

平成 29 年度実施事業 平成 30 年度政策評価シート

作成日
平成30年6月5日

| | | | | | |
|-------|-----|------|-------|---------------|------|
| 政策コード | 3-1 | 担当部局 | 保健福祉部 | 責任者 (部局長名) | 塚元 勝 |
|-------|-----|------|-------|---------------|------|

1. 政策体系

| | |
|------|---------------------|
| 基本目標 | 3. 健康で安心して暮らせる福祉のまち |
| 政 策 | 3-1. 健康を支える環境づくり |

2. めざす姿

健康づくりに対する意識が高まり、自ら進んで健康づくりに取り組む人が増加しています。その結果、糖尿病をはじめとする生活習慣病などが減少し、健康で充実した生活をおくっています。

3. 後期基本計画掲載の主な達成目標と実績

| NO | 成果指標名 | 現状値 | 中間 目標値 | 実績値の推移 | | | 最終 目標値 |
|----|----------------|-----|-----------|--------|------|------|-----------|
| | | H22 | H27 | H25 | H27 | H29 | H31 |
| 1 | 健康だと思ふ市民の割合【%】 | 72 | 78.0 | 70.6 | 67.9 | 69.7 | 80.0 |
| 2 | - | - | - | - | - | - | - |

4. 振り返り～活動の評価～ ※成果がうまくいった部分、いかなかった部分など

| H25決算 | H27決算 | H29決算 |
|--|--|---|
| がん検診受診率向上のため「日曜健診」、「日曜乳がん検診」、地域における「集団検診」、「特定健診との同時実施」など受診しやすい環境づくりに向けた取り組みを昨年に引き続き実施しました。計画に基づき、子どものフッ化物洗口事業や成人歯科健診推進のため、無料クーポン券の交付を実施し、市民の健口生活を推進しました。 | 各計画に基づき、運動の普及、歯・口腔の健康及び食生活の改善などを推進し、市民の健康づくりを支援しました。がん検診の受診機会確保の取り組みとして、「日曜健診」や「日曜乳がん検診」、地域における「集団検診」、「特定健診との同時実施」などを行ない、受診率は向上しました。 | 民間事業者等と連携して「健康寿命延伸プロジェクト」に取り組み、食・運動・測定(健診)の各分野において、情報提供等を行い、市民の主体的な健康づくりを推進しました。土日の総合がん検診実施や乳がん・子宮がん検診の一部対象者への無料クーポン券交付、未受診者への個別受診勧奨等により、疾病予防、早期発見、重症化予防を図りました。 |

5. 政策の現状と課題～後期基本計画から変化した部分～

| H25決算 | H27決算 | H29決算 |
|---|--|--|
| 市民の死亡原因第1位である悪性新生物(がん)の早期発見、重症化予防を実現するため、がん検診の受診率向上を図る必要があります。市民にその重要性を啓発することにより、意識を高めるとともに、受診しやすい環境づくりが必要です。健康づくりに主体的に取り組んでいる市民を社会全体で支援する環境づくりが必要です。 | 市民一人ひとりの主体的な健康づくりを促し、地域や職場など社会全体で支援する環境づくりが必要です。市民の死亡原因第1位である悪性新生物(がん)の早期発見、重症化予防を実現するため、がん検診の受診率向上を図る必要があります。また、検診の重要性に関する知識の普及啓発に努めるとともに、受診しやすい環境づくりが必要です。 | 市民一人ひとりの主体的な健康づくりを促し、地域や職場など社会全体で支援する環境づくりが必要です。市民の死亡原因第1位である悪性新生物(がん)の早期発見、重症化予防を実現するためには、がん検診の受診率向上を図る必要があり、より効果的な対策が必要です。 |

6. 今後の取組み～特筆すべき部分

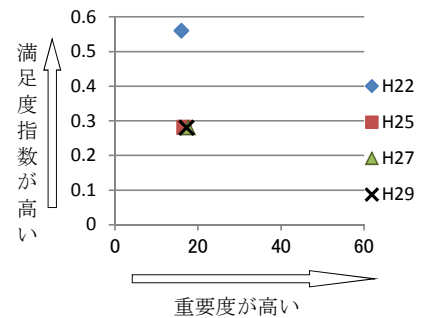
| H25決算 | H27決算 | H29決算 |
|--|--|--|
| 1. 計画通り 市民一人ひとりが生活習慣の改善を目指し、意識や行動の変化につながるような効果的な情報提供を実施します。がん検診の重要性について普及啓発を図るとともに、がん検診の受診しやすい環境づくりに向けた取り組みを行います。職域保健関係者及び医療関係団体との意見や情報の交換により連携を図り、ネットワークを構築し市民の健康づくりを支援していきます。 | 1. 計画通り 市民一人ひとりが生活習慣の改善を目指し、意識や行動の変化につながるような効果的な情報提供を実施します。がん検診の重要性について普及啓発を図るとともに、受診機会の確保・拡大に向けた取り組みを行います。職域保健関係者及び医療関係団体との連携により、意見や情報を交換できるネットワークを構築し市民の健康づくりを支援していきます。 | 1. 計画通り 民間事業者等と連携して、健康寿命延伸プロジェクトを推進し、健康経営の普及や食・運動・測定(健診)の各分野での取り組みの拡充、健康ポイントの枠組み確立等を図り、市民の主体的な健康づくりを推進します。がん検診の重要性について普及啓発を図るとともに、職域保健関係者や医療関係団体等と連携して、がん検診を受診しやすい環境づくりに取り組みます。 |

7. 政策を構成する施策

| 枝番号 | 施策名 | 事業費(人件費含む) | 事業費(人件費含む) | 事業費(人件費含む) |
|-------|----------------|------------|------------|------------|
| | | 25年度 | 27年度 | 29年度 |
| 3-1-1 | 健康づくりの理解・実践の促進 | 109,225 | 110,185 | 120,596 |
| 3-1-2 | 健康管理の支援 | 507,845 | 562,659 | 537,121 |
| 3-1-3 | #N/A | - | - | - |
| 3-1-4 | #N/A | - | - | - |
| 3-1-5 | #N/A | - | - | - |
| 3-1-6 | #N/A | - | - | - |
| 事業費合計 | | 617,070 | 672,844 | 657,717 |

8. 市民アンケート調査の結果(重要度と満足度指数)

| 現状値(平成22年度) | | 平成25年度 | | 平成27年度 | | 平成29年度 | |
|-------------|---------|----------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 重要度(%) | 満足度指数 | 重要度(%) | 満足度指数 | 重要度(%) | 満足度指数 | 重要度(%) | 満足度指数 |
| 16 | 0.56 | 16.7 | 0.28 | 17.6 | 0.28 | 17.2 | 0.28 |
| (8/39位) | (3/39位) | (10/37位) | (4/37位) | (8/37位) | (4/37位) | (7/37位) | (5/37位) |

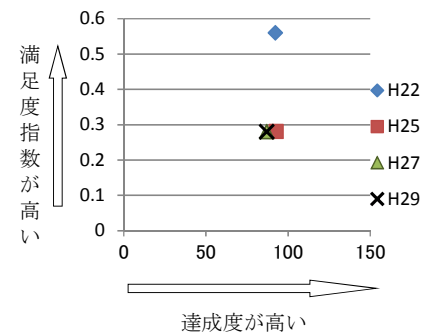


⇒どのように資源投入の重点化を図るべきか (事務局記入欄)

| H25決算評価 | H27決算評価 | H29決算評価 |
|---------|---------|---------|
| - | - | - |

9. 市民満足度指数と成果達成度

| 現状値(平成22年度) | | 平成25年度 | | 平成27年度 | | 平成29年度 | |
|-------------|---------|--------|---------|--------|---------|--------|---------|
| 達成度(%) | 満足度指数 | 達成度(%) | 満足度指数 | 達成度(%) | 満足度指数 | 達成度(%) | 満足度指数 |
| 92.3% | 0.56 | 92.9% | 0.28 | 87.1% | 0.28 | 87.1% | 0.28 |
| - | (3/39位) | - | (4/37位) | - | (4/37位) | - | (5/37位) |



⇒投入資源をどのように配分するか (事務局記入欄)

| H25決算評価 | H27決算評価 | H29決算評価 |
|---------|---------|---------|
| - | - | - |

平成 29 年度実施事業 平成 30 年度 施 策 評 価 シ ー ト (主 要 な 施 策 の 成 果 報 告 書)

担当部局 保健福祉部 作成日 平成30年6月5日
 責任者(部局長名) 塚元 勝

| | |
|------------|-------------------------|
| 施策コード | 3-1-1 |
| 施策名 | 健康づくりの理解・実践の促進 |
| 総的位置づけ | 基本目標 3 健康で安心して暮らせる福祉のまち |
| | 政策 3-1 健康を支える環境づくり |
| 総合計画後期基本計画 | 73 ページ |

| | |
|--------|-------------------|
| 施策の方向性 | 健康づくりの理解促進・意識啓発 |
| | 地域での自主的な健康づくりへの支援 |
| | 食育による健康づくりの推進 |
| | 歯科保健の推進 |
| | - |

| 主な達成目標(成果指標) | 単位 | 現状値 | 対象年度(29年度) | | 最終目標値 | 達成度(%) |
|-------------------------|----|------|------------|------|-------|--------|
| | | 22年度 | 目標値 | 実績値 | 31年度 | |
| 健康づくりに取り組む市民の割合 | % | 65.2 | 75 | 60.5 | 75 | 80.7 |
| 「食生活改善推進員」と「運動普及推進員」の人数 | 人 | 549 | 690 | 447 | 550 | 64.8 |
| - | - | - | - | - | - | - |

| | |
|--------------|--|
| (振り返り)実施した内容 | ●歯科保健については、フッ化物洗口の未実施施設への勧奨や個別説明会を実施するとともに、「佐世保市歯・口腔の健康づくり推進計画」の中間評価を行いました。●けんこうシップさせぼ21については、「第2次けんこうシップさせぼ21」の中間評価を行うとともに、「健康寿命延伸プロジェクト」について29年度から具体的事業を実施しました。●食育については、28年度に策定した「第3次佐世保市食育推進計画」に基づき、関係団体等と連携を図りながら食育の推進を図りました。●鹿町温泉については、指定管理者と連携して安全で快適な空間の提供を図りました。 |
| 現状と課題 | ●成人歯科健診については、受診者数が減少傾向にあり、健診内容や周知方法等の検討が必要と思われます。●健康寿命延伸プロジェクトについては、活動の充実、推進協議会会員の増強及び健康ポイントの導入を図ることが重要です。●市民に「食」と「運動」の知識を提供する食生活改善推進員と運動普及推進員が年々減少傾向であり、会員の構成も高齢化が進んでいることから、PRの充実や新たに活躍できる場の創出など魅力づくりが課題です。●鹿町温泉については、利用者数が減少傾向にあるため、利用者増への取り組みが課題です。 |
| 今後の取組み | 1. 計画通り ●29年度に実施した「第2次けんこうシップさせぼ21」及び「佐世保市歯・口腔の健康づくり推進計画」の中間評価を計画に反映させ、市民の健康増進を支える環境づくりを推進します。●「第3次佐世保市食育推進計画」に基づき、食育を推進します。●健康寿命延伸プロジェクトについては、推進協議会の会員獲得を図るとともに、事業計画に基づき事業の充実を図り、健康ポイントを導入します。 |

◆施策を構成する事務事業の評価◆

| 枝番号 | 事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業) | 指 標 | | 29年度 | 単位 | 事務事業評価 | 成果の方向性 | 重点化 |
|--------|----------------------------|----------------|--|---------|----|--------|--------|-----|
| | | 事業費(人件費含む)(千円) | | 目標値(上段) | | | | |
| | | 29年度予算額 | 29年度決算額 | 実績値(下段) | | | | |
| 01 | ☆ 歯科保健推進事業 | 指標 | 40歳で喪失歯がない市民の割合 | 76 | % | 1 | 維持 | - |
| | | | 27,056 24,468 | 80.6 | | | | |
| 02 | ☆ 食生活改善事業 | 指標 | 調理師研修会に参加した施設の割合 | 80 | % | 1 | 維持 | - |
| | | | 21,320 21,171 | 64.1 | | | | |
| 03 | 献血、骨髄・臓器移植啓発事業 | 指標 | 献血者数 | 17,120 | 人 | 1 | 維持 | - |
| | | | 2,620 2,561 | 15,707 | | | | |
| 04 | ☆ 食育推進事業 | 指標 | 目標値設定項目達成数(食育推進計画の目標値を達成した事業数の割合) | 100 | % | 1 | 維持 | - |
| | | | 15,238 14,103 | 80.4 | | | | |
| 05 | ☆ けんこうシップさせぼ21計画推進事業 | 指標 | 目標値設定項目達成数(けんこうシップ21計画の目標値を達成した事業数の割合) | 100 | % | 2 | 維持 | - |
| | | | 39,258 31,562 | 73.3 | | | | |
| 06 | 鹿町温泉施設管理運営事業 | 指標 | 佐世保市鹿町温泉施設利用者数 | 78,000 | 人 | 1 | 維持 | - |
| | | | 27,005 26,731 | 73,127 | | | | |
| 07 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 08 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 09 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 10 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 事業費の合計 | | | 132,497 120,596 | | | | | |

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

| | |
|-------------|--|
| 評価の視点 | 左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 |
| 成果指標の分析 | <p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●29年度の食生活改善推進員と運動普及推進員の人数は、目標の690人に対し、447人と下回っており、高齢による体力の低下が原因での脱退等が増えています。今後、広報の充実等を図るとともに、現在加入している会員が退会せず活動できるよう活動内容を見直していき、地域の実情に応じたきめ細かい活動を実践していく必要があります。</p> |
| 事務事業の構成の妥当性 | <p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●歯科保健の推進については、歯科保健推進事業で歯科健診やフッ化物洗口を実施することにより、市民の歯・口腔の健康づくりに寄与しています。●けんこうシブさせぼ21に基づき、運動や休養などに関する正しい知識を普及させるとともに、働き盛り世代を中心に民間事業者等と連携して健康経営等を普及させることで、健康づくりへの理解を高め、実践を促しています。●地域での自主的な健康づくりへの支援については、食生活改善事業により、食生活改善推進員の協力で各地域での料理教室を開催し、栄養改善等の指導を行うことで、生活習慣病の予防に寄与しています●食育による健康づくりの推進については、食育推進事業において研修会を開催し、食育実践者の知識向上に努めるなど、食育の啓発、実践に寄与しています。●鹿町温泉施設は、市民にやすらぎの場を提供することで、健康意識の向上に寄与しています。</p> |
| 役割分担の妥当性 | <p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●歯科保健については、歯科医師会が市と連携して歯科健診やフッ化物洗口を専門的見地から推進しており、イベント等においても歯・口腔に関する相談等を実施しています。●食生活改善推進員の構成団体である食生活改善推進協議会や運動普及推進員の構成団体である運動普及推進協議会についても、各地域において、それぞれの分野で健康づくりに取り組んでいます。●健康寿命延伸プロジェクトについては、佐世保市健康寿命延伸推進協議会を主体として、平成29年度から具体的な事業を展開しています。また、将来的には自立した組織を目指します。</p> |

◆改善提案◆

| | |
|---|--|
| 表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由 | |
| - | |
| この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等) | |
| 今年度実施する策 | ●「第2次けんこうシブさせぼ21」及び「佐世保市歯・口腔の健康づくり推進計画」について、事業の進捗状況や各種調査結果を踏まえて、基本計画の中間見直しを行います。●民間と連携して取り組む健康づくり施策である「健康寿命延伸プロジェクト」について、協議会会員のさらなる獲得を図るとともに、食・運動・測定(健診)の各分野での取り組みを拡充させ、インセンティブとして健康ポイントを試行し、枠組みの確立を目指します。●28年度に策定した「第3次佐世保市食育推進計画」に基づき、更なる食育推進に向けた事業を展開します。 |
| 次年度実施する策 | ●「第2次けんこうシブさせぼ21」及び「佐世保市歯・口腔の健康づくり推進計画」は、中間見直しに基づき、更なる健康づくりを推進します。●「健康寿命延伸プロジェクト」において、具体的な取り組みをさらに拡大していくとともに、事業主体となる推進協議会の組織強化に取り組み、将来的には自立した組織を目指します。●「第3次佐世保市食育推進計画」に基づき、関係団体や庁内関係各課との連携を深めながら、更なる食育の推進に向けた事業を展開します。 |
| 中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策 | ●健康寿命延伸プロジェクトにおいては、民間主体による市民の自発的な健康づくりを促進するとともに、ひいては地域経済の活性化を目指します。●食生活改善推進員や運動普及推進員は、広報の充実等を図るとともに、現在加入している会員が退会せず活動できるよう活動内容を見直していき、地域の実情に応じたきめ細かい活動を実践していきます。 |
| 改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー | |
| ●市民の健康づくりへの関心を高めるとともに、生活習慣病の予防や食育の推進に繋がっていくと思われます。●健康寿命延伸プロジェクトの事業展開により、市民の健康意識が高まることによって、自発的な健康づくりが実践され、市民全体の健康寿命の延伸が実現できます。 | |

平成 29 年度実施事業 平成 30 年度 施 策 評 価 シ ー ト (主 要 な 施 策 の 成 果 報 告 書)

| | | | |
|-----------|-------|-----|-----------|
| 担当部局 | 保健福祉部 | 作成日 | 平成30年6月5日 |
| 責任者(部局長名) | 塚元 勝 | | |

| | | | | | |
|------------|-------------------------|-----|-----------------|--------|-----------------------------|
| 施策コード | 3-1-2 | 施策名 | 健康管理の支援 | 施策の方向性 | 健康に関する相談・教育体制の充実 がん検診の充実 |
| 総的位置づけ | 基本目標 3 健康で安心して暮らせる福祉のまち | 政策 | 3-1 健康を支える環境づくり | | |
| 総合計画後期基本計画 | 74 | ページ | | | |

| 主な達成目標(成果指標) | 単位 | 現状値 | 対象年度(29年度) | | 最終目標値 | 達成度(%) |
|---------------------------------|----|------|------------|------|-------|--------|
| | | 22年度 | 目標値 | 実績値 | 31年度 | |
| がん検診受診率(5種類(胃・肺・大腸・子宮・乳)平均) | % | 19.2 | 30 | 22.4 | 25 | 74.7 |
| がん検診精密検査受診率(5種類(胃・肺・大腸・子宮・乳)平均) | % | 88.3 | 90 | 89.1 | 90 | 99.0 |
| - | - | - | - | - | - | - |

| | |
|--------------|---|
| (振り返り)実施した内容 | ●市民の死亡原因第1位である悪性新生物(がん)の早期発見、重症化予防のため、がん検診を市内118の医療機関に委託し、市内13地域での集団検診、離島3地域での集団検診、保健所内で16回、保健所外で44回特定健診と肺がん検診との同時実施を行いました。●また対象年齢の一部に対しての乳がん、子宮がん検診の無料クーポン券の交付、土日の総合がん検診実施など市民の疾病予防、早期発見、重症化予防を図りました。●また、乳がんクーポン未利用者に対しての文書による再勧奨を行いました。●また、一部年齢の未受診者に対して、個別に受診勧奨通知を行いました。 |
| 現状と課題 | ●市民の死亡原因第1位である悪性新生物(がん)の早期発見、重症化予防のため、医療機関委託、集団検診、所内検診等により6部位のがん検診を実施しています。●無料クーポン(乳がん・子宮がん)事業を実施、また、特定健診との合同検診、土日の総合がん検診など受診環境の整備を進めていますが受診率向上には至らず、目標30%の達成は厳しい状況にあります。●今後も受診勧奨などに努めます。●がん検診の対象や実施方法等の改善について、検討する必要があります。 |
| 今後の取組み | 1. 計画通り ●がん検診無料クーポンを一部の対象者に対し(乳がん、子宮がん)交付し受診を促進するとともに各個人への受診勧奨を実施します。●がん検診の特定健診との同時実施回数を増やし、また、土日の総合がん検診の回数を増やすなど受診しやすい環境づくりに取り組みます。●がん検診のあり方については、国の基準等も踏まえ検討します。 |

◆施策を構成する事務事業の評価◆

| 枝番号 | 事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業) | 指 標 | | 29年度 | 単位 | 事務事業評価 | 31年度 | |
|--------|----------------------------|----------------|-----------------------------|---------|----|--------|--------|-----|
| | | 事業費(人件費含む)(千円) | | 目標値(上段) | | | 成果の方向性 | 重点化 |
| | | 29年度予算額 | 29年度決算額 | 実績値(下段) | | | | |
| 01 | ☆ 健康増進事業 | 指標 | がん検診受診率(5種類(胃・肺・大腸・子宮・乳)平均) | 30 | % | 2 | 維持 | - |
| | | | 580,626 | 531,989 | | | | |
| 02 | 健康運動支援事業 | 指標 | 事業参加者のうち、健康レベルを維持・改善した方の割合 | 92 | % | 1 | 維持 | - |
| | | | 5,140 | 5,132 | | | | |
| 03 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 04 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 05 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 06 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 07 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 08 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 09 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 10 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 事業費の合計 | | | 585,766 | 537,121 | | | | |

1・・・計画どおり事業を進めることが適当
 2・・・事業の進め方等に改善が必要
 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

| | |
|-------------|---|
| 評価の視点 | 左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 |
| 成果指標の分析 | <p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●2つの成果指標とも目標を達成することができず、前年度実績と比較し、がん検診受診率は0.9ポイント減でしたが、がん検診精密検査受診率は2.1ポイント増となりました。●広く市民に受診勧奨するだけでは受診率増加に直結しづらいと思われ、特定個人への直接的な受診勧奨を広く実施することが必要であると思われ。</p> |
| 事務事業の構成の妥当性 | <p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>●健康に関する相談・教育体制の充実に関しては、市内4か所の老人福祉センターにおいて月1回の健康相談を実施するなど住民ニーズに寄与していることから構成は妥当と思われ。●がん検診の充実については、委託、集団検診を実施し、また働く世代のために特定健診との同日実施、土日の総合がん検診など受診しやすい環境を整備していることから構成は妥当と思われ。</p> |
| 役割分担の妥当性 | <p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●医師会は専門的見地から、市との連携のもと、市民の健康管理の支援として、がんの早期発見等についての啓発を実施されており、また、医師の技術向上を目的に、また後継者育成の観点からレントゲン画像等の読影会等も実施されています。</p> |

◆改善提案◆

| | |
|---|--|
| 表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由 | |
| - | |
| この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等) | |
| 今年度実施する改善策 | ●今年度もがん検診無料クーポンを一部の対象者(乳がん40歳、子宮がん20歳)に交付し、一部の対象者への個別の受診勧奨を実施します。●がん検診の特定健診との同時実施回数を増やし、また、土日に総合がん検診を実施するなど受診しやすい環境づくりに取り組みます。●がん検診のあり方については、国の基準等を踏まえ、検討します。 |
| 次年度実施する改善策 | ●市と健康保険組合、商工業者とのネットワークである地域・職域連携推進連絡会の内容充実、職域との連携拡大を図り、共同保健事業について意見交換を行うなど、市民のがん検診受診率向上の方策などを検討します。●また、特定個人への直接的な受診勧奨を推進します。●がん検診のあり方については、国の基準等を踏まえ、方向性を決定します。 |
| 中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策 | ●市と健康保険組合、商工業者とのネットワークを強化し、市全体の検診環境を整備できるよう検討します。●また、効果的ながん検診の実施に努めるため、市中心部、各地域における総合がん検診の拡大を検討します。●また、特定個人への直接的な受診勧奨を推進します。●がん検診のあり方については、国の基準等を踏まえ、できる部分から改善を図ります。 |
| 改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー | |
| ●市民の死亡原因第1位であるがんに対する予防策である生活習慣の改善(一次予防)、検診による疾病の早期発見、発症予防、重症化予防(二次予防)に導くことができます。●また、市民が生活習慣病予防を理解し生活習慣の改善を自らが選択し、行動変容に繋がっていきます。 | |

平成 29 年度実施事業 平成 30 年度政策評価シート

作成日
平成30年6月6日

| | | | | | |
|-------|-----|------|-------|---------------|------|
| 政策コード | 3-2 | 担当部局 | 保健福祉部 | 責任者 (部局長名) | 塚元 勝 |
|-------|-----|------|-------|---------------|------|

1. 政策体系

| | |
|------|---------------------|
| 基本目標 | 3. 健康で安心して暮らせる福祉のまち |
| 政策 | 3-2. 地域医療の体制づくり |

2. めざす姿

地域において、市民に安心して適切な医療サービスを提供するための医療体制が確立されています。

3. 後期基本計画掲載の主な達成目標と実績

| NO | 成果指標名 | 現状値 | 中間目標値 | 実績値の推移 | | | 最終目標値 |
|----|--------------------|------|-------|--------|------|------|-------|
| | | H22 | H27 | H25 | H27 | H29 | H31 |
| 1 | 医療の取組みに対する市民満足度【%】 | 32.9 | 36.0 | 28 | 27.5 | 33.3 | 37.0 |
| 2 | - | - | - | - | - | - | - |

4. 振り返り～活動の評価～ ※成果がうまくいった部分、いかなかった部分など

| H25決算 | H27決算 | H29決算 |
|--|--|--|
| 広域的な救急医療提供体制の再構築、地域全体で質の高い医療を提供する「地域完結型医療」への転換、医療連携体制を再構築し、市民と医療機関との信頼関係構築及び医療の安全性向上、医師や看護師等が地域に定着するような取組みの強化、在宅医療についても、具体的な推進が求められています。 | 救急医療体制の再構築、地域完結型医療への転換、市民と医療機関との信頼関係構築及び医療の安全性向上については関係機関との連携協議により一定の前進が図られたと思います。今後もさらなる充実に向けて連携協議を継続します。また、在宅医療の推進とともに、医師や看護師等が地域に定着するような取組みの強化にも努めます。 | 地域医療構想の推進において、県及び関係機関との協議を重ね、広域的な救急医療体制の構築について、一定の前進が図られたと思います。また、在宅医療の推進とともに、医師確保対策にも取り組みました。更には、関係法令に基づいた医療施設等の監視業務や医療相談に適正に対応し、市民と医療機関との信頼関係構築及び医療の安全性向上に努めました。 |

5. 政策の現状と課題～後期基本計画から変化した部分～

| H25決算 | H27決算 | H29決算 |
|--|--|---|
| 平成25年度は24年度に11輪番病院が策定した救急医療体制に関する実施骨子に沿った救急医療体制の検証を行い課題等を抽出するとともに、救急応需システムを構築し、モデル事業として27年度まで実施することとしています。 | 実施骨子及び救急応需システムにより、搬送困難事例の減少や搬送時間の短縮等一定の効果を得る事が出来ました。平成28年度以降の体制について、引き続き、医師会・輪番病院・消防等と協議を行なって救急医療体制の充実を図ります。また、地方独立行政法人化した「佐世保市総合医療センター」と引き続き連携し地域医療の体制づくりに取り組みます。 | 救急医療体制を円滑に運用するため、搬送ルールの策定や、応需システムを活用した救急搬送を行い、搬送困難事例(病院決定までに救急隊が4回以上問い合わせた件数)の減少を目指していますが、近年の救急搬送者数の増加や、地域性を考慮した搬送ルールの改定(問い合わせ医療機関の追加)等を行った結果、問い合わせ4回以上の件数が増加傾向にあります。 |

6. 今後の取組み～特筆すべき部分

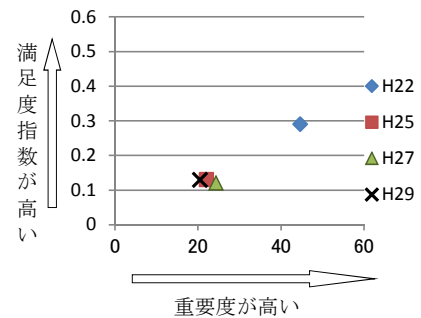
| H25決算 | H27決算 | H29決算 |
|---|--|--|
| 1. 計画通り 今後は、関係団体・関係自治体と協議を重ね、医療機関相互の機能分担や医療連携体制を再構築し、市民と医療機関との信頼関係構築及び医療の安全性向上を図ります。 | 1. 計画通り 引き続き、関係団体・関係自治体と協議を重ね、医療機関相互の機能分担や医療連携体制を再構築し、市民と医療機関との信頼関係構築及び医療の安全性向上を図ります。 | 1. 計画通り 引き続き、関係団体・関係自治体と協議を重ね、医療機関相互の機能分担や医療連携体制を再構築し、市民と医療機関との信頼関係構築及び医療の安全性向上を図ります。 |

7. 政策を構成する施策

| 枝番号 | 施策名 | 事業費(人件費含む) | 事業費(人件費含む) | 事業費(人件費含む) |
|-------|-----------|------------|------------|------------|
| | | 25年度 | 27年度 | 29年度 |
| 3-2-1 | 医療提供体制の充実 | 1,349,734 | 1,575,517 | 3,573,203 |
| 3-2-2 | 医療の質の確保 | 36,545 | 44,822 | 37,364 |
| 3-2-3 | #N/A | - | - | - |
| 3-2-4 | #N/A | - | - | - |
| 3-2-5 | #N/A | - | - | - |
| 3-2-6 | #N/A | - | - | - |
| 事業費合計 | | 1,386,279 | 1,620,339 | 3,610,567 |

8. 市民アンケート調査の結果(重要度と満足度指数)

| 現状値(平成22年度) | | 平成25年度 | | 平成27年度 | | 平成29年度 | |
|-------------|----------|---------|----------|---------|----------|---------|----------|
| 重要度(%) | 満足度指数 | 重要度(%) | 満足度指数 | 重要度(%) | 満足度指数 | 重要度(%) | 満足度指数 |
| 44.6 | 0.29 | 22.1 | 0.13 | 24.3 | 0.12 | 20.5 | 0.13 |
| (1/39位) | (18/39位) | (6/37位) | (15/37位) | (6/37位) | (15/37位) | (6/37位) | (14/37位) |

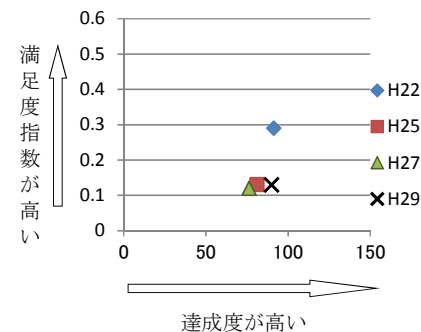


⇒どのように資源投入の重点化を図るべきか (事務局記入欄)

| H25決算評価 | H27決算評価 | H29決算評価 |
|---------|---------|---------|
| - | - | - |

9. 市民満足度指数と成果達成度

| 現状値(平成22年度) | | 平成25年度 | | 平成27年度 | | 平成29年度 | |
|-------------|----------|--------|----------|--------|----------|--------|----------|
| 達成度(%) | 満足度指数 | 達成度(%) | 満足度指数 | 達成度(%) | 満足度指数 | 達成度(%) | 満足度指数 |
| 91.4% | 0.29 | 81.2% | 0.13 | 76.4% | 0.12 | 90.0% | 0.13 |
| - | (18/39位) | - | (15/37位) | - | (15/37位) | - | (14/37位) |



⇒投入資源をどのように配分するか (事務局記入欄)

| H25決算評価 | H27決算評価 | H29決算評価 |
|---------|---------|---------|
| - | - | - |

平成 29 年度実施事業 平成 30 年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

| | | | | | |
|----------------|-----------|------------------|--------|----------------|--|
| 担当部局 | | 保健福祉部 | | 作成日 平成30年6月6日 | |
| 責任者(部局長名) | | 塚元 勝 | | | |
| 施策コード | 3-2-1 | | | | |
| 施策名 | 医療提供体制の充実 | | 施策の方向性 | 救急医療体制の充実 | |
| 基本目標 | 3 | 健康で安心して暮らせる福祉のまち | | 市立総合病院の充実 | |
| 政策 | 3-2 | 地域医療の体制づくり | | 北松中央病院の医療機能の維持 | |
| 総合計画 後期基本計画 | 76 | ページ | | 医療従事者の確保と資質の向上 | |

| 主な達成目標(成果指標) | 単位 | 現状値 | 対象年度(29年度) | | 最終目標値 | 達成度(%) |
|-------------------------------|----|------|------------|-----|--------|--------|
| | | 22年度 | 目標値 | 実績値 | 31年度 | |
| 救急搬送における受入病院決定までの問合せ回数4回以上の件数 | 件 | 263 | 220以下 | 336 | 220件以下 | 47.3 |
| - | - | - | - | - | - | - |
| - | - | - | - | - | - | - |

| | |
|---------------|---|
| (振り返り) 実施した内容 | <p>●初期救急については急病診療所、二次救急については市内の11救急告示病院(小児は佐世保市総合医療センターのみ)及び北松中央病院による輪番方式、三次救急については佐世保市総合医療センター救命救急センターが、休日や夜間に発生する救急患者等に対応しました。●急性期から回復期、慢性期、在宅医療へと切れ目ない医療提供体制の構築を推進し、特に在宅医療・介護の連携に取り組みました。●寄附講座を大学医学部に設置し、市内病院への小児科医・内科医確保に取り組みました。また、医師会と連携し、本市での開業や勤務を希望される先生との面談や、医学部生との交流会等を行う等、医師確保対策に取り組みました。</p> |
| 現状と課題 | <p>●救命救急センターへの過度な患者集中を避けるため、医師会、二次輪番病院により策定された「救急医療体制に関する実施骨子」に基づき、応需システムを活用した救急搬送を行い、搬送困難事例(病院決定までに救急隊が4回以上問い合わせた件数)の減少を目指しています。●しかしながら、搬送者数自体の増加や、三次医療機関を適切に機能させるために、地域性を考慮した搬送ルールの改定(問い合わせ医療機関の追加)等を行った結果、問い合わせ4回以上の件数は増加傾向にあります。</p> |
| 今後の取組み | <p>2. 進め方の改善</p> <p>●本市における適切な救急医療体制を維持していくため、平成29年度に搬送データの分析及び二次輪番病院へのアンケート調査を行いました。現時点では実施骨子や搬送ルール自体に問題は無いとの結論に至っています。今後は、搬送困難事例の中でも特に意見が多かった疾患等について、救急病院と地域の医療機関との連携について協議を行っていく必要があります。●また、西九州さざぼ広域都市圏形成等を活用して、広域的な医療提供のあり方について関係機関と検討を進めてまいります。</p> |

◆施策を構成する事務事業の評価◆

| 枝番号 | 事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業) | 指標 | | 29年度 | 単位 | 事務事業評価 | 31年度 | |
|--------|----------------------------|----------------|--------------------------------|---------|----|--------|--------|-----|
| | | 事業費(人件費含む)(千円) | | 目標値(上段) | | | 成果の方向性 | 重点化 |
| | | 29年度予算額 | 29年度決算額 | 実績値(下段) | | | | |
| 01 | ☆ 急病診療所運営事業 | 指標 | 市立急病診療所における受診患者数 | 15,000 | 人 | 1 | 維持 | - |
| | | | 163,350 156,483 | 16,100 | | | | |
| 02 | ★☆☆ 医療政策推進事業 | 指標 | 救急搬送における受入病院決定までの問合せ回数が4回以上の件数 | 220件以下 | 件 | 2 | 維持 | ○ |
| | | | 200,979 196,063 | 336 | | | | |
| 03 | 看護専門学校運営事業 | 指標 | 看護師国家試験の合格率 | 100 | % | 1 | 維持 | - |
| | | | 224,056 216,886 | 100.0 | | | | |
| 04 | 地方独立行政法人病院運営事業 | 指標 | 地方独立行政法人病院に対する年度業務実績評価結果 | 100 | % | 1 | 維持 | - |
| | | | 3,488,745 3,003,771 | 100.0 | | | | |
| 05 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 06 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 07 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 08 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 09 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 10 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 事業費の合計 | | | 4,077,130 3,573,203 | | | | | |

1・・・計画どおり事業を進めることが適当
 2・・・事業の進め方等に改善が必要
 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

| | |
|-------------|---|
| 評価の視点 | 左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 |
| 成果指標の分析 | <p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●救急搬送問い合わせ総件数は、28年の14,311件から29年の14,291件と20件減少していますが、4回以上の件数（搬送困難件数）については、296件から336件と40件の増となっております。●この原因については、三次救急医療機関を適切に機能させるため、地域性を考慮しつつ3回目までは二次輪番病院等での対応を試みて、4回目は総合医療センターができるだけ受け入れる等の新たなルールを追加などが考えられます。●しかしながら、逆に4回までに受入医療機関が決定した割合は、99.4%（H29）となっており、ほとんどの救急患者が4回以内で医療機関が決定しているという結果や、平成29年度に実施した搬送データ等の分析や二次輪番病院へのアンケート結果からも、目標には達成しませんでした。●地域で取り決めた搬送ルールが周知されていると分析しております。●今後は、行政として目標値の設定について再検討を行ってまいります。</p> |
| 事務事業の構成の妥当性 | <p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●施策は、急病診療所運営事業、医療政策推進事業、地方独立行政法人病院運営事業、看護専門学校運営事業で構成しており、初期から三次救急、在宅医療に至るまでの医療提供体制の構築のために必要な事業であり、構成は妥当と考えます。</p> |
| 役割分担の妥当性 | <p>行政の取り組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●行政以外の取り組みとしては、本市が開設する急病診療所、同じく本市が設置者である佐世保市総合医療センター及び北松中央病院以外の市内の医療機関が実施主体となります。●このことから、医療提供体制の充実に関する各種事務事業を医師会等と連携し実施している状況であり、役割分担は妥当と考えます。</p> |

◆改善提案◆

| | |
|---|--|
| 表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由 | |
| <p>【医療政策推進事業】</p> <p>●急性期から回復期、慢性期、それから在宅サービスへと切れ目無い医療提供体制の整備を進める必要があることから、事務事業の重点化を行うものです。</p> | |
| この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等) | |
| 今年度の実施改善策 | ●急性期から回復期、慢性期、それから在宅サービスへと切れ目無い医療提供体制の整備を推進してまいります。●救急応需システムの今後の方向性について関係機関との協議を進めてまいります。●H30.4月に佐世保市医師会内に設置された「佐世保市在宅医療・介護連携サポートセンター」の運営を軌道に乗せ、医療介護関係者への周知を図ります。 |
| 次年度の実施改善策 | ●急性期から回復期、慢性期、それから在宅サービスへと切れ目無い医療提供体制の充実を推進してまいります。●救急医療体制の充実のため応需システムの拡充・改修について、引き続き関連市町と協議を進めてまいります。●「佐世保市在宅医療・介護連携サポートセンター」の充実を図ります。●西九州させぼ広域都市圏形成等を活用して、広域的な医療提供のあり方について関係機関と検討を進めてまいります。 |
| 中期的（概ね3～5年）に実施可能な改善策 | ●急性期から回復期、慢性期、それから在宅サービスへと切れ目無い医療提供体制の更なる充実を推進してまいります。●救急応需システムの機能の充実や、広域化も含めた今後の方向性について、関係機関との検討を進めてまいります。●「佐世保市在宅医療・介護連携サポートセンター」の体制の更なる充実を図ります。●西九州させぼ広域都市圏形成等を活用して、広域的な医療提供について関係機関と体制整備を進めてまいります。 |
| 改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー | |
| ●住民に対し、急性期、回復期、慢性期、在宅医療に至るまで、切れ目の無い医療を提供することができます。 | |

平成 29 年度実施事業 平成 30 年度 施 策 評 価 シ ー ト
(主 要 な 施 策 の 成 果 報 告 書)

作成日 平成30年6月6日

担当部局 保健福祉部
責任者(部局長名) 塚元 勝

| | | | |
|------------|---------|--------------------|--|
| 施策コード | 3-2-2 | | |
| 施策名 | 医療の質の確保 | | 施策の方向性 地域の医療連携体制の構築 医療の安全確保と医療サービスの向上 - - - |
| 総的位置づけ | 基本目標 | 3 健康で安心して暮らせる福祉のまち | |
| | 政策 | 3-2 地域医療の体制づくり | |
| 総合計画後期基本計画 | 77 | ページ | |

| 主な達成目標(成果指標) | 単位 | 現状値 | 対象年度(29年度) | | 最終目標値 | 達成度(%) |
|--------------------------|----|------|------------|------|-------|--------|
| | | 22年度 | 目標値 | 実績値 | 31年度 | |
| 医療施設等の立ち入り検査における検査項目の適合率 | % | 94.6 | 100 | 97.2 | 100 | 97.2 |
| - | - | - | - | - | - | - |
| - | - | - | - | - | - | - |

| | |
|--------------|--|
| (振り返り)実施した内容 | ●各種会議開催及び関係団体との調整を行うことにより、医療提供体制について検討することができました。●また、医師、薬剤師、保健師、診療放射線技師等の医療関係専門職員等による立入調査を行い、法令違反等について指導を行いました。●さらに、患者・家族等の医療相談窓口として、医療安全支援センターを保健所内に設置するとともに、当該センターの運営方針、相談内容の検討を行うための佐世保市医療安全推進協議会を開催いたしました。 |
| 現状と課題 | ●医療及び薬事監視において、関係法令の遵守の徹底を図るよう取り組んでいますが、100%の達成ができない状況にあります。 |
| 今後の取組み | 1. 計画通り ●指摘事項がある医療機関に対して改善報告を求め、計画的に確認等を行うことにより法令遵守を図ります。 |

◆施策を構成する事務事業の評価◆

| 枝番号 | 事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業) | 指 標 | | 29年度 | 単位 | 事務事業評価 | 成果の方向性 | 重点化 |
|--------|----------------------------|----------------|-----------------------|---------|----|--------|--------|-----|
| | | 事業費(人件費含む)(千円) | | 目標値(上段) | | | | |
| | | 29年度予算額 | 29年度決算額 | 実績値(下段) | | | | |
| 01 | ☆ 保健医療推進事業 | 指標 | 協議会で一定の方向性を示された議題数の割合 | 100 | % | 1 | 維持 | - |
| | | | 2,746 2,647 | 100.0 | | | | |
| 02 | 医療安全支援センター運営事業 | 指標 | 医療相談件数 | 250 | 件 | 1 | 維持 | - |
| | | | 4,782 4,686 | 271 | | | | |
| 03 | 医事・薬事監視事業 | 指標 | 医事・薬事検査項目適合率 | 100 | % | 1 | 維持 | - |
| | | | 30,532 30,031 | 97.2 | | | | |
| 04 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 05 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 06 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 07 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 08 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 09 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 10 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 事業費の合計 | | | 38,060 37,364 | | | | | |

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

| | |
|-------------|--|
| 評価の視点 | 左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 |
| 成果指標の分析 | 施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？ |
| | ●医療施設等の立入検査における検査項目の適合率は、目標値を100%としておりますが、平成28年度の98.5%に対し平成29年度は97.2%と、1.3ポイント下回りました。年度内に改善されたものについては確認を行い、時間を要するものについては引き続き計画的な把握に努めます。 |
| 事務事業の構成の妥当性 | 施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】 |
| | ●施策は、保健医療推進事業と医療安全支援センター運営事業、医事・薬事監視事業で構成しており、医療の質の確保のために必要な事業であり、構成は妥当です。 |
| 役割分担の妥当性 | 行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？ |
| | ●医師、薬剤師、保健師、診療放射線技師等の医療関係専門職員等による立入検査を行う医療監視については、医療の質の確保のために法令違反等について指導を行うものであり、役割分担に関しては妥当と考えます。今後も、医療機関の法令遵守を図るため、適正な監視業務に努めてまいります。 |

◆改善提案◆

| | |
|---|---|
| 表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由 | |
| - | |
| この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等) | |
| 今年度の実施改善策 | ●第7次長崎県医療計画の推進のため、関係団体との協議・調整を図ってまいります。●立入検査の結果、指摘事項がある医療機関等への対応を適切に行い、法令及び通知等の遵守を図ります。 |
| 次年度の実施改善策 | ●第7次長崎県医療計画の推進のため、地域の医療機能の状況を把握し、その結果を踏まえ、関係団体との協議・調整を図ってまいります。●医療機関等の法令遵守を図るため、前年度、当年度の指摘事項の改善状況を確認、不十分な場合には計画的に指導・確認します。 |
| 中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策 | ●地对協(佐世保市地域保健医療対策協議会)などを活用し、関係団体と協議をしながら、長崎県医療計画を推進し、急性期から回復期、慢性期、それから在宅サービスへと切れ目無い医療提供体制の整備を進めてまいります。●法令改正、医療の進展に即応した監視体制、患者と医療機関の信頼関係の構築のための相談窓口設置により、医療の安全確保につなげていきます。 |
| 改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー | |
| ●長崎県医療計画に基づき、急性期から回復期、慢性期、それから在宅サービスへと切れ目無い医療提供体制の整備を進めていくことで、住民に適正な医療を提供することができます。●医療の質を確保することができます。 | |

| | |
|-------|-----|
| 政策コード | 3-3 |
|-------|-----|

| | | | |
|------|-------|---------------|------|
| 担当部局 | 保健福祉部 | 責任者 (部局長名) | 塚元 勝 |
|------|-------|---------------|------|

1. 政策体系

| | |
|------|----------------------|
| 基本目標 | 3. 健康で安心して暮らせる福祉のまち |
| 政策 | 3-3. 高齢者の生活を支える環境づくり |

2. めざす姿

地域と介護事業者が一体となった高齢者を支える体制が確立され、高齢者が身近な地域で、楽しく安心して自立した生活をおくっています。

3. 後期基本計画掲載の主な達成目標と実績

| NO | 成果指標名 | 現状値 | 中間目標値 | 実績値の推移 | | | 最終目標値 |
|----|------------------------|------|-------|--------|------|------|-------|
| | | H22 | H27 | H25 | H27 | H29 | H31 |
| 1 | 高齢者支援の取り組みに対する市民満足度【%】 | 31.1 | 35.0 | 22.8 | 23.1 | 23.8 | 25.0 |
| 2 | - | - | - | - | - | - | - |

4. 振り返り～活動の評価～ ※成果がうまくいった部分、いかなかった部分など

| H25決算 | H27決算 | H29決算 |
|---|--|---|
| 高齢化率、一人暮らし高齢者、高齢者のみ世帯、要介護認定者及び介護サービス利用者は、年々増加傾向です。二次予防事業対象者の把握及び介護予防サービスの利用が十分ではありません。高齢者虐待等が社会問題となっています。介護予防の啓発及び情報提供、高齢者の尊厳と権利を守る環境づくりが必要です。地域包括ケアシステムの実現が求められています。 | 高齢化率、一人暮らし高齢者、高齢者のみ世帯、要介護認定者及び介護サービス利用者が増加していくなか、高齢者の状況に応じた介護サービス・福祉サービスを提供できるよう努めました。 | 高齢者数、高齢化率、要支援・要介護認定者は、年々増加しております。そういった中、老人福祉計画・第6期介護保険事業計画に基づき適正な事業運営に努め、概ね所期の目標を達成することができ、高齢者が安心して生活を送ることに寄与しました。ただし、認定申請から認定結果通知までの日数が法定期限を超過しています。 |

5. 政策の現状と課題～後期基本計画から変化した部分～

| H25決算 | H27決算 | H29決算 |
|-----------------------------------|-----------------------------------|--|
| 第5期介護保険事業計画・老人福祉計画に基づき、政策を推進しました。 | 第6期介護保険事業計画・老人福祉計画に基づき、政策を推進しました。 | 老人福祉計画・第6期介護保険事業計画に基づき政策を推進しました。認定申請から認定結果通知までの日数が法定期限を超えているため、認定調査員の増員や賃金の見直し等による安定確保に努める必要があります。 |

6. 今後の取組み～特筆すべき部分

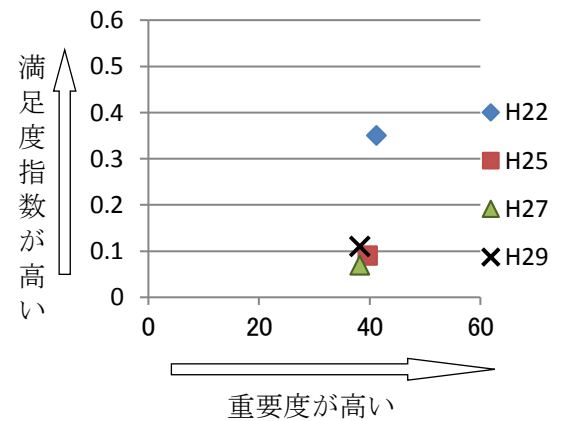
| H25決算 | H27決算 | H29決算 |
|---|---|--|
| 1. 計画通り 介護予防の取組を推進します。介護保険事業計画に基づき、介護サービスの充実及び安定的な事業運営を図ります。高齢者の虐待防止及び権利擁護を強化します。地域包括ケアシステムの実現に向けた取組を推進します。高齢者の仲間づくりや社会参加を支援します。 | 1. 計画通り 介護予防の取組を推進します。介護保険事業計画に基づき、介護サービスの充実及び安定的な事業運営を図ります。高齢者の虐待防止及び権利擁護を強化します。地域包括ケアシステムの実現に向けた取組を推進します。高齢者の仲間づくりや社会参加を支援します。 | 1. 計画通り 老人福祉計画・介護保険事業計画に基づき、介護サービス等の充実及び安定的な事業運営を図ります。要介護認定業務においては、認定調査員の増員を図るとともに、個人有資格者と民間事業者の活用により、認定期間の短縮に努めます。 |

7. 政策を構成する施策

| 枝番号 | 施策名 | 事業費(人件費含む) | 事業費(人件費含む) | 事業費(人件費含む) |
|-------|-------------------------------|------------|------------|------------|
| | | 25年度 | 27年度 | 29年度 |
| 3-3-1 | 介護予防の推進 | 1,800,010 | 1,767,774 | 1,953,490 |
| 3-3-2 | 介護支援の充実 | 20,804,132 | 21,275,821 | 21,504,301 |
| 3-3-3 | 高齢者の尊厳と権利を守る環境づくり | 713,536 | 709,345 | 694,336 |
| 3-3-4 | 地域における生活支援体制の充実 | 28,548 | 29,144 | 42,708 |
| 3-3-5 | 気軽に社会参加できる環境づくり | 636,724 | 701,121 | 731,795 |
| 3-3-6 | 高齢者の生活を支える環境づくりを実現するための包括的な施策 | 32,048 | 31,295 | 28,457 |
| 事業費合計 | | 24,014,998 | 24,514,500 | 24,955,087 |

8. 市民アンケート調査の結果(重要度と満足度指数)

| 現状値(平成22年度) | | 平成25年度 | | 平成27年度 | | 平成29年度 | |
|-------------|---------|---------|----------|---------|----------|---------|----------|
| 重要度(%) | 満足度指数 | 重要度(%) | 満足度指数 | 重要度(%) | 満足度指数 | 重要度(%) | 満足度指数 |
| 41.2 | 0.35 | 39.7 | 0.09 | 38.2 | 0.07 | 38.2 | 0.11 |
| (2/39位) | (9/39位) | (1/37位) | (21/37位) | (2/37位) | (20/37位) | (1/37位) | (15/37位) |

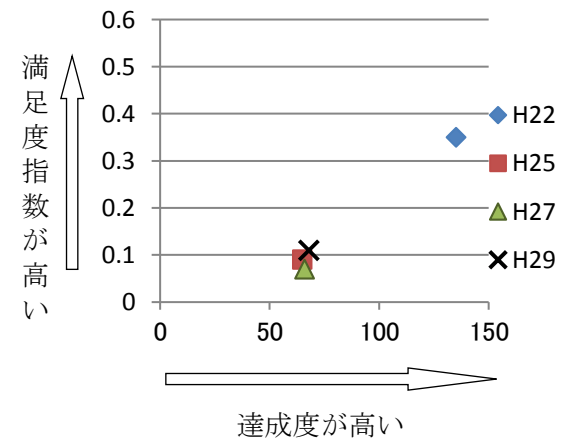


⇒どのように資源投入の重点化を図るべきか (事務局記入欄)

| H25決算評価 | H27決算評価 | H29決算評価 |
|--|---------|--|
| (二次評価の結果より)まずは政策3-5「確かな安心と自立を支える制度の実施」の適正な介護保険運営事業において、日常生活圏域ニーズ調査のやり方の見直しを行い、併せて窓口での対応を工夫することによって、要介護者及び介護者のニーズを把握します。また、その分析結果をもとに政策3-3「高齢者の生活を支える環境づくり」の展開策を検討していきます。 | - | (二次評価の結果より)●介護保険制度への理解を深めるため、介護保険サービスガイド(簡易版)の全世帯配布を継続するとともに、広報させぼやホームページなどへ介護保険制度に関する情報を掲載します。●平成30年度中に地域包括ケア庁内推進会議(仮称)を設置し、関係部局により組織横断的に、地域包括ケアシステムが構築できるよう取り組みを進めていきます。 |

9. 市民満足度指数と成果達成度

| 現状値(平成22年度) | | 平成25年度 | | 平成27年度 | | 平成29年度 | |
|-------------|---------|--------|----------|--------|----------|--------|----------|
| 達成度(%) | 満足度指数 | 達成度(%) | 満足度指数 | 達成度(%) | 満足度指数 | 達成度(%) | 満足度指数 |
| 135.2% | 0.35 | 65.1% | 0.09 | 66.0% | 0.07 | 68.0% | 0.11 |
| - | (9/39位) | - | (21/37位) | - | (20/37位) | - | (15/37位) |



⇒投入資源をどのように配分するか (事務局記入欄)

| H25決算評価 | H27決算評価 | H29決算評価 |
|---------|---------|---------|
| 現状維持の方向 | - | 現状維持の方向 |

平成 29 年度実施事業 平成 30 年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

| | | | | | |
|------------|---------|---------------------|--------|----------------|--|
| 担当部局 | | 保健福祉部 | | 作成日 平成30年5月30日 | |
| 責任者(部局長名) | | 塚元 勝 | | | |
| 施策コード | 3-3-1 | | | | |
| 施策名 | 介護予防の推進 | | 施策の方向性 | | |
| 総的位置づけ | 基本目標 | 3 健康で安心して暮らせる福祉のまち | | 介護予防に関する意識啓発 | |
| | 政策 | 3-3 高齢者の生活を支える環境づくり | | 地域支援事業の推進 | |
| 総合計画後期基本計画 | 総合計画 | 80 | ページ | 予防給付(サービス)の充実 | |
| | | | | | |
| | | | | | |

| 主な達成目標(成果指標) | 単位 | 現状値 | 対象年度(29年度) | | 最終目標値 | 達成度(%) |
|---------------------------|----|------|------------|------|-------|--------|
| | | 22年度 | 目標値 | 実績値 | 31年度 | |
| 要支援認定者のうち心身の状態が維持改善した者の割合 | % | - | 68 | 66.6 | 70 | 97.9 |
| - | - | - | - | - | - | - |
| - | - | - | - | - | - | - |

| | |
|--------------|---|
| (振り返り)実施した内容 | ●介護予防・日常生活支援総合事業を開始し、介護予防の普及啓発や住民主体で行う通いの場などの介護予防に資する事業に取り組む団体を支援しました。●要支援認定者及び総合事業対象者に対する介護予防マネジメント(ケアプラン作成等)を行い、ケアプランに基づいた介護予防・生活支援サービスを提供しました。 |
| 現状と課題 | ●世界でも類を見ない超高齢社会となった我が国において、本市でも高齢化率は30%を超えています。●この現状から、介護予防はますます重要となっており、その重要性を市民の皆様に一層理解していただくとともに実践していただくことが課題です。 |
| 今後の取組み | 1. 計画通り 引き続き、介護予防の普及啓発を行うとともに、生活支援体制整備事業を展開するコーディネーターと連携し、地域において多様なサービスが提供できるよう介護予防や生活支援サービスの充実を図ります。 |

◆施策を構成する事務事業の評価◆

| 枝番号 | 事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業) | 指標 | | 29年度 | 単位 | 事務事業評価 | 31年度 | |
|--------|----------------------------|----------------|-------------------------------|-----------|----|--------|--------|-----|
| | | 事業費(人件費含む)(千円) | | 目標値(上段) | | | 成果の方向性 | 重点化 |
| | | 29年度予算額 | 29年度決算額 | 実績値(下段) | | | | |
| 01 | 要支援認定者介護予防事業 | 指標 | - | - | - | 1 | 維持 | - |
| | | | 1,468,283 | 1,459,980 | | | | |
| 02 | ☆ 介護予防・日常生活支援総合事業 | 指標 | 第1号被保険者のうち要支援及び要介護認定を受けたものの割合 | 22.4 | % | 1 | 維持 | ○ |
| | | | 516,686 | 493,510 | | | | |
| 03 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 04 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 05 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 06 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 07 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 08 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 09 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 10 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 事業費の合計 | | | 1,984,969 | 1,953,490 | | | | |

1・・・計画どおり事業を進めることが適当
 2・・・事業の進め方等に改善が必要
 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

| | |
|-------------|--|
| 評価の視点 | 左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 |
| 成果指標の分析 | <p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●施策の意図は、市民が、高齢者になっても、できるだけ要支援・要介護状態にならないように、また、できるだけ長く地域において自立した日常生活を営むことができるように支援することです。●介護予防・日常生活支援総合事業の開始により成果指標を変更しておりますが、新たな指標である「要支援認定者のうち心身の状態が維持改善した者の割合」は66.6%と目標値を下回っているため、今後更なる取り組みが必要です。</p> |
| 事務事業の構成の妥当性 | <p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>●「現状と課題」にも記載の通り、まずは介護予防への意識を持つことが重要で、「介護予防に関する意識啓発」を行うことが必要です。●介護予防・日常生活支援総合事業により介護予防に資する事業に取り組みます。●効果的に介護予防の事業を推進していくためには、「予防給付(サービス)の充実」が必要です。●よって、構成は妥当です。</p> |
| 役割分担の妥当性 | <p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●被保険者に対して、次に掲げる者が介護予防サービスを提供し、市(保険者)はサービスに要した費用を支払うことが法定されています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定介護予防サービス事業者 ・住宅改修を行う者 ・指定介護予防支援事業者 ・指定地域密着型介護予防サービス事業者 <p>なお、平成29年度から、介護予防・日常生活支援総合事業において、ボランティアやNPO等も介護予防事業を提供することができるようになりましたが、これは地域支援事業により実施します。</p> |

◆改善提案◆

| | |
|---|--|
| 表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由 | |
| <p>【介護予防・日常生活支援総合事業】</p> <p>●当該事業では、多様な主体による介護予防・生活支援サービスを充実させるとともに、元気な高齢者がサービス提供側として参加することを期待していることから、高齢者の地域活動への参加を推進します。●このことで、活動を行う高齢者自身の生きがいや介護予防等に繋がります。</p> | |
| この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等) | |
| 今年度実施する改善策 | 生活支援体制整備の実施地区を拡大するとともに、コーディネーターと連携して地域で提供されるサービスを充実させます。 |
| 次年度実施する改善策 | 生活支援体制整備の実施地区の拡大に合わせて、地域において多様なサービスが提供されるよう努めます。 |
| 中期(概ね3～5年)に実施可能な改善策 | 住民主体の通いの場や訪問活動を行う団体を増やすことで、住民同士の互助意識の向上を図ります。 |
| 改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー | |
| 住民主体の介護予防サービス利用者が増え、介護予防に取り組む高齢者が増加します。 | |

平成 29 年度実施事業 平成 30 年度 施 策 評 価 シ ー ト (主 要 な 施 策 の 成 果 報 告 書)

| | | | |
|-----------|-------|-----|------------|
| 担当部局 | 保健福祉部 | 作成日 | 平成30年5月30日 |
| 責任者(部局長名) | 塚元 勝 | | |

| | | | | | |
|------------|-------|-----|------------------|--------|---------------------------|
| 施策コード | 3-3-2 | 施策名 | 介護支援の充実 | 施策の方向性 | 介護サービスの充実 介護者に対する支援の充実 |
| 総的位置づけ | 基本目標 | 3 | 健康で安心して暮らせる福祉のまち | | |
| | 政策 | 3-3 | 高齢者の生活を支える環境づくり | | |
| 総合計画後期基本計画 | 81 | ページ | | | |

| 主な達成目標(成果指標) | 単位 | 現状値 | 対象年度(29年度) | | 最終目標値 | 達成度(%) |
|--------------|----|------|------------|------|-------|--------|
| | | 22年度 | 目標値 | 実績値 | 31年度 | |
| 介護サービス利用率 | % | 91.1 | 95 | 97.8 | 99 | 102.9 |
| - | - | - | - | - | - | - |
| - | - | - | - | - | - | - |

| | |
|--------------|---|
| (振り返り)実施した内容 | ●介護サービス・福祉サービスの提供及び公的介護施設の整備については、概ね予定どおり進めることができており、保険給付も適正かつ円滑に行っています。●介護教室の開催や介護者リフレッシュ事業の実施等により、介護者の負担を軽減する事業を展開しました。 |
| 現状と課題 | ●本市の高齢者数、高齢化率、要支援・要介護認定者数及び認定率は年々増加しており、それとともに介護ニーズ及び介護給付費も年々増加しています。●これに対して、必要に応じた適切な介護サービスの充実が課題です。 |
| 今後の取組み | 1. 計画通り 介護保険事業計画等に基づき、地域密着型サービスの基盤整備に努めます。 |

◆施策を構成する事務事業の評価◆

| 枝番号 | 事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業) | 指 標 | | 29年度 | 単位 | 事務事業評価 | 31年度 | |
|--------|----------------------------|----------------|--------------|------------|----|--------|--------|-----|
| | | 事業費(人件費含む)(千円) | | 目標値(上段) | | | 成果の方向性 | 重点化 |
| | | 29年度予算額 | 29年度決算額 | 実績値(下段) | | | | |
| 01 | ☆ 適正な介護サービス・福祉サービスの提供事業 | 指標 | 介護サービスの適正給付率 | 100 | % | 1 | 維持 | - |
| | | | 21,697,920 | 21,457,364 | | | | |
| 02 | ☆ 家族介護支援事業 | 指標 | 適正サービス提供率 | 100 | % | 1 | 縮小 | - |
| | | | 52,275 | 46,937 | | | | |
| 03 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 04 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 05 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 06 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 07 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 08 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 09 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 10 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 事業費の合計 | | | 21,750,195 | 21,504,301 | | | | |

1・・・計画どおり事業を進めることが適当
 2・・・事業の進め方等に改善が必要
 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

| | |
|-------------|---|
| 評価の視点 | 左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 |
| 成果指標の分析 | <p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●施策の意図は、住み慣れた地域で高齢者が暮らし続けることができるよう、ニーズに応じた適切な介護サービスを提供することです。●サービス利用率は、要介護認定を受けていても入院等でサービス利用がない場合があることを勘案した目標値を設定していますが、97.8%の実績となり、高齢者の状況に応じた介護サービスを提供することによる「介護支援の充実」が図られています。</p> |
| 事務事業の構成の妥当性 | <p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>適正な介護サービス・福祉サービスの提供事業により介護サービスの充実を図り、また、家族介護支援事業により介護者に対する支援の充実を図っていることから、構成は妥当です。</p> |
| 役割分担の妥当性 | <p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>被保険者に対して、次に掲げる者が介護予防サービスを提供し、市(保険者)はサービスに要した費用を支払うことが法定されています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定居宅サービス事業者 ・指定居宅介護支援事業者 ・指定介護老人福祉施設 ・介護老人保健施設 ・指定介護療養型医療施設 ・指定地域密着型サービス事業者 等 |

◆改善提案◆

| | |
|---|---|
| 表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由 | |
| | |
| この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等) | |
| 今年度実施する策 | 第7期介護保険事業計画に基づき、定期巡回・随時対応型訪問介護看護や看護小規模多機能型居宅介護などの地域密着型サービスの基盤整備に努めます。 |
| 次年度実施する策 | 第7期介護保険事業計画に基づき、認知症対応型共同生活介護(グループホーム)の基盤整備に努めます。 |
| 中期(概ね3～5年)に実施可能な改善策 | 第7期介護保険事業計画の進捗や、介護サービスの利用実績等を勘案し、第8期介護保険事業計画策定時に検討します。 |
| 改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー | |
| 取り巻く状況やニーズに即したサービスの提供や介護者の支援につながります。 | |

平成 29 年度実施事業 平成 30 年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

| | | | | |
|-----------|-------------------|---------------------|-----|--|
| 担当部局 | | 保健福祉部 | | 作成日 平成30年5月30日 |
| 責任者(部局長名) | | 塚元 勝 | | |
| 施策コード | 3-3-3 | | | |
| 施策名 | 高齢者の尊厳と権利を守る環境づくり | | | 施策の方向性 高齢者虐待の早期発見と予防対策の強化 地域における相談体制の強化 成年後見制度の利用促進 - - |
| 総的位置づけ | 基本目標 | 3 健康で安心して暮らせる福祉のまち | | |
| | 政策 | 3-3 高齢者の生活を支える環境づくり | | |
| 画け | 総合計画後期基本計画 | 82 | ページ | |

| 主な達成目標(成果指標) | 単位 | 現状値 | 対象年度(29年度) | | 最終目標値 | 達成度(%) |
|--------------|----|--------|------------|--------|--------|--------|
| | | 22年度 | 目標値 | 実績値 | 31年度 | |
| 総合相談件数 | 件 | 29,525 | 14,664 | 12,802 | 15,000 | 87.3 |
| - | - | - | - | - | - | - |
| - | - | - | - | - | - | - |

| | |
|---------------|--|
| (振り返り) 実施した内容 | ●地域包括支援センターなど身近な場所で相談できる環境を整えるとともに、各相談窓口において適切な支援を行っています。●増加している高齢者虐待に関する相談・通報の全ての事例について対応し、支援等を行いました。●環境上や経済的な事情により在宅生活が困難な高齢者を養護老人ホームへ入所措置しました。●成年後見制度促進事業を開始し、市民後見人の育成に努めるとともに、成年後見制度への申立て支援を強化し、制度の利用促進に努めました。 |
| 現状と課題 | ●高齢者の増加とともに予想される相談内容の複雑化・多様化に対し、適切に対応することが必要となります。●認知症高齢者の増加などにより、財産の管理や日常生活に支障がある方が増加していることから、社会全体で支え合う仕組みの構築が課題です。 |
| 今後の取組み | 1. 計画通り ●地域包括支援センターなどの関係機関と連携し、相談等に迅速かつ適切に対応していきます。●成年後見制度の利用促進を図るため、「成年後見制度利用促進計画」策定に向けた取組みを進めます。 |

◆施策を構成する事務事業の評価◆

| 枝番号 | 事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業) | 指 標 | | 29年度 | 単位 | 事務事業評価 | 31年度 | |
|--------|----------------------------|----------------|----------------|---------|----|--------|--------|---------|
| | | 事業費(人件費含む)(千円) | | 目標値(上段) | | | 成果の方向性 | 重点化 |
| | | 29年度予算額 | 29年度決算額 | 実績値(下段) | | | | |
| 01 | ☆ 相談体制充実事業 | 指標 | 相談に対応した件数の割合 | 100 | % | 1 | 維持 | ○ |
| | | 279,676 | 273,931 | 100.0 | | | | |
| 02 | ☆ 高齢者虐待防止事業 | 指標 | 対応した虐待件数の割合 | 100 | % | 1 | 維持 | - |
| | | 21,096 | 21,000 | 100.0 | | | | |
| 03 | 権利・財産保護事業 | 指標 | 養護老人ホーム適正入所措置率 | 100 | % | 1 | 維持 | - |
| | | 402,499 | 399,405 | 100 | | | | |
| 04 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 05 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 06 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 07 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 08 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 09 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 10 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 事業費の合計 | | | | 703,271 | | | | 694,336 |

1・・・計画どおり事業を進めることが適当
 2・・・事業の進め方等に改善が必要
 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

| | |
|-------------|---|
| 評価の視点 | 左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 |
| 成果指標の分析 | <p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●施策の意図は、高齢者がその尊厳と権利を侵害されることなく暮らしていくことができるようにすることです。したがって、高齢者の福祉に関する相談を受け支援をした件数を成果指標としています。●あんしんセンターの廃止などにより相談件数が減少し目標値を下回りましたが、今後は高齢者の増加に伴い他の相談窓口での相談件数は増加していくものと予想されるため、支援体制を整え、状況に応じた介護サービス、福祉サービスの提供につなげていく必要があります。</p> |
| 事務事業の構成の妥当性 | <p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>相談体制充実事業、高齢者虐待防止事業、権利・財産保護事業で構成しており、相談窓口の充実から、高齢者虐待への対応など高齢者の財産や権利が侵害されたまたは侵害される恐れがある場合の対応を行うために必要な事業を実施しているため、構成は妥当です。</p> |
| 役割分担の妥当性 | <p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>養護老人ホームは、環境上の事情及び経済的事情により、居宅において生活することが困難な高齢者が入所する施設であるとともに、虐待を受けた高齢者の受け皿となる施設ともなっています。</p> |

◆改善提案◆

| | |
|--|---|
| 表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由 | |
| <p>【相談体制充実事業】 高齢者やその家族の方が安心して生活をおくるためには、市長寿社会課や地域包括支援センターなど各種相談に対応する体制を整え、保健・医療・福祉などの適切な制度・サービスに繋げていくことが重要となります。</p> | |
| この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等) | |
| 今年度実施する改善策 | ●地域包括支援センター向けの高齢者虐待対応マニュアルを作成のうえ、地域の中で支援を必要とする高齢者を見出し、相談に繋げるとともに適切な支援及び継続的な見守りを行います。●「成年後見制度利用促進計画」策定へ向けて、先進都市の事例等を研究します。 |
| 次年度実施する改善策 | ●引き続き、地域包括支援センターなど関係機関との連携を深め、相談体制の充実を図ります。●「成年後見制度利用促進計画」策定に向けた取り組みを進めます。 |
| 中期(概ね3～5年)に実施可能な改善策 | 「成年後見制度利用促進計画」を策定するとともに、権利擁護支援が必要な人への相談や支援体制を構築するための地域連携ネットワークづくりを促進します。 |
| 改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー | |
| 高齢者の権利・財産を守る環境が整うことで、地域で安心して生活できるようになります。 | |

平成 29 年度実施事業 平成 30 年度 施 策 評 価 シ ー ト (主 要 な 施 策 の 成 果 報 告 書)

| | | | | | | |
|-----------|-----------------|---------------------|-----|----------------|------------------|--|
| 担当部局 | | 保健福祉部 | | 作成日 平成30年5月30日 | | |
| 責任者(部局長名) | | 塚元 勝 | | | | |
| 施策コード | 3-3-4 | | | | | |
| 施策名 | 地域における生活支援体制の充実 | | | 施策の方向性 | ボランティアの人材育成と活動支援 | |
| 総の位置づけ | 基本目標 | 3 健康で安心して暮らせる福祉のまち | | | 緊急通報支援体制の構築 | |
| | 政策 | 3-3 高齢者の生活を支える環境づくり | | | 地域の見守りネットワークの充実 | |
| | 総合計画後期基本計画 | 83 | ページ | | | |

| 主な達成目標(成果指標) | 単位 | 現状値 | 対象年度(29年度) | | 最終目標値 | 達成度(%) |
|------------------|----|-------|------------|--------|--------|--------|
| | | 22年度 | 目標値 | 実績値 | 31年度 | |
| 認知症サポーター養成人員(累計) | 人 | 1,898 | 16,300 | 16,079 | 21,900 | 98.6 |
| - | - | - | - | - | - | - |
| - | - | - | - | - | - | - |

| | |
|--------------|--|
| (振り返り)実施した内容 | ●生活支援体制整備事業を本格的に開始し、体制整備の役割を担うコーディネーターを配置しました。●認知症サポーター養成については、民間委託により養成人員の増に努めました。●高齢者地域支援ネットワーク事業については、福祉推進協議会に呼びかけを行っていますが、ふれあいネットワーク数が伸び悩んでいます。●緊急通報対策事業については、支援を必要とする高齢者の利用促進に努めるとともに、平成30年度に実施する機器の更新に合わせ、携帯型装置の導入を検討しました。 |
| 現状と課題 | ●一人暮らしや認知症等のため、地域の支えなしには住み慣れた地域で暮らし続けることが困難な高齢者が増えてきており、生活支援を十分に行き届かせる体制の充実が必要です。●生活支援体制整備事業において、第1層(市内全域を管轄)のコーディネーターの配置は完了しましたが、第2層(市内27地域)については、3地域の配置に留まっており、第2層のコーディネーターの配置を広げる必要があります。●要援護高齢者やその家族を、地域包括支援センター、地域住民、関係機関の連携により見守り支援する、地域のネットワークの充実が必要です。 |
| 今後の取組み | 1. 計画通り 生活支援体制整備にかかる第2層コーディネーターの配置地域を広げ、地域において住民が主体となって生活支援の担い手になるような体制づくりを進めます。 |

◆施策を構成する事務事業の評価◆

| 枝番号 | 事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業) | 指 標 | | 29年度 | 単位 | 事務事業評価 | 31年度 | |
|--------|----------------------------|----------------|---------------|---------|----|--------|--------|-----|
| | | 事業費(人件費含む)(千円) | | 目標値(上段) | | | 成果の方向性 | 重点化 |
| | | 29年度予算額 | 29年度決算額 | 実績値(下段) | | | | |
| 01 | ☆ 地域支え合い事業 | 指標 | 地域ボランティア数 | 3,490 | 人 | 1 | 拡充 | ○ |
| | | | 46,787 | 40,214 | | | | |
| 02 | ☆ 緊急通報対策事業 | 指標 | 緊急通報システム適正運用率 | 100 | % | 1 | 拡充 | - |
| | | | 2,832 | 2,494 | | | | |
| 03 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 04 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 05 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 06 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 07 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 08 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 09 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 10 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 事業費の合計 | | | 49,619 | 42,708 | | | | |

1・・・計画どおり事業を進めることが適当
 2・・・事業の進め方等に改善が必要
 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

| | |
|-------------|--|
| 評価の視点 | 左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 |
| 成果指標の分析 | <p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●地域の生活支援体制の充実の成果として、認知症サポーター養成人数を成果指標としています。●目標値はわずかに下回っていますが、キャラバンメイトの活発な活動等により養成人数は着実に増加しております。</p> |
| 事務事業の構成の妥当性 | <p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>生活支援サービスは福祉サービスからインフォーマルな支援まで幅広く、担い手も多様化することから、認知症サポーター等のボランティアの育成や地域の実情に応じて生活支援サービスの提供体制を構築する生活支援体制整備は、構成する事務事業として妥当です。</p> |
| 役割分担の妥当性 | <p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>行政が提供する生活支援サービス以外のインフォーマルな支援は、地域ボランティアやNPOなどが担います。</p> |

◆改善提案◆

| | |
|--|--|
| 表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由 | |
| <p>【地域支え合い事業】 一人暮らしや認知症高齢者など、支援を必要とする高齢者が住み慣れた地域で安心して日常生活をおくるためには、民生委員や認知症サポーター、地域包括支援センターなど関係機関が連携し、地域住民の協力も得ながら対象者をサポートする体制を充実させることが重要となります。</p> | |
| この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等) | |
| 今年度実施する策 | ●生活支援体制整備は、地区自治協議会の全27圏域のうち21地区で体制整備を進めます。●緊急通報対策事業については、機器の更新に合わせて、携帯型装置の導入を行います。 |
| 次年度実施する策 | 生活支援体制整備事業について実施圏域の拡大を図ります。 |
| 中期(概ね3～5年)に実施可能な策 | 生活支援体制整備を進め、住民が主体となって生活支援の担い手になるよう活動を支援していきます。 |
| 改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー | |
| 高齢者を地域で支えあう体制の充実を図ることで、支援を必要とする高齢者が地域で安心して暮らすことができるようになります。 | |

平成 29 年度実施事業 平成 30 年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

| | | | |
|-----------|-------|-----|-----------|
| 担当部局 | 保健福祉部 | 作成日 | 平成30年6月6日 |
| 責任者(部局長名) | 塚元 勝 | | |

| | | | | | |
|-------|--------------------|--------|---------------------|--------|--------------|
| 施策コード | 3-3-5 | 施策名 | 気軽に社会参加できる環境づくり | 施策の方向性 | 高齢者の社会参加への支援 |
| 基本目標 | 3 健康で安心して暮らせる福祉のまち | 政策 | 3-3 高齢者の生活を支える環境づくり | | |
| 総計画 | 84 | 後期基本計画 | ページ | | |

| 主な達成目標(成果指標) | 単位 | 現状値 | 対象年度(29年度) | | 最終目標値 | 達成度(%) |
|--------------|----|------|------------|------|-------|--------|
| | | 22年度 | 目標値 | 実績値 | 31年度 | |
| 敬老特別乗車証交付率 | % | 55.8 | 63 | 56.9 | 63 | 90.3 |
| 敬老行事助成率 | % | 92 | 95 | 93.9 | 95 | 98.8 |
| - | - | - | - | - | - | - |

| | |
|---------------|---|
| (振り返り) 実施した内容 | ●75歳以上の市内在住の方に、市営・西肥の市内全域の路線バスを無料で乗車できる敬老特別乗車証を交付しました。●町内会に対し、敬老行事の一部を助成する敬老会助成金を交付、市内在住の米寿、99歳、100歳以上の方々に、長寿のお祝いとして記念品等を交付しました。●60歳以上の高齢者で組織する各老人クラブの運営に対して佐世保市老人クラブ連合会を通じ補助金を交付しました。●市所有の老人憩いの家の指定管理による安定的運営、及び耐震化工事による利用者への安全の確保、社協所有の老人福祉センターへの助成など、高齢者の引きこもり防止、生きがい対策を実施しました。 |
| 現状と課題 | ●老人クラブは平成29年度235クラブ、会員数13,304人ですが、年々会員数が減少傾向であり、また高齢化が進み70歳以上が85%を超え、運営自体に支障が生じているクラブが増えていることから今後の組織自体のあり方が課題です。●市所有の高島地区老人憩いの家、及びゲートボール場等の老人スポーツ施設は利用者の減少が顕著であり、存廃を含め施設のあり方そのものを見直す必要があります。 |
| 今後の取組み | 1. 計画通り ●継続して、高齢者の社会参加を目的に、75歳以上の市内在住の方に市営・西肥の市内全域の路線バスを無料で乗車できる敬老特別乗車証を交付します。●高齢者への敬意や長寿の祝いとして、町内会が行う敬老行事の費用の一部を助成する敬老会助成金の交付や、米寿の方への記念品の贈呈、年度内に100歳以上に到達する方への祝金や記念品の贈呈(平成30年度から制度を一部変更し、これまで99歳以上だった対象者を見直しました。)を引き続き行います。●高齢者で組織する各老人クラブの運営に対しての補助金を交付するなど高齢者の引きこもり防止や生きがい対策を実施します。 |

◆施策を構成する事務事業の評価◆

| 枝番号 | 事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業) | 指標 | | 29年度 | 単位 | 事務事業評価 | 31年度 | |
|--------|----------------------------|----------------|-------------------------|---------|----|--------|--------|-----|
| | | 事業費(人件費含む)(千円) | | 目標値(上段) | | | 成果の方向性 | 重点化 |
| | | 29年度予算額 | 29年度決算額 | 実績値(下段) | | | | |
| 01 | ☆ 老人クラブ活動支援事業 | 指標 | - | - | - | 1 | 維持 | - |
| | | | 26,020 | 25,152 | | | | |
| 02 | ☆ 敬老事業 | 指標 | - | - | - | 2 | 維持 | - |
| | | | 55,832 | 54,781 | | | | |
| 03 | ☆ 敬老特別乗車証交付事業 | 指標 | 敬老特別乗車証新規交付者数 | 2,230 | 人 | 1 | 維持 | - |
| | | | 483,078 | 482,917 | | | | |
| 04 | 老人福祉センター等運営事業 | 指標 | 老人福祉センター施設利用者数 | 91,000 | 人 | 2 | 維持 | - |
| | | | 173,077 | 166,027 | | | | |
| 05 | 宇久地区高齢者等移動支援事業 | 指標 | 宇久地区高齢者等移動支援事業適正サービス提供率 | 100 | % | 1 | 維持 | - |
| | | | 3,093 | 2,918 | | | | |
| 06 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 07 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 08 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 09 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 10 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 事業費の合計 | | | 741,100 | 731,795 | | | | |

1・・・計画どおり事業を進めることが適当
 2・・・事業の進め方等に改善が必要
 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

| | |
|-------------|--|
| 評価の視点 | 左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 |
| 成果指標の分析 | <p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●敬老特別乗車証交付率は、目標63%に対し56.9%と若干下回り、28年度の57.0%とほぼ同率で横ばい傾向です。●敬老行事助成率は、目標95%に対し、93.9%と若干下回り、28年度の93.4%を上回りましたが横ばい傾向です。</p> |
| 事務事業の構成の妥当性 | <p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>●高齢者の社会参加の支援を満たす事業として、老人クラブへの支援、敬老行事に対する町内会への助成、敬老特別乗車証の交付、老人福祉センター運営による活動拠点づくりなど社会参加への手段を市としては十分講じており、現時点においての事務事業の構成は妥当と思われます。</p> |
| 役割分担の妥当性 | <p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●市老人クラブ連合会は、独自の取り組みとして、単身高齢者等に対する声掛けや見回り、高齢者の体力づくりのための各種スポーツ大会の実施など、活発に高齢者の社会参加について活動を行っています。</p> |

◆改善提案◆

| | |
|---|---|
| 表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由 | |
| - | |
| この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等) | |
| 今年度実施する改善策 | ●敬老特別乗車証については、平成31年3月に予定されている公共交通再編の動向の把握に努めます。●老人クラブについては、会員の高齢化や減少が続いていることから、現状を把握しながら効果的な支援に努めます。●老人福祉センターについては、平成31年度でのよいし荘への補助廃止に向け、地元や社会福祉協議会との調整を進めます。 |
| 次年度実施する改善策 | ●敬老特別乗車証については、持続可能な制度となるよう平成31年3月に予定されている公共交通再編を踏まえて、制度の方向性を検討します。●老人クラブについては、活動の活性化を図るため、効果的な支援に努めます。●また、老人福祉センターについては、施設の効果的な運用に努めます。 |
| 中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策 | ●継続して、敬老特別乗車証については、持続可能な制度となるよう努めます。●老人福祉センターについては、引き続き施設の効果的な運用に努めます。 |
| 改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー | |
| ●高齢者の積極的な社会参加により、生きがいづくり・仲間づくりが実現し、安心して自立した生活を送ることに対する支援に繋がります。 | |

平成 29 年度実施事業 平成 30 年度政策評価シート

作成日
平成29年5月28日

| | | | | | |
|-------|-----|------|-------|---------------|------|
| 政策コード | 3-4 | 担当部局 | 保健福祉部 | 責任者 (部局長名) | 塚元 勝 |
|-------|-----|------|-------|---------------|------|

1. 政策体系

| | |
|------|-------------------------|
| 基本目標 | 3. 健康で安心して暮らせる福祉のまち |
| 政策 | 3-4. 障がい者の自立と社会参加の環境づくり |

2. めざす姿

障がい者が社会の一員として地域でいきいきと安心して暮らしています。

3. 後期基本計画掲載の主な達成目標と実績

| NO | 成果指標名 | 現状値 | 中間目標値 | 実績値の推移 | | | 最終目標値 |
|----|--------------------|-----|-------|--------|-----|-----|-------|
| | | H22 | H27 | H25 | H27 | H29 | H31 |
| 1 | 地域生活に移行した障がい者の数【人】 | 54 | 100 | 83 | 86 | 100 | 120 |
| 2 | - | - | - | - | - | - | - |

4. 振り返り～活動の評価～ ※成果がうまくいった部分、いかなかった部分など

| H25決算 | H27決算 | H29決算 |
|---|--|--|
| 地域への移行については、目標85人に対し実績83人と目標値を達成できませんでした。原因としては、地域移行を推進しておりますが、重度の方も多く、施設入所のほうが本人にとって適切な支援ができることもあるものと考えられます。 | 地域生活への移行については、実績86人で、地域移行者数が鈍化していますが、その原因としては、施設入所者の方は基本的に重度の方で、施設での生活が本人にとって適切な支援ができると考えられることや、地域での生活に対する不安感などもあり、地域移行が進んでいないものと考えます。 | 各種の障がい福祉サービスは、障害の程度に合わせた取り組みで障がい者の暮らしに大きく寄与しています。地域生活への移行は実績100人で近年では顕著な伸びとなりましたが、これは、それぞれ施設による適切な支援の優位性や地域での生活に対する不安感など、障がい者を取り巻く個別の事情が存在しているからと思われる。 |

5. 政策の現状と課題～後期基本計画から変化した部分～

| H25決算 | H27決算 | H29決算 |
|--|---|---|
| 平成25年4月に障害者総合支援法が施行され、身体・知的・精神に加え難病の支援対象となりました。障がい者も高齢化が進むとともに、家族など介助する人も高齢化していることから家庭における介護力の低下が懸念されます。今後は、介護保険サービスとの役割分担を図りながら、障がい者の生活支援を充実させていくことが必要です。 | 障がい者本人の高齢化とともに、家族などの介助する人も高齢化していることから、家庭における介護力の低下が懸念されています。現在、介護保険サービスとの役割分担を図りながら、障がい者の生活支援を行っていますが、施設入所者の地域移行を促進するためにも、特に在宅生活に必要な環境や社会資源の充実が必要となります。 | 居宅の世帯では介護力の低下への懸念や、親なき後を見据えたサービス提供などの課題があります。また、施設入所者の地域移行を更に促進するため、障がい者の特性や生活の実態に応じた総合的な支援による援助で自立を進める必要があります。 |

6. 今後の取り組み～特筆すべき部分

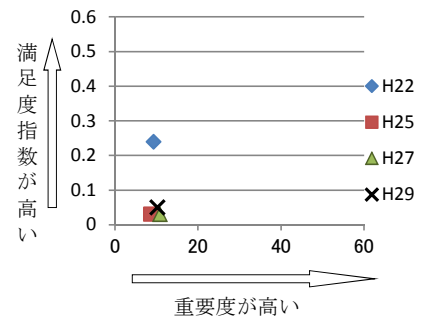
| H25決算 | H27決算 | H29決算 |
|---|--|---|
| 1. 計画通り 施策の障がい者への保健・医療サービスの充実と社会参加・就労の支援については、一部事業の進め方に検討を要します。また、日常生活や社会生活を営むための支援は行っておりますが、共生社会の実現を目指すために、社会参加の機会の確保や地域社会における共生、社会的障壁の除去に努める必要があります。 | 1. 計画通り 日常生活や社会生活を営むための支援は適切に実施していますが、本市の目標である「共生社会の実現」をめざすためには、社会参加の機会の確保や地域社会における共生、社会的障壁をはじめとする各種の障壁の除去が必要となります。なお、障害者差別解消法が施行されたことで、地方自治体はもとより、企業や団体等においても合理的配慮が求められることとなります。 | 1. 計画通り 「共生社会の実現」を目指すために、社会参加の機会の確保や地域社会における共生、社会的障壁の除去などをすすめる、ソフト・ハード両面にわたるバリアフリー化を推進します。また、自殺対策による生きる支援の強化が求められています。障害者差別解消法による合理的配慮は、地方自治体・企業や団体等・市民に向けて、理解や気づきとなる啓発を継続して実施します。 |

7. 政策を構成する施策

| 枝番号 | 施策名 | 事業費(人件費含む) | 事業費(人件費含む) | 事業費(人件費含む) |
|-------|--------------------|------------|------------|------------|
| | | 25年度 | 27年度 | 29年度 |
| 3-4-1 | 障がい者への保健・医療サービスの充実 | 993,328 | 1,109,480 | 1,134,306 |
| 3-4-2 | 地域での生活支援 | 3,995,710 | 4,055,782 | 4,594,158 |
| 3-4-3 | 社会参加・就労の支援 | 1,444,292 | 2,186,879 | 2,648,792 |
| 3-4-4 | #N/A | - | - | - |
| 3-4-5 | #N/A | - | - | - |
| 3-4-6 | #N/A | - | - | - |
| 事業費合計 | | 6,433,330 | 7,352,141 | 8,377,256 |

8. 市民アンケート調査の結果(重要度と満足度指数)

| 現状値(平成22年度) | | 平成25年度 | | 平成27年度 | | 平成29年度 | |
|-------------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 重要度(%) | 満足度指数 | 重要度(%) | 満足度指数 | 重要度(%) | 満足度指数 | 重要度(%) | 満足度指数 |
| 9.3 | 0.24 | 8.7 | 0.03 | 10.8 | 0.03 | 10.2 | 0.05 |
| (17/39位) | (26/39位) | (22/37位) | (31/37位) | (17/37位) | (27/37位) | (18/37位) | (27/37位) |

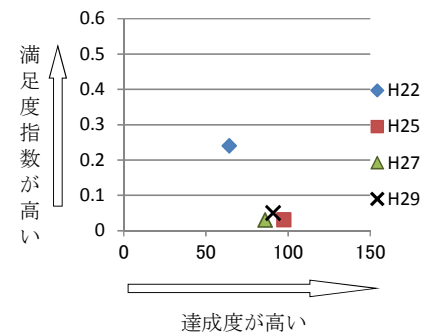


⇒どのように資源投入の重点化を図るべきか (事務局記入欄)

| H25決算評価 | H27決算評価 | H29決算評価 |
|---------|---------|---------|
| - | - | - |

9. 市民満足度指数と成果達成度

| 現状値(平成22年度) | | 平成25年度 | | 平成27年度 | | 平成29年度 | |
|-------------|----------|--------|----------|--------|----------|--------|----------|
| 達成度(%) | 満足度指数 | 達成度(%) | 満足度指数 | 達成度(%) | 満足度指数 | 達成度(%) | 満足度指数 |
| 64.3% | 0.24 | 97.6% | 0.03 | 86.0% | 0.03 | 90.9% | 0.05 |
| - | (26/39位) | - | (31/37位) | - | (27/37位) | - | (27/37位) |



⇒投入資源をどのように配分するか (事務局記入欄)

| H25決算評価 | H27決算評価 | H29決算評価 |
|---------|---------|---------|
| - | - | - |

平成 29 年度実施事業 平成 30 年度 施 策 評 価 シ ー ト
(主 要 な 施 策 の 成 果 報 告 書)

| | | | | | |
|------------|------------------------|---------|--|----------------|--------|
| 担当部局 | | 保健福祉部 | | 作成日 平成30年5月28日 | |
| 責任者(部局長名) | | 塚元 勝 | | | |
| 施策コード | 3-4-1 | | | | |
| 施策名 | 障がい者への保健・医療サービスの充実 | | | | 施策の方向性 |
| 基本目標 | 3 健康で安心して暮らせる福祉のまち | | | | |
| 政策 | 3-4 障がい者の自立と社会参加の環境づくり | | | | |
| 総合計画後期基本計画 | 86 | ページ | | | |
| | | 医療費の助成 | | | |
| | | 保健業務の充実 | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |

| 主な達成目標(成果指標) | 単位 | 現状値 | 対象年度(29年度) | | 最終目標値 | 達成度(%) |
|------------------|----|------|------------|------|-------|--------|
| | | 22年度 | 目標値 | 実績値 | 31年度 | |
| 安心して医療を受けている人の割合 | % | 79.2 | 86 | 77.2 | 82 | 89.8 |
| - | - | - | - | - | - | - |
| - | - | - | - | - | - | - |

| | |
|--------------|---|
| (振り返り)実施した内容 | ●障がい者への保健・医療サービスとして、中度及び重度の障がい者に対する医療費の助成と精神障がい者に対する保健師の家庭訪問による相談・指導を行いました。●障がいを除去・軽減するための人工透析療法など特定の医療について、医療費の一部を給付するとともに、医療を要する常時介護が必要な障がい者に対し、機能訓練、看護、介護や日常生活上のサービスを提供しました。 |
| 現状と課題 | ●福祉医療の申請件数は伸びているものの申請率が伸び悩んでいます。申請された方には適正に助成を行っており、特に問題はありません。●保健師による訪問や指導は、概ね目標値を達成していますので今後も計画的に訪問指導を行います。●自立支援医療は、国の基準等により適正な実施を行っており、今後も継続する必要があります。 |
| 今後の取組み | 1. 計画通り ●障がい者が経済的な面で安心して必要な医療を受けられるよう事業を継続するとともに、社会復帰に対する意欲が向上し、自立した生活を送ることができるよう継続して訪問・指導を行います。 |

◆施策を構成する事務事業の評価◆

| 枝番号 | 事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業) | 指 標 | | 29年度 | 単位 | 事務事業評価 | 31年度 | |
|--------|----------------------------|----------------|------------|-----------|----|--------|--------|-----|
| | | 事業費(人件費含む)(千円) | | 目標値(上段) | | | 成果の方向性 | 重点化 |
| | | 29年度予算額 | 29年度決算額 | 実績値(下段) | | | | |
| 01 | ☆ 福祉医療費助成事業 | 指標 | 福祉医療費適正処理率 | 100 | % | 1 | 維持 | ○ |
| | | 428,911 | 428,630 | 100.0 | | | | |
| 02 | ☆ 障がい者保健事業 | 指標 | 精神保健訪問の対応率 | 90 | % | 1 | 維持 | - |
| | | 44,365 | 44,006 | 100.0 | | | | |
| 03 | ☆ 障がい者支援医療事業 | 指標 | - | - | - | 1 | 維持 | - |
| | | 669,034 | 661,670 | - | | | | |
| 04 | #N/A #N/A | 指標 | - | - | - | | - | - |
| | | | | | | | | |
| 05 | #N/A #N/A | 指標 | - | - | - | | - | - |
| | | | | | | | | |
| 06 | #N/A #N/A | 指標 | - | - | - | | - | - |
| | | | | | | | | |
| 07 | #N/A #N/A | 指標 | - | - | - | | - | - |
| | | | | | | | | |
| 08 | #N/A #N/A | 指標 | - | - | - | | - | - |
| | | | | | | | | |
| 09 | #N/A #N/A | 指標 | - | - | - | | - | - |
| | | | | | | | | |
| 10 | #N/A #N/A | 指標 | - | - | - | | - | - |
| | | | | | | | | |
| 事業費の合計 | | | 1,142,310 | 1,134,306 | | | | |

1・・・計画どおり事業を進めることが適当
 2・・・事業の進め方等に改善が必要
 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

| | |
|-------------|--|
| 評価の視点 | 左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 |
| 成果指標の分析 | <p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●年度中に一度でも福祉医療の支給申請をした人の割合を成果指標とし、概ね目標を達成しました。●助成が必要な人は申請をされていると思われること、また、手帳交付の際には説明を行うことで制度内容にも一定のご理解いただいていることから、成果指標の再検討も必要と考えます。</p> |
| 事務事業の構成の妥当性 | <p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>●障がい者の日常生活に必要な保健・医療サービスの充実のための事務事業で構成していますので、特に問題はありません。</p> |
| 役割分担の妥当性 | <p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●県や医療機関等との連携を図り、それぞれの役割に応じた事業実施しているため、特に問題はありません。</p> |

◆改善提案◆

| | |
|---|--|
| 表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由 | |
| <p>【福祉医療費助成事業】</p> <p>●医療費の助成は、経済的な負担の軽減を図るのに必要な事業であるためです。</p> <p>●福祉医療の現物給付について、市民や議会からの要望等があり、拡充へ向けた検討が必要なためです。</p> | |
| この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等) | |
| 今年度実施する策 | ●福祉医療の受給者証は毎年度申請により交付していましたが、受給者の負担軽減と事務処理の効率化を図るため、平成28年度に自動更新としましたので、継続実施します。●福祉医療の現物給付制度導入や対象者拡大の検討を長崎県福祉医療制度検討協議会の障害者専門部会で継続して行います。●サービス提供事業所に対しては、研修や定例的な事例検討会等を実施しスキルアップを図ります。 |
| 次年度実施する策 | ●福祉医療の現物給付制度導入や対象者拡大が図られなければ、長崎県福祉医療制度検討協議会の障害者専門部会で継続して検討します。●障がい者へのより良い支援を提供するため、サービス提供事業所に対しては、職員のスキルアップのための研修や定例的な事例検討会等を継続して実施します。 |
| 中期(概ね3～5年)に実施可能な改善策 | ●長崎県福祉医療制度検討協議会の障害者専門部会での結論がまとまらない場合は、継続して福祉医療の現物給付制度導入や対象者拡大の検討を継続するよう働きかけます。●サービス提供事業所に対しては、職員のスキルアップのための研修や定例的な事例検討会等を継続して実施します。 |
| 改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー | |
| ●受給者証の自動更新により受給者の負担軽減と事務処理の効率化が図られていますが、現物給付制度が導入されると受給者の利便性ははるかに向上し、事務の負担も更に減じることができます。しかしながら、市民の利便性の向上の反面、必要な経費は増加すると思われます。 | |

平成 29 年度実施事業 平成 30 年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

| | | | | | | |
|-----------|------------|------------------------|-----|--------|---------------|--|
| 担当部局 | | 保健福祉部 | | 作成日 | 平成30年5月28日 | |
| 責任者(部局長名) | | 塚元 勝 | | | | |
| 施策コード | 3-4-2 | | | | | |
| 施策名 | 地域での生活支援 | | | 施策の方向性 | 地域における相談体制の強化 | |
| 総的位置づけ | 基本目標 | 3 健康で安心して暮らせる福祉のまち | | | 地域生活への移行促進 | |
| | 政策 | 3-4 障がい者の自立と社会参加の環境づくり | | | 地域生活支援の充実 | |
| | 総合計画後期基本計画 | 87 | ページ | | 介護給付の充実 | |
| 画け | | | | | - | |

| 主な達成目標(成果指標) | 単位 | 現状値 | 対象年度(29年度) | | 最終目標値 | 達成度(%) |
|-----------------------|----|------|------------|-------|-------|--------|
| | | 22年度 | 目標値 | 実績値 | 31年度 | |
| 自立支援サービスの月平均利用者数(実人数) | 人 | 956 | 2,660 | 2,864 | 3,980 | 107.7 |
| - | - | - | - | - | - | - |
| - | - | - | - | - | - | - |

| | |
|--------------|---|
| (振り返り)実施した内容 | ●障がい者が地域で自立した生活を送ることができるよう支援するために、介護給付や各種の自立支援サービスを提供しました。 |
| 現状と課題 | ●障がい者が地域で自立した生活を送るための社会資源は増加している一方で、障がい者の親なき後を見据えたサービス提供などに課題があります。 |
| 今後の取組み | 1. 計画通り ●利用者のニーズに適切に対応し、質の高いサービスを提供できるよう支援します。 |

◆施策を構成する事務事業の評価◆

| 枝番号 | 事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業) | 指 標 | | 29年度 | 単位 | 事務事業評価 | 31年度 | |
|--------|----------------------------|----------------|---------------|---------|----|--------|--------|-----|
| | | 事業費(人件費含む)(千円) | | 目標値(上段) | | | 成果の方向性 | 重点化 |
| | | 29年度予算額 | 29年度決算額 | 実績値(下段) | | | | |
| 01 | 障がい福祉手当事業 | 指標 | - | - | - | 1 | 維持 | - |
| | | 109,740 | 109,726 | - | | | | |
| 02 | 障がい者福祉行政一般管理事業 | 指標 | - | - | - | 1 | 維持 | - |
| | | 117,780 | 80,166 | - | | | | |
| 03 | ☆ 障がい者介護給付事業 | 指標 | - | - | - | 1 | 維持 | ○ |
| | | 4,176,386 | 4,170,035 | - | | | | |
| 04 | 難病患者支援事業 | 指標 | 難病相談に適正に対応した率 | 100 | % | 1 | 維持 | - |
| | | 5,718 | 5,642 | 100.0 | | | | |
| 05 | ☆ 地域生活支援事業 | 指標 | - | - | - | 1 | 維持 | ○ |
| | | 233,038 | 228,589 | - | | | | |
| 06 | #N/A #N/A | 指標 | - | - | - | - | - | - |
| 07 | #N/A #N/A | 指標 | - | - | - | - | - | - |
| 08 | #N/A #N/A | 指標 | - | - | - | - | - | - |
| 09 | #N/A #N/A | 指標 | - | - | - | - | - | - |
| 10 | #N/A #N/A | 指標 | - | - | - | - | - | - |
| 事業費の合計 | | 4,642,662 | 4,594,158 | | | | | |

1・・・計画どおり事業を進めることが適当
 2・・・事業の進め方等に改善が必要
 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

| | |
|-------------|--|
| 評価の視点 | 左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 |
| 成果指標の分析 | 施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？ |
| | ●自立支援サービスの利用人数を指標としており、地域での生活を支援するための指標としては施策の意図に合致しています。 |
| 事務事業の構成の妥当性 | 施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること] |
| | ●障がい者が、日常生活をはじめ地域で自立した生活を送ることができるよう事務事業を構成していますので、特に問題はありません。 |
| 役割分担の妥当性 | 行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？ |
| | ●障がい者が地域で自立して生活するためには、サービス提供事業所や地域住民の支援等が必要な場合もありますが、その役割分担については、特に問題はありません。 |

◆改善提案◆

| | |
|---|---|
| 表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由 | |
| <p>【障がい者介護給付事業】 【地域生活支援事業】 ●介護給付事業、地域生活支援事業については、障がい者の自立した地域での生活には欠くことのできない事業であるためです。</p> | |
| この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等) | |
| 今年度実施する改善策 | ●現在の事業を継続し、障がい者へ適切なサービス提供を行うことで、日常生活や社会生活を支援する必要があります。要綱改正等による利用者の利便性の向上や事務の効率化を図ります。 |
| 次年度実施する改善策 | ●介護給付等における各種サービスについて、継続して質の向上に取り組みます。 |
| 中期(概ね3～5年)に実施可能な改善策 | ●介護給付等における各種サービスについて、継続して質の向上に取り組みます。●障がい福祉システムのリプレイスにより、市民の利便性の向上及び事務の効率化を進めます。 |
| 改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー | |
| ●必要な支援・給付を受けることで、生活の質が向上し、日常や地域での生活が安心して送れるようになります。 | |

平成 29 年度実施事業 平成 30 年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

| | | | | | |
|-----------|----------------|-------|--------|--------------------|--|
| 担当部局 | | 保健福祉部 | | 作成日 平成30年5月28日 | |
| 責任者(部局長名) | | 塚元 勝 | | | |
| 施策コード | 3-4-3 | | | | |
| 施策名 | 社会参加・就労の支援 | | 施策の方向性 | 障がいに対する理解促進・意識啓発 | |
| 総的位置づけ | 基本目標 | 3 | | 健康で安心して暮らせる福祉のまち | |
| | 政策 | 3-4 | | 障がい者の自立と社会参加の環境づくり | |
| 計画 | 総合計画 後期基本計画 | 88 | | ページ | |
| | | | | 就労支援の仕組みづくりと職場の創出 | |
| | | | | 社会参加の場・機会の創出支援 | |
| | | | | - | |
| | | | | - | |

| 主な達成目標(成果指標) | 単位 | 現状値 | 対象年度(29年度) | | 最終目標値 | 達成度(%) |
|--------------|----|------|------------|-----|-------|--------|
| | | 22年度 | 目標値 | 実績値 | 31年度 | |
| 障がい者の雇用率 | % | 1.8 | 2.0以上 | 2.1 | 2.2 | 105.0 |
| - | - | - | - | - | - | - |
| - | - | - | - | - | - | - |

| | |
|--------------|---|
| (振り返り)実施した内容 | ●障がい者の社会参加・就労支援として訓練の必要な人に訓練等給付費を支給し、福祉バス等の交通費助成により社会活動の積極的参加を促進しました。●また、障がいに対する正しい知識の普及・啓発を行ったほか、社会参加や就労促進のために、各種補助や就労支援ネットワークの強化に努めました。 |
| 現状と課題 | ●障がい者の一般就労については、働きたい障がい者と雇用したい企業とのマッチングが必要となります。そのためにも障がい者のスキルの向上とあわせ雇用側の更なる理解が不可欠です。 |
| 今後の取組み | 2. 進め方の改善 ●訓練等給付による障がい者のレベルにあったサービス提供と給付によるスキルの向上を目指します。●また、企業等の理解促進を図るために、県や就労支援ネットワーク等の企業へのアプローチ強化や関係機関連携をさらに深めることによる一般就労への移行を進めます。 |

◆施策を構成する事務事業の評価◆

| 枝番号 | 事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業) | 指 標 | | 29年度 | 単位 | 事務事業評価 | 31年度 | | |
|--------|----------------------------|----------------|---------------------------|-----------|--------|--------|--------|-----|---|
| | | 事業費(人件費含む)(千円) | | 目標値(上段) | | | 成果の方向性 | 重点化 | |
| | | 29年度予算額 | 29年度決算額 | 実績値(下段) | | | | | |
| 01 | ☆ 障がい者訓練等給付事業 | 指標 | - | - | - | 1 | 維持 | ○ | |
| | | | 2,671,367 | 2,543,474 | | | | | |
| 02 | 交通費助成事業 | 指標 | 福祉特別乗車証更新率 | | 93 | % | 1 | 維持 | - |
| | | | 72,532 | 72,342 | 92.3 | | | | |
| 03 | 文化・スポーツ活動支援事業 | 指標 | 障がい者がサン・アビリティーズ佐世保を利用した人数 | | 14,400 | 人 | 1 | 維持 | - |
| | | | 25,218 | 25,034 | 15,838 | | | | |
| 04 | ☆ 社会参加・就労支援事業 | 指標 | 福祉施設から一般就労への移行者数 | | 40 | 人 | 1 | 維持 | ○ |
| | | | 7,942 | 7,942 | 52 | | | | |
| 05 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | | |
| 06 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | | |
| 07 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | | |
| 08 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | | |
| 09 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | | |
| 10 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | | |
| 事業費の合計 | | | 2,777,059 | 2,648,792 | | | | | |

1・・・計画どおり事業を進めることが適当
 2・・・事業の進め方等に改善が必要
 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

| | |
|-------------|---|
| 評価の視点 | 左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 |
| 成果指標の分析 | 施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？ |
| | ●雇用率を指標としていますが、市の事業により影響を与える要素が少なく、主体事業である訓練等のサービス受給者を指標に設定することも考えられます。 |
| 事務事業の構成の妥当性 | 施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】 |
| | ●障がい者の社会参加・就労支援として事務事業を構成していますので、特に問題はありません。 |
| 役割分担の妥当性 | 行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？ |
| | ●成果指標に直接影響する企業の雇用については、国及び県が実施主体で事業展開を図られています。 |

◆改善提案◆

| | |
|--|--|
| 表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由 | |
| <p>【障がい者訓練等給付事業】</p> <p>●社会参加や生きがい対策の側面があり障がい者には必要なサービスであるためです。</p> <p>【社会参加・就労支援事業】</p> <p>●障がい者が働きたいとの要求を満たすために必要な社会環境づくりを行うための事業が欠かせないためです。</p> | |
| この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等) | |
| 今年度の改善策 | ●啓発事業については、指定管理者業務とし、自由度を生かした事業展開としていますので、継続して実施します。●就労促進を図るため、長崎県北地域障害者就業・生活支援センターへの補助実施により、一般就労への支援を強化します。●要綱改正等による利用者の利便性の向上や事務の効率化を図ります。 |
| 次年度に実施する改善策 | ●訓練給付等における各種サービスについて、継続して質の向上に取り組みます。 |
| 中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策 | ●訓練給付等における各種サービスについて、継続して質の向上に取り組みます。●障がい者の法定雇用率の動向を注視するとともに、関係機関等の連携・強化を図ります。 |
| 改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー | |
| ●障がい者の身体機能や生活能力の維持向上と社会参加のきっかけづくりにより、地域社会の中で自立した生活を送ることができるようになります。●訓練給付等により、障がい者が就労に必要な知識及び能力の向上や、一般就労への移行が促進されます。 | |

平成 29 年度実施事業 平成 30 年度政策評価シート

作成日
平成30年6月5日

| | | | | | |
|-------|-----|------|-------|---------------|------|
| 政策コード | 3-5 | 担当部局 | 保健福祉部 | 責任者 (部局長名) | 塚元 勝 |
|-------|-----|------|-------|---------------|------|

1. 政策体系

| | |
|------|------------------------|
| 基本目標 | 3. 健康で安心して暮らせる福祉のまち |
| 政策 | 3-5. 確かな安心と自立を支える制度の実施 |

2. めざす姿

市民一人ひとりが社会連帯の理念のもとで、社会保障を実現する制度によって安心して自立した生活を営んでいます。

3. 後期基本計画掲載の主な達成目標と実績

| NO | 成果指標名 | 現状値 | 中間目標値 | 実績値の推移 | | | 最終目標値 |
|----|------------------------------|------|-------|--------|------|------|-------|
| | | H22 | H27 | H25 | H27 | H29 | H31 |
| 1 | 社会保障制度により安心した生活だと感じる市民の割合【%】 | 61.6 | 60以上 | 61.6 | 60.5 | 62.4 | 60以上 |
| 2 | - | - | - | - | - | - | - |

4. 振り返り～活動の評価～ ※成果がうまくいった部分、いかなかった部分など

| H25決算 | H27決算 | H29決算 |
|---|--|---|
| 国保税収納率の向上・税率改正、特定健診・保健指導等の実施により、事業の安定運営と被保険者の健康維持増進に寄与しました。介護保険計画に基づき適正な事業運営を努めた結果、概ね所期の目的を達成し、高齢者が安心して生活を送ることに寄与しました。経済や雇用情勢の悪化により保護を要する人に対し、適切に相談・支援を行う体制を維持しました。 | 国保税収納率の向上対策・税率改正、特定健診・保健指導等の実施により、事業の安定運営、被保険者の健康保持増進に寄与しました。第6期介護保険計画に基づき、適正な介護保険の運営を行い、高齢者が安心して生活を送ることに寄与しました。雇用情勢等の悪化により生活に困窮する方に対し、困窮の程度に応じた相談及び自立支援体制を維持しました。 | 国保事業の安定運営が行えました。また、新国保制度への円滑な移行について各種対応を図りました。介護保険計画に基づき適正な事業運営に努めましたが、認定申請から認定結果通知までの日数が法定期限を超過しています。生活保護者及び生活困窮者に対しては厳しい雇用状況や失業など、困窮の程度に応じた相談及び自立支援体制を維持しました。 |

5. 政策の現状と課題～後期基本計画から変化した部分～

| H25決算 | H27決算 | H29決算 |
|---|---|--|
| 国保制度を持続するため、歳入確保・歳出抑制策に取り組み、財政基盤の安定化や広域化等への対応が必要です。高齢化等により介護給付費が増加するなか、地域包括ケアシステムの構築を通じ、住民サービスを確保する必要があります。生活保護世帯の自立促進のため自立意識の向上を図り、就労自立支援メニューや適切な指導の推進が必要です。 | 国保制度を持続するため、歳入確保・歳出抑制策に取り組むとともに、県との共同保険に向けた対応が必要です。「介護予防・日常生活支援総合事業」の準備に向け、在宅生活を支えるサービスの提供体制の構築が必要です。生活保護者及び生活困窮者に対し、関係機関と連携して自立に向けた適切な支援・指導を行うことが必要です。 | 国保事業については、歳入確保・歳出抑制策の実施など市の役割を果たすとともに、県単位化の更なる推進に関する協議等が必要です。介護保険事業については、認定申請から認定結果通知までの日数が法定期限を大きく超過していることから、調査員の増員や賃金などの見直しを図る必要があります。生活保護者及び生活困窮者に対し、関係機関と連携して自立に向けた適切な支援・指導を行うことが必要です。 |

6. 今後の取組み～特筆すべき部分

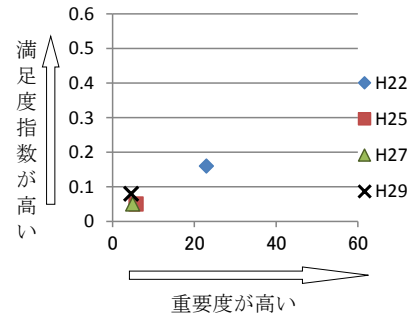
| H25決算 | H27決算 | H29決算 |
|--|---|---|
| 1. 計画通り 国民健康保険は、収納率向上や税率の見直しによる歳入確保、及び特定健診・保健指導等の医療費適正化に取り組み国保事業の安定運営を図ります。次期介護保険事業計画等を策定し、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を推進するとともに、費用負担の公平化を図ります。セーフティネットとしての生活保護の適正実施と保護からの自立支援を推進していきます。 | 1. 計画通り 国保は、収納率向上や税率の見直しによる歳入確保、特定健診・保健指導等の医療費適正化に取り組むとともに、県との共同保険に向けた電算改修等を行います。第7期介護保険計画策定に向け、「日常生活圏域ニーズ調査」を行い、高齢者の意向を把握、反映させます。生活保護の適正実施と自立支援を推進し、生活困窮者自立支援制度の周知、関係機関との連携強化に努めます。 | 2. 進め方の改善 国保は、市としての役割を果たすとともに、県単位化の更なる推進に向け、各種検討事項等について、県や県内各市町等と協議等を行います。要介護認定業務において、認定調査員の増員を図るとともに、個人有資格者と民間事業者の活用により、認定期間の短縮に努めます。生活保護の適正実施と自立支援を推進し、生活困窮者自立支援制度の周知、関係機関との連携強化に努めます。 |

7. 政策を構成する施策

| 枝番号 | 施策名 | 事業費(人件費含む) | 事業費(人件費含む) | 事業費(人件費含む) |
|-------|-----------------|------------|------------|------------|
| | | 25年度 | 27年度 | 29年度 |
| 3-5-1 | 国民健康保険事業の安定運営等 | 37,279,009 | 41,848,008 | 40,383,274 |
| 3-5-2 | 介護保険の適正な運営 | 788,533 | 928,166 | 1,118,267 |
| 3-5-3 | 生活保護の適正な実施と自立促進 | 9,758,318 | 9,835,086 | 9,410,169 |
| 3-5-4 | #N/A | - | - | - |
| 3-5-5 | #N/A | - | - | - |
| 3-5-6 | #N/A | - | - | - |
| 事業費合計 | | 47,825,860 | 52,611,260 | 50,911,710 |

8. 市民アンケート調査の結果(重要度と満足度指数)

| 現状値(平成22年度) | | 平成25年度 | | 平成27年度 | | 平成29年度 | |
|-------------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 重要度(%) | 満足度指数 | 重要度(%) | 満足度指数 | 重要度(%) | 満足度指数 | 重要度(%) | 満足度指数 |
| 22.9 | 0.16 | 5.7 | 0.05 | 4.9 | 0.05 | 4.5 | 0.08 |
| (4/39位) | (31/39位) | (30/37位) | (26/37位) | (29/37位) | (24/37位) | (32/37位) | (21/37位) |

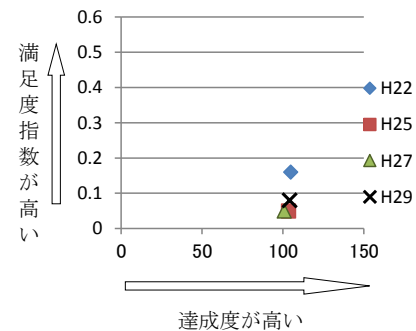


⇒どのように資源投入の重点化を図るべきか (事務局記入欄)

| H25決算評価 | H27決算評価 | H29決算評価 |
|---------|---------|---------|
| - | - | - |

9. 市民満足度指数と成果達成度

| 現状値(平成22年度) | | 平成25年度 | | 平成27年度 | | 平成29年度 | |
|-------------|----------|--------|----------|--------|----------|--------|----------|
| 達成度(%) | 満足度指数 | 達成度(%) | 満足度指数 | 達成度(%) | 満足度指数 | 達成度(%) | 満足度指数 |
| 104.8% | 0.16 | 103.3% | 0.05 | 100.8% | 0.05 | 104.0% | 0.08 |
| - | (31/39位) | - | (26/37位) | - | (24/37位) | - | (21/37位) |



⇒投入資源をどのように配分するか (事務局記入欄)

| H25決算評価 | H27決算評価 | H29決算評価 |
|---------|---------|---------|
| - | - | - |

平成 29 年度実施事業 平成 30 年度 施 策 評 価 シ ー ト (主 要 な 施 策 の 成 果 報 告 書)

| | | | |
|-----------|-------|-----|-----------|
| 担当部局 | 保健福祉部 | 作成日 | 平成30年8月9日 |
| 責任者(部局長名) | 塚元 勝 | | |

| | | | | | |
|-----------|-------------------------|-----|-----------------------|--------|--|
| 施策コード | 3-5-1 | 施策名 | 国民健康保険事業の安定運営等 | 施策の方向性 | 保険税の収納率向上 医療費適正化の推進 後期高齢者医療に係る広域連合との連携 |
| 総的位置づけ | 基本目標 3 健康で安心して暮らせる福祉のまち | 政策 | 3-5 確かな安心と自立を支える制度の実施 | | |
| 総計画後期基本計画 | 90 ページ | | | | |

| 主な達成目標(成果指標) | 単位 | 現状値 | 対象年度(29年度) | | 最終目標値 | 達成度(%) |
|--------------|----|-------|------------|-------|-------|--------|
| | | 22年度 | 目標値 | 実績値 | 31年度 | |
| 国民健康保険税の収納率 | % | 91.73 | 91以上 | 91.60 | 91以上 | 100.7 |
| 特定保健指導実施率 | % | 32.1 | 60 | 59.0 | 60 | 98.3 |
| - | - | - | - | - | - | - |

| | |
|--------------|---|
| (振り返り)実施した内容 | ●国保事業の安定運営を目指し、歳入確保策として、保険税収納率向上対策(窓口時間延長、夜間・日曜納税相談、差押等滞納整理、口座振替促進等)を実施しました。●歳出抑制策として、医療費適正化事業(レセプト点検、第三者行為求償事務、重複・頻回受診者訪問指導、後発医薬品使用促進)や、生活習慣病を予防するための特定健康診査・特定保健指導、重症化予防策など、健康増進事業を実施しました。●平成30年4月からの国保都道府県単位化に係る多岐検討事項について、県や県内各市町等と協議・結論を得るとともに、電算システムの改修・連携、適切な税率(引下げ)に設定に取組み、新制度の周知を行いました。 |
| 現状と課題 | ●被保険者の減少等により保険税収入が伸び悩む中、本市の国保会計は黒字基調を維持できています。●国民健康保険は高齢者・低所得者・無職者が多いといった構造的な問題を抱えており、健全運営が厳しい状況にあったことなどから、国は、将来にわたり持続可能な医療保険制度とするため、平成30年4月から新たに都道府県を市町村国保の共同保険者に加え、財政運営の責任主体とする改革を行いました。●長崎県国民健康保険運営方針に基づき、広域化・効率化等に資する事務や保険税水準の統一に関して、県内市町等による協議・推進などが課題です。 |
| 今後の取組み | 1. 計画通り ●新国保制度(県単位化後)においても、市町村国保として不断の取組みが求められます。●歳入確保策として、保険税では目標値である収納率91%以上を堅持するため、適切な滞納処分の実施と早期納付勧奨電話催告等に取組みます。●歳出抑制策として、重複・頻回受診対策、後発医薬品使用促進、特定健康診査未受診者対策等を実施するとともに、生活習慣病に係る各種重症化予防対策を推進し、医療費の適正化を図ります。●長崎県国保運営方針による広域化・効率化等に資する事務や保険税水準の統一に係る検討事項に関して、県や県内各市町等と積極的に協議・推進していきます。 |

◆施策を構成する事務事業の評価◆

| 枝番号 | 事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業) | 指 標 | | 29年度 | 単位 | 事務事業評価 | 31年度 | |
|--------|----------------------------|----------------|---------------|------------|----|--------|--------|-----|
| | | 事業費(人件費含む)(千円) | | 目標値(上段) | | | 成果の方向性 | 重点化 |
| | | 29年度予算額 | 29年度決算額 | 実績値(下段) | | | | |
| 01 | 国民健康保険運営事業 | 指標 | 国民健康保険医療費等支払率 | 100 | % | 1 | 維持 | ○ |
| | | | 36,601,303 | 33,916,851 | | | | |
| | | | | 100.0 | | | | |
| 02 | ☆ 国民健康保険税収納率向上対策事業 | 指標 | 国民健康保険税収納率 | 91以上 | % | 1 | 維持 | ○ |
| | | | 208,496 | 201,748 | | | | |
| | | | | 91.60 | | | | |
| 03 | ☆ 国民健康保険医療費適正化事業 | 指標 | 点検実績効果額 | 150,000 | 千円 | 1 | 維持 | ○ |
| | | | 49,789 | 45,863 | | | | |
| | | | | 107,596 | | | | |
| 04 | ☆ 国民健康保険健康増進事業 | 指標 | 健診受診者数 | 29,750 | 人 | 1 | 維持 | ○ |
| | | | 51,352 | 46,016 | | | | |
| | | | | 26,076 | | | | |
| 05 | ☆ 国民健康保険特定健康診査事業 | 指標 | 特定健診受診率 | 60 | % | 2 | 拡充 | ○ |
| | | | 233,929 | 153,407 | | | | |
| | | | | 35.7 | | | | |
| 06 | ☆ 国民健康保険特定保健指導事業 | 指標 | 特定保健指導実施率 | 60 | % | 1 | 維持 | - |
| | | | 57,841 | 53,479 | | | | |
| | | | | 59.0 | | | | |
| 07 | 後期高齢者医療推進事業 | 指標 | 後期高齢者医療保険料収納率 | 99.3 | % | 1 | 維持 | - |
| | | | 5,978,887 | 5,965,910 | | | | |
| | | | | 99.26 | | | | |
| 08 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 09 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 10 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 事業費の合計 | | | 43,181,597 | 40,383,274 | | | | |

1・・・計画どおり事業を進めることが適当
 2・・・事業の進め方等に改善が必要
 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

| | |
|-------------|---|
| 評価の視点 | 左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 |
| 成果指標の分析 | <p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●施策の意図は、被保険者が納税の義務を果たし、適切な医療給付を受けられ、自らの健康の保持・増進を図ることです。そのための成果指標として、①県の広域化等支援方針による標準収納率（一般被保険者現年度分収納率90%）以上を堅持するため、目標値を91%以上に設定しました。被保険者数の減少・課税所得が伸び悩む中、目標を達成することができました。②国は、国民皆保険制度を堅持するため、将来の医療費の伸びを抑えようと生活習慣病の予防を重視しています。本市としても佐世保市第2期特定健康診査等実施計画（平成25年度～29年度）を策定し、特定保健指導実施率60%（国の目標と同値）を目標値に設定しました。目標には届かなかったものの前年度を若干上回る59%（達成率98.3%）になる見込みです。（28年度実施率58.9%、実施率確定時期：平成30年11月予定）</p> |
| 事務事業の構成の妥当性 | <p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●構成する事務事業は妥当です。●国保事業の安定運営のためには、歳入確保・歳出抑制の取組みが不可欠であり、保険収納率向上においては、窓口時間の延長や日曜・夜間相談、納付案内コールセンター運用等により納税意識を啓発し、納税者が制度を理解した上で納税していただくよう努めています。また、搜索・差押・公売や未申告者対策等の実施により、納税者間の公平性及び保険税賦課の適正化を図っています。●医療費適正化の推進では、レセプト点検等のほか、特定健康診査・特定保健指導・健康増進事業に積極的に取組むことで、生活習慣病の予防や重症化の防止等が図られ、将来的な医療費の伸びが抑制されるものです。●後期高齢者医療に係る広域連合との連携では、運営主体である広域連合と連絡を密にし、各種申請・届出書の受付、保険料徴収等の市町村事務を行うことで、適切な制度運営に寄与しています。</p> |
| 役割分担の妥当性 | <p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●国民健康保険法に則り、国民健康保険の安定的な運営を確保するため関係機関と連携して事業を実施しており、各業務に係る役割分担は妥当です。●国民健康保険団体連合会は、保険者である市町村が共同で事務を行うため都道府県単位で設立された公法人で、診療報酬審査支払業務や保険者事務共同処理業務等を行っています。●長崎県後期高齢者医療広域連合は、後期高齢者医療の運営主体であり、市としては、法令で定められた市町村事務（各種申請・届出書の受付、保険料徴収業務等）を適正に行っています。</p> |

◆改善提案◆

| | |
|---|---|
| 表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由 | |
| 【国民健康保険運営事業】【国民健康保険収納率向上対策事業】【国民健康保険医療費適正化事業】【国民健康保険健康増進事業】【国民健康保険特定健康診査事業】 | |
| ●国民健康保険は国民皆保険体制の基礎として重要な役割を果たしていますが、①被用者保険と比べ被保険者の年齢構成が高く医療費水準が高い。②所得水準が低く所得に対する保険料の負担が重い等により財政基盤が脆弱である。といった国保制度の構造的な問題を抱えています。●このため、「国民健康保険運営事業・保険収納率向上対策事業・医療費適正化事業・健康増進事業・特定健康診査事業」を重点事業に掲げ、適切な運営に取組みます。 | |
| この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案（改善内容、始期、終期等） | |
| 今年度実施する改善策 | ●生活習慣病に係る重症化予防の取組みとして、引き続き糖尿病性腎症悪化による人工透析への移行予防や生活習慣病が重症化する恐れがある者に対し、かかりつけ医の協力の下で、保健指導や栄養指導等に取組むことに加え、慢性腎臓病（CKD）の予防対策の拡充に取組みます。●また、レセプト二次点検を直営から外部委託することにより医療費適正化の向上を図ります。●県単位化の更なる推進に向け、長崎県国民健康保険運営方針（平成30年3月策定）に掲げられた広域化・効率化等に資する事務や保険税水準の統一に係る検討事項について、県および県内各市町等と積極的に協議します。●また、予算編成を前倒で実施し、県が示す標準保険税率を参考等にして、適切な税率設定に取組みます。 |
| 次年度実施する改善策 | ●新国保制度（都道府県単位化後）においても、市町村は国保事業の適切な運営が求められます。●収納対策では、現状の取組みを継続しつつ効果的な実施方策を検討し、収納率の向上及び積極的に収納対策に取組みます。●特定健診では、手法見直しによる受診率向上対策に取組みます。●県単位化の更なる推進に向けた各種討議事項について、引き続き、県および県内各市町等と積極的に協議・推進します。●また、予算編成を前倒で実施し、県が示す標準保険税率を参考等にして、適切な税率設定に取組みます。 |
| 中期的（概ね3～5年）に実施可能な改善策 | ●次期長崎県国民健康保険運営方針（平成33年3月策定予定）に関して、本市国保として積極的に意見を述べ協議するとともに、他に市が実施すべき効果的な歳入確保策や歳出抑制策がないか研究・検討します。 |
| 改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー | |
| ●新国保制度においても適切な運営を行うとともに、資格管理・医療給付、保険税の賦課・徴収、保健事業の実施といった住民に身近な業務を行い市としての役割を果たすこと。また、求められる各種歳入・歳出対策に取組むことや、県単位化を促進することで、被保険者が安心して医療を受けることができる持続可能な医療保険制度が維持されます。 | |

平成 29 年度実施事業 平成 30 年度 施 策 評 価 シ ー ト (主 要 な 施 策 の 成 果 報 告 書)

| | | | |
|-----------|-------|-----|------------|
| 担当部局 | 保健福祉部 | 作成日 | 平成30年5月30日 |
| 責任者(部局長名) | 塚元 勝 | | |

| | | | | | |
|---------------|-------|-------------------|--------------------|-----------|-------------|
| 施策コード | 3-5-2 | 施策名 | 介護保険の適正な運営 | 施策の方向性 | 要介護認定の公平性確保 |
| 基本目標 | 3 | 健康で安心して暮らせる福祉のまち | 人材育成による介護サービスの質の向上 | | |
| 政策 | 3-5 | 確かな安心と自立を支える制度の実施 | 介護保険に関する情報提供 | | |
| 総計画 後期基本計画 | 91 | ページ | 地域密着型サービスの指定・監査の実施 | | |
| | | | | 給付費適正化の推進 | |

| 主な達成目標(成果指標) | 単位 | 現状値 | 対象年度(29年度) | | 最終目標値 | 達成度(%) |
|--------------|----|------|------------|------|--------|--------|
| | | 22年度 | 目標値 | 実績値 | 31年度 | |
| 介護保険料の収納率 | % | 98 | 97.5以上 | 98.4 | 98.0以上 | 100.9 |
| - | - | - | - | - | - | - |
| - | - | - | - | - | - | - |

| | |
|--------------|---|
| (振り返り)実施した内容 | ●介護認定業務において、認定までの期間短縮を図るため、関係する人員の確保に努めましたが、年間を通して安定して確保することができませんでした。●個人有資格者と民間介護事業者の活用による調査実施方法の拡充を図りました。●介護支援専門員新任研修を実施しました。また、介護相談員の養成研修を行い、8名の新規養成を行いました。 |
| 現状と課題 | ●要介護(要支援)認定者数の増加に伴う介護給付費の増加などにより、保険料負担も増加傾向にあります。●そのような中、被保険者に納得して保険料を納めていただくためには、保険者として要介護認定業務の実施や介護給付の適正化を図るなど、適正な介護保険の運営に努めることが重要です。●認定申請から認定結果通知までの所要期間が介護保険法で定める期間を超過する状態が続いており、これを短縮することが急務となっています。 |
| 今後の取組み | 2. 進め方の改善 介護認定に要する期間短縮については、認定調査員の増員と、個人有資格者等の活用を推進し、認定期間の遅延問題の早期改善に努めます。 |

◆施策を構成する事務事業の評価◆

| 枝番号 | 事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業) | 指 標 | | 29年度 | 単位 | 事務事業評価 | 31年度 | |
|--------|----------------------------|----------------|--------------|---------|----|--------|--------|-----|
| | | 事業費(人件費含む)(千円) | | 目標値(上段) | | | 成果の方向性 | 重点化 |
| | | 29年度予算額 | 29年度決算額 | 実績値(下段) | | | | |
| 01 | ☆ 適正な介護保険運営事業 | 指標 | 介護サービスの適正給付率 | 100 | % | 2 | 拡充 | ○ |
| | | 1,134,739 | 1,093,165 | 100.0 | | | | |
| 02 | ☆ 介護サービスの質の向上事業 | 指標 | 研修内容の理解度 | 100 | % | 1 | 維持 | ○ |
| | | 9,674 | 9,218 | 80.0 | | | | |
| 03 | 介護給付適正化事業 | 指標 | 介護給付適正化指導対応率 | 100 | % | 1 | 拡充 | - |
| | | 16,996 | 15,884 | 100.0 | | | | |
| 04 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 05 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 06 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 07 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 08 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 09 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 10 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 事業費の合計 | | | | | | | | |
| | | 1,161,409 | 1,118,267 | | | | | |

1・・・計画どおり事業を進めることが適当
 2・・・事業の進め方等に改善が必要
 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

| | |
|-------------|---|
| 評価の視点 | 左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 |
| 成果指標の分析 | <p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●介護保険の適正な運営の成果として、介護保険料の収納率で計測します。●目標値97.5%以上に対し、実績値98.4%となり、適正な介護保険の運営を図っています。</p> |
| 事務事業の構成の妥当性 | <p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>●「要介護認定の公平性確保」や「人材育成による介護サービスの質の向上」により、利用者に満足していただける介護サービスを提供します。●「介護保険に関する情報提供」により、制度への理解を求めます。●「給付費適正化の推進」により不要な給付費を抑制します。●これらの事業を推進することにより、被保険者が納得して介護保険料を納めていただくことに繋がることから、構成は妥当です。</p> |
| 役割分担の妥当性 | <p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>国民健康保険団体連合会との役割分担をしています。</p> |

◆改善提案◆

| | |
|---|--|
| 表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由 | |
| <p>【適正な介護保険運営事業】 介護保険制度を適正かつ安定的に運営するためには、増加する介護給付費等とのバランスを考慮しながら適正な介護サービスの提供に努めるとともに、要介護認定に係る業務や給付費の適正化等の充実を図ることが重要となります。</p> | |
| この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等) | |
| 今年度実施する改善策 | ●認定調査員の賃金の見直しにより安定確保に努めるとともに、認定調査員の増員や個人有資格者等の活用を拡充することで、認定調査実施件数の増を図り認定期間の短縮に努めます。●新任介護支援専門員を対象とした研修の充実を図ります。●介護相談員の活動支援を行うとともに、市、事業者、相談員の相互連携を図ります。●給付適正化の推進については、県が策定した第4期介護給付適正化計画(平成30年度～平成32年度)に基づき、適正に事業を実施していきます。●これら各種の取組を実施することにより不適切な介護給付費の抑制に努めます。 |
| 次年度実施する改善策 | ●引き続き認定調査員の安定確保と個人有資格者や民間委託の拡充により、要介護認定期間の短縮を図ります。●県が策定した第4期介護給付適正化計画に基づき、当該計画に基づいた事業の実施に努めます。 |
| 中期(概ね3～5年)に実施可能な改善策 | 認定調査員の安定確保を図るとともに、個人有資格者や民間事業者の活用を継続することで、要介護認定期間が法定期間内で安定するよう努めます。 |
| 改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー | |
| 認定申請から認定結果通知までの業務を円滑に進めることで、介護保険法で定める期限内(30日)での業務完了が見込まれます。また、介護保険制度に対する信頼性を高め、適正な介護保険事業運営につながります。 | |

平成 29 年度実施事業 平成 30 年度 施 策 評 価 シ ー ト (主 要 な 施 策 の 成 果 報 告 書)

| | | | | | |
|---------------------|-----------------|-------|-------------------|----------------|--------|
| 担当部局 | | 保健福祉部 | | 作成日 平成30年5月29日 | |
| 責任者(部局長名) | | 塚元 勝 | | | |
| 施策コード | 3-5-3 | | | | |
| 施策名 | 生活保護の適正な実施と自立促進 | | | | 施策の方向性 |
| 総的位置づけ | 基本目標 | 3 | 健康で安心して暮らせる福祉のまち | | |
| | 政策 | 3-5 | 確かな安心と自立を支える制度の実施 | | |
| | 総合計画後期基本計画 | 92 | ページ | | |
| | | | | | |
| セーフティネットとしての生活保護の実施 | | | | | |
| 保護の適正実施と自立支援の推進 | | | | | |

| 主な達成目標(成果指標) | 単位 | 現状値 | 対象年度(29年度) | | 最終目標値 | 達成度(%) |
|---------------------|----|------|------------|------|-------|--------|
| | | 22年度 | 目標値 | 実績値 | 31年度 | |
| 就職または稼動収入増による自立世帯数 | 世帯 | 64 | 108 | 115 | 110 | 106.5 |
| 相談内容に応じた自立支援を実施した割合 | % | - | 90 | 97.5 | 95 | 108.3 |
| - | - | - | - | - | - | - |

| | |
|--------------|---|
| (振り返り)実施した内容 | ●生活保護からの自立助長を推進するため、就労支援を実施し、被保護者の自立を推進しました。●被保護者及び保護相談者に対する支援を維持するとともに職員の資質向上のため各種研修会へ参加しました。●預貯金調査などを実施し、正確な資産・収入の把握に努め、適正な生活保護の実施を図りました。●生活困窮者の早期把握・早期支援の体制整備を推進し生活保護に至る前の自立支援を実施しました。 |
| 現状と課題 | ●経済不況、雇用情勢の悪化を主な原因として、被保護世帯数は増加の一途をたどり、平成20年度後半からはその傾向がさらに顕著になっていましたが、23年度からは雇用情勢の改善がみられ微増となり27年度以降は微減傾向で推移しています。●そのような中、いかに生活保護からの自立を助長できるかが継続した課題となります。●生活困窮者自立支援制度の認知度を高めるため、周知活動や関係機関との連携を図り生活保護に至る前の生活困窮者の早期把握・早期支援が必要となります。 |
| 今後の取組み | 1. 計画通り ●生活保護からの自立助長を促進するために、関係機関との連携を図りながら就労・自立に向けた支援を推進します。●就労支援相談員及び庁舎内に設置されたハローワークの常設窓口を活用することで、求職活動の支援をします。●国の生活保護制度の見直しへの対応を行いながら、最後のセーフティネットとしての生活保護の適正実施を図ります。●生活困窮者の早期把握・早期支援の体制を促進し生活保護に至る前の自立支援を図ります。 |

◆施策を構成する事務事業の評価◆

| 枝番号 | 事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業) | 指 標 | | 29年度 | 単位 | 事務事業評価 | 31年度 | |
|--------|----------------------------|----------------|---------------------|-----------|----|--------|--------|-----|
| | | 事業費(人件費含む)(千円) | | 目標値(上段) | | | 成果の方向性 | 重点化 |
| | | 29年度予算額 | 29年度決算額 | 実績値(下段) | | | | |
| 01 | ☆ 生活保護措置事業 | 指標 | - | - | - | 1 | 維持 | - |
| | | | 9,675,161 | 9,327,025 | | | | |
| 02 | 相談・指導体制充実事業 | 指標 | - | - | - | 1 | 維持 | - |
| | | | 13,435 | 12,322 | | | | |
| 03 | 自立促進支援事業 | 指標 | 就労開始及び増収に至った人の割合 | 30 | % | 1 | 維持 | ○ |
| | | | 6,469 | 6,414 | | | | |
| 04 | 保護調査事業 | 指標 | - | - | - | 1 | 維持 | - |
| | | | 21,885 | 21,081 | | | | |
| 05 | ☆ 生活困窮者自立支援事業 | 指標 | 相談内容に応じた自立支援を実施した割合 | 90 | % | 1 | 維持 | - |
| | | | 43,734 | 43,327 | | | | |
| 06 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 07 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 08 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 09 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 10 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 事業費の合計 | | | 9,760,684 | 9,410,169 | | | | |

1・・・計画どおり事業を進めることが適当
 2・・・事業の進め方等に改善が必要
 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

| | |
|-------------|---|
| 評価の視点 | 左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 |
| 成果指標の分析 | 施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？ |
| | ●「就職又は稼働収入増による自立世帯数」は、目標値108世帯に対し115世帯と目標値を上回ることができました。また、就労開始及び増収に至った人の割合は39%と目標の30%を上回っており被保護者の就労・自立に向けた支援効果があったと思われます。●生活困窮者自立支援事業において、生活困窮者からの相談総数の約97.5%に対して自立支援を実施することができ、目標の90%を上回ることができました。 |
| 事務事業の構成の妥当性 | 施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】 |
| | ●保護を要する方及び生活困窮の方に対するセーフティネットとしての役割は確保できたものと考えられ、特に問題はないと思われず。 ●就職又は稼働収入増による自立世帯数115世帯、就労開始及び増収に至った人の割合39%といずれも一定の成果があり被保護者の自立支援につながったと思われます。 |
| 役割分担の妥当性 | 行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？ |
| | ●生活に困窮する方に対し、その困窮の状況に応じた必要な支援を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障し自立助長を促進するために関係機関との連携に努めました。また被保護者の就労・自立に向けた支援及び生活困窮者への自立支援を実施し目標を上回る一定の効果を上げることができたので、妥当と思われず。 |

◆改善提案◆

| | |
|--|--|
| 表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由 | |
| 【自立促進支援事業】 ●生活保護法の目的の一つとして、自立助長があり「自立促進支援事業」はこれを担う事業と位置付けているためです。●生活保護からの自立助長に向けて、就労支援相談員及びハローワーク常設窓口を有効活用し求職活動の支援を行うことで、成果指標である「就職又は稼働収入増による自立世帯数」の増加、目標値達成を目指します。 | |
| この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等) | |
| 今年度実施する改善策 | ●生活保護からの自立助長を促進するため、就労支援相談員及びハローワーク常設窓口を活用するとともに支所2か所でも就労支援相談を行います。●国が進める生活保護制度の見直しへの対応を行いながら、最後のセーフティネットとして今後も生活保護の適正実施を図っていきます。●生活保護に至る前の生活困窮者の早期把握・早期支援の体制整備を促進し自立支援を図ります。●中学生を対象とした学習支援会の対象を試験的に小学4年まで拡充します。 |
| 次年度実施する改善策 | ●改正生活保護法の施行(H26.7)から5年が経過し、見直し規定による法改正が行われます。生活保護制度の見直しへの対応を行いながら、最後のセーフティネットとして生活保護の適正実施を図っていきます。●生活保護からの自立助長を促進するため、引き続き関係機関との連携に努めます。●就労支援相談員及びハローワーク常設窓口を活用し就労支援を行い自立助長の促進を図ります。●生活困窮者の早期把握・早期支援の体制整備を促進し生活保護に至る前の自立支援を図ります。 |
| 中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策 | ●国が進める生活保護制度の見直しへの対応を行いながら、最後のセーフティネットとして生活保護の適正実施を図っていきます。●生活保護からの自立助長をさらに促進するため、関係機関との連携強化に努めます。●生活困窮者自立支援法の施行(H27.4)から3年が経過しており、今後も法改正に対応しながら、生活保護に至る前の生活困窮者の早期把握・早期支援の体制整備を促進し自立支援を図ります。 |
| 改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー | |
| ●就労・自立支援の強化により、生活保護からの経済的自立はもとより個々に応じた社会的自立を図ることができます。●生活保護に至る前に生活困窮者を把握し、可能な限り早い段階で支援を開始することで、課題がより深刻になる前に方策を探り、包括的・継続的な自立支援を図ることができます。 | |

| | |
|-------|-----|
| 政策コード | 4-1 |
|-------|-----|

| | | | |
|------|--------|---------------|-------|
| 担当部局 | 子ども未来部 | 責任者 (部局長名) | 渡辺 恵美 |
|------|--------|---------------|-------|

1. 政策体系

| | |
|------|------------------|
| 基本目標 | 4. 心豊かな人を育むまち |
| 政策 | 子どもと子育てを支える環境づくり |

2. めざす姿

| |
|--|
| 子どもを安心して産み、楽しく育て子どもが健やかに成長できる環境づくりが進んでいます。 |
|--|

3. 後期基本計画掲載の主な達成目標と実績

| NO | 成果指標名 | 現状値 | 中間 目標値 | 実績値の推移 | | | 最終 目標値 |
|----|---------------------------|------|-----------|--------|------|------|-----------|
| | | H22 | H27 | H25 | H27 | H29 | 31 |
| 1 | 子育て支援の取組みに対する子育て世代の満足度【%】 | 38.6 | 40.0 | 35.2 | 20.9 | 21.6 | 42.0 |
| 2 | 合計特殊出生率【人】 | 1.77 | 1.77 | 1.82 | 1.72 | 未確定 | 1.91 |

4. 振り返り～活動の評価～ ※成果がうまくいった部分、いかなかった部分など

| H25決算 | H27決算 | H29決算 |
|---|---|--|
| 「子ども・子育て支援新制度」に向け、国の情報収集に努めるとともに、佐世保市子ども・子育て会議を設置しました。また、未就学児の保護者約3,000世帯にアンケート調査(回答48.2%)を実施しました。子ども発達センターの新築移転を平成26年度に予定していますが、約3億5千万円の国庫補助(地方都市リノベーション事業)が受けられるようになりました。 | 「子ども・子育て支援新制度」移行に向けて、「佐世保市子ども・子育て会議」において様々な意見をいただきながら平成27年3月に「新させぼっ子未来プラン」を策定し、4月から当該プランに基づく各種施策・事業をスタートさせました。また、平成28年4月の中核市移行にむけて、長崎県との調整を行いながら、円滑な移行に向けた取り組みを進めました。 | 「新させぼっ子未来プラン」に基づいた施策を推進するとともに、「佐世保市子ども・子育て会議」の意見を反映しながら、子ども・子育て支援事業計画に係る中間年の見直しを行いました。また、「佐世保市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の方向性を踏まえながら、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援や待機児童対策など、少子化対策に係る取り組みを進めました。 |

5. 政策の現状と課題～後期基本計画から変化した部分～

| H25決算 | H27決算 | H29決算 |
|--|--|---|
| 本市の子育て支援は「次世代育成支援佐世保市行動計画(H26年度までの5か年)」に基づき、各種事業を推進していますが、平成27年度から「子ども・子育て支援新制度」が始まり、幼児教育・保育、子育て支援の制度が大きく変わります。したがって、25・26年度は過渡期と捉え、スムーズに制度移行ができるよう、準備を進めています。 | 平成27年度から「子ども・子育て支援新制度」が始まり、幼児教育・保育、子育て支援の制度が大きく変わりました。また、「佐世保市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定により、人口減少社会を見据えた取り組みが必要になっています。さらに、平成28年4月の中核市移行により、より幅広い視点で子ども・子育て支援に取り組む必要があります。 | 「子ども・子育て支援新制度」や「新させぼっ子未来プラン」に基づき、各種事業を推進していますが、国による幼児教育・保育の無償化の動きを注視し、適切な対応を図る必要があります。また、「佐世保市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定により、特に少子化対策に係る取り組みが必要になっています。さらに、中核市移行に伴い、連携中枢都市圏の形成等、幅広い視点で子ども・子育て支援に取り組む必要があります。 |

6. 今後の取組み～特筆すべき部分

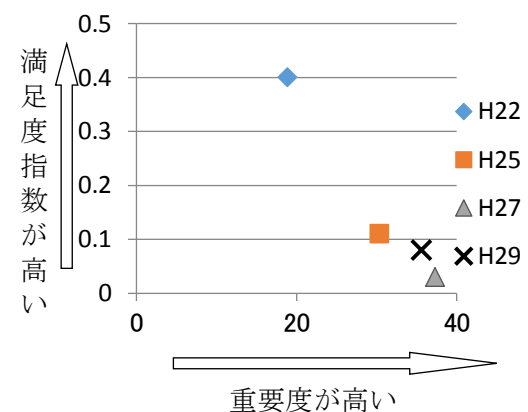
| H25決算 | H27決算 | H29決算 |
|--|--|--|
| 2. 進め方の改善 「子ども・子育て会議」を中心として市民ニーズの把握を進め、適切な支援事業計画を作成し、計画に基づいた事業を実施します。 | 1. 計画通り 「新させぼっ子未来プラン」や「佐世保市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく取り組みを進めます。 | 1. 計画通り 「新させぼっ子未来プラン」や「佐世保市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく取り組みを進めるとともに、次期プラン策定に向けた取り組みを進めます。 |

7. 政策を構成する施策

| 枝番号 | 施策名 | 事業費(人件費含む) | | |
|-------|----------------------------------|------------|------------|------------|
| | | 25年度 | 27年度 | 29年度 |
| 4-1-1 | 子どもを安心して産み育てることのできる環境の充実 | 6,696,523 | 6,291,921 | 6,727,759 |
| 4-1-2 | 地域での子どもと子育ての支援 | 318,714 | 346,426 | 343,735 |
| 4-1-3 | 子育てと仕事の両立支援 | 6,826,313 | 9,016,903 | 10,287,967 |
| 4-1-4 | 「子どもと子育てを支える環境づくり」を実現するための包括的な施策 | 64,559 | 83,418 | 157,949 |
| | | | | |
| | | | | |
| 事業費合計 | | 13,906,109 | 15,738,668 | 17,517,410 |

8. 市民アンケート調査の結果(重要度と満足度指数)

| 現状値(平成22年度) | | 平成25年度 | | 平成27年度 | | 平成29年度 | |
|-------------|---------|---------|----------|---------|----------|---------|----------|
| 重要度(%) | 満足度指数 | 重要度(%) | 満足度指数 | 重要度(%) | 満足度指数 | 重要度(%) | 満足度指数 |
| 18.9 | 0.4 | 30.4 | 0.11 | 37.3 | 0.03 | 35.6 | 0.08 |
| (6/39位) | (5/39位) | (2/37位) | (18/37位) | (3/37位) | (27/37位) | (2/37位) | (22/37位) |

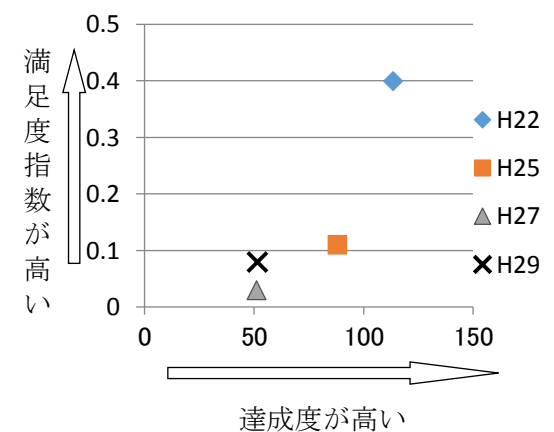


⇒どのように資源投入の重点化を図るべきか (事務局記入欄)

| H25決算評価 | H27決算評価 | H29決算評価 |
|---------|---------|--|
| | | (二次評価の結果より)●屋内型遊技機能及び子育て情報・支援拠点スペースを有する施設について、官民連携のもと整備を進めます。●「市民目線による子ども・子育て支援情報発信」Webサイトを構築、運用し、コンテンツの充実による安定運用を進めます。●次期「させぼっ子未来プラン」について、子育て中の市民の声を聞く機会を設けるとともにニーズを分析し、そのニーズを捉えた施策を展開するためのプランを策定します。 |

9. 市民満足度指数と成果達成度

| 現状値(平成22年度) | | 平成25年度 | | 平成27年度 | | 平成29年度 | |
|-------------|----------|--------|----------|--------|----------|--------|----------|
| 達成度(%) | 満足度指数 | 達成度(%) | 満足度指数 | 達成度(%) | 満足度指数 | 達成度(%) | 満足度指数 |
| 113.5% | 0.4 | 88.0% | 0.11 | 51.0% | 0.03 | 51.4% | 0.08 |
| - | (19/39位) | 102.8% | (18/37位) | 97.2% | (27/37位) | 未確定 | (22/37位) |



⇒投入資源をどのように配分するか (事務局記入欄)

| H25決算評価 | H27決算評価 | H29決算評価 |
|---------|---------|---------|
| | | 拡充する方向 |

平成 29 年度実施事業 平成 30 年度 施 策 評 価 シ ー ト (主 要 な 施 策 の 成 果 報 告 書)

| | | | | | |
|----------------|--------------------------|------------------|--|-------------------------|-----------|
| 担当部局 | | 子ども未来部 | | 作成日 | 平成30年6月8日 |
| 責任者(部局長名) | | 渡辺 恵美 | | | |
| 施策コード | 4-1-1 | | | | |
| 施策名 | 子どもを安心して産み育てることのできる環境の充実 | | | | 施策の方向性 |
| 基本目標 | 4 | 心豊かな人を育むまち | | 子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減 | |
| 政策 | 4-1 | 子どもと子育てを支える環境づくり | | 子どもの発達支援 | |
| 総合計画 後期基本計画 | 96 | ページ | | 母子の健康管理への支援 | |

| 主な達成目標(成果指標) | 単位 | 現状値 | 対象年度(29年度) | | 最終目標値 | 達成度(%) |
|--------------|----|------|------------|------|-------|--------|
| | | 22年度 | 目標値 | 実績値 | 31年度 | |
| 4か月児健康診査の受診率 | % | 99.5 | 100 | 97.7 | 100 | 97.7 |
| 虐待相談対応改善率 | % | 52 | 50以上 | 55.8 | 50以上 | 111.6 |
| - | - | - | - | - | - | - |

| | |
|--------------|---|
| (振り返り)実施した内容 | <ul style="list-style-type: none"> ●「新させぼっ子未来プラン」に基づいた施策を推進するとともに、「佐世保市子ども・子育て会議」の意見を反映しながら、子ども・子育て支援事業計画に係る中間年の見直しを行いました。 ●子育て世代包括支援センター(ままんちさせぼ)の設置や産前産後ケアの開始等、子育て世帯の妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援に対する取り組みを進めました。 ●児童養護施設の建て替えに係る費用の一部を補助しました。 |
| 現状と課題 | <ul style="list-style-type: none"> ●「佐世保市子ども・子育て会議」においてプランの進捗管理を行うとともに、平成32年度を始期とする次期プランの策定を行う必要があります。 ●母子の健康保持の取り組みについては、これまでの取り組みの継承を基本としつつも、産前産後における母子への支援及び子ども発達センターや子ども子育て応援センターの機能を活かした取り組みを推進していく必要があります。 |
| 今後の取組み | <p>1.計画通り</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「新させぼっ子未来プラン」に関する取り組みについてはその進捗管理を行いつつ、平成32年度を始期とする次期プランの策定にかかる各種実態調査を実施します。 ●「佐世保市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の方向性、特に人口減少・少子化社会への対応を意識しつつ、次期プランの方向性を見据えながら、新たな展開の必要性についても検討を進めます。 |

◆施策を構成する事務事業の評価◆

| 枝番号 | 事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業) | 指 標 | | 平成29年度 | 単位 | 事務事業評価 | 成果の方向性 | 重点化 |
|-----|----------------------------|----------------|-------------------------------|---------|----|--------|--------|-----|
| | | 事業費(人件費含む)(千円) | | 目標値(上段) | | | | |
| | | 29年度予算額 | 29年度決算額 | 実績値(下段) | | | | |
| 01 | ☆ 健康診査事業(子ども) | 指標 | 乳幼児健康診査受診率 | 97 | % | 1 | 維持 | - |
| | | 261,822 | 251,132 | 95 | | | | |
| 02 | ☆ 子ども子育て応援センター事業 | 指標 | 応援センター相談対応率 | 100 | % | 1 | 維持 | - |
| | | 101,671 | 89,703 | 100 | | | | |
| 03 | ☆ 子ども発達センター事業 | 指標 | 特別支援入学児童の子ども発達センター受診率 | 100 | % | 2 | 維持 | - |
| | | 210,111 | 207,228 | 92.3 | | | | |
| 04 | ☆ 育児相談指導事業 | 指標 | 育児相談等参加者満足度 | 98 | % | 1 | 維持 | - |
| | | 111,142 | 104,765 | 95.3 | | | | |
| 05 | 福祉医療支給事業 | 指標 | 福祉医療費支給件数 | 297,662 | 件 | 1 | 維持 | - |
| | | 565,982 | 561,984 | 303,156 | | | | |
| 06 | 歯科保健推進事業(子ども) | 指標 | 1歳6か月児検診でむし歯のない児の割合 | 100 | % | 1 | 維持 | - |
| | | 4,521 | 4,515 | 99.2 | | | | |
| 07 | 思春期の子ども対策事業 | 指標 | 思春期の講座等参加者満足度 | 95 | % | 1 | 維持 | - |
| | | 4,483 | 4,446 | 95 | | | | |
| 08 | 児童発達支援センター運営事業(すぎのこ園) | 指標 | 児童発達支援センターすぎのこ園の入所希望児童の入所率 | 100 | % | 1 | 維持 | - |
| | | 129,217 | 107,973 | 100 | | | | |
| 09 | 子育て短期支援事業 | 指標 | 対象期間、児童が安全かつ健やかであったと感じる利用者の割合 | 100 | % | 1 | 維持 | - |
| | | 2,292 | 2,085 | 100 | | | | |
| 10 | 助産施設措置事業 | 指標 | 助産施設利用決定適正処理率 | 100 | % | 1 | 維持 | - |
| | | 3,379 | 3,125 | 100 | | | | |

| 枝番号 | 事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業) | 指 標 | | 目標値(上段) | 単位 | 事務事業評価 | 成果の方向性 | 重点化 |
|--------|----------------------------|----------------|-------------------------|-----------|----|--------|--------|-----|
| | | 事業費(人件費含む)(千円) | | 実績値(下段) | | | | |
| | | 29年度予算額 | 29年度決算額 | | | | | |
| 11 | 交通遺児支援事業 | 指標 | 進学一時金等支給実績人数 | 9 | 人 | 2 | 維持 | - |
| | | | 2,798 | 2,767 | | | | |
| 12 | 児童扶養手当支給事業 | 指標 | 児童扶養手当支給延べ人数 | 34,984 | 人 | 1 | 維持 | - |
| | | | 1,418,774 | 1,350,135 | | | | |
| 13 | DVからの緊急避難事業 | 指標 | 緊急避難措置を受けた母子の生活安定率 | 100 | % | 1 | 維持 | - |
| | | | 3,609 | 3,609 | | | | |
| 14 | 養育医療事業 | 指標 | 未熟児養育医療支給者数 | 60 | 人 | 1 | 維持 | - |
| | | | 15,728 | 15,728 | | | | |
| 15 | 母子保健医療サービス事業 | 指標 | 小慢・育成医療費支給者数 | 370 | 人 | 1 | 維持 | - |
| | | | 119,007 | 118,922 | | | | |
| 16 | 離島地域安心出産支援事業 | 指標 | 離島地域安心出産支援事業申請人数 | 10 | 人 | 1 | 維持 | - |
| | | | 1,888 | 1,888 | | | | |
| 17 | 児童手当支給事業 | 指標 | 児童手当及び特例給付(所得超過者)支給延べ人数 | 338,968 | 人 | 1 | 維持 | - |
| | | | 3,846,649 | 3,772,005 | | | | |
| 18 | 利用者支援事業(子育て支援) | 指標 | 利用者支援事業相談対応件数 | 700 | 件 | 2 | 維持 | - |
| | | | 13,496 | 13,465 | | | | |
| 19 | 少子化対応推進事業 | 指標 | 子育て参加イベント、研修会等の参加者数 | 1,880 | 人 | 2 | 維持 | - |
| | | | 19,978 | 19,658 | | | | |
| 20 | 母子父子寡婦福祉資金貸付事業 | 指標 | - | - | - | 1 | 維持 | - |
| | | | 81,006 | 69,038 | | | | |
| 21 | 児童養護施設運営事業(天心寮) | 指標 | 補助金交付実績 | 1 | 件 | 1 | 完了 | - |
| | | | 23,588 | 23,588 | | | | |
| 22 | | 指標 | - | - | - | - | - | - |
| | | | - | - | | | | |
| 23 | | 指標 | - | - | - | - | - | - |
| | | | - | - | | | | |
| 24 | | 指標 | - | - | - | - | - | - |
| | | | - | - | | | | |
| 25 | | 指標 | - | - | - | - | - | - |
| | | | - | - | | | | |
| 26 | | 指標 | - | - | - | - | - | - |
| | | | - | - | | | | |
| 27 | | 指標 | - | - | - | - | - | - |
| | | | - | - | | | | |
| 28 | | 指標 | - | - | - | - | - | - |
| | | | - | - | | | | |
| 29 | | 指標 | - | - | - | - | - | - |
| | | | - | - | | | | |
| 30 | | 指標 | - | - | - | - | - | - |
| | | | - | - | | | | |
| 事業費の合計 | | | | | | | | |
| | | 6,941,141 | 6,727,759 | | | | | |

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
2・・・事業の進め方等に改善が必要
3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

| | |
|-------------|--|
| 評価の視点 | 左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 |
| 成果指標の分析 | <p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●「4か月児健康診査」は母子の状況を把握するために、市が直接実施する最初の乳幼児健康診査です。その受診率を高めることで健康診査の重要性を理解して貰うとともに、今後の乳幼児健康診査継続受診を促します。そのことにより、出産後の母子の健康状態の把握と問題の早期発見を図っており目標値・実績値ともに適切でした。●児童虐待の未然防止を目指して子育て負担と育児不安の軽減を図り、虐待予防の推進に努めています。しかしながら、「虐待相談」は後を絶たず、臨機応変な対応により改善を図ることが求められています。そのような中、相談が長期化するケースも多く迅速な対応が求められていることから、対応する相談量の1/2以上を解決するよう改善率50%以上を目標としており実績値も達成しています。</p> |
| 事務事業の構成の妥当性 | <p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>●成果指標の達成に向けて「子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減」においては、子どもたちが健やかに生まれ育つための環境づくりを進めるために、子育てに関する相談・支援、情報提供に努めています。その為の事業として「子ども子育て応援センター事業」「子ども発達センター事業」等による事業の構成は適切です。また、「福祉医療費支給事業」等経済的負担の軽減にも努めています。●「子どもの発達支援」については「子ども発達センター事業」や「児童発達支援センター（すぎのこ園）事業」を中心に適切に構成しています。●「母子健康管理への支援」は「健康診査事業」等で構成し、子どもを安心して産み育てることのできる環境づくりを推進しています。</p> |
| 役割分担の妥当性 | <p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●基本的には行政が主として取り組むべき事業です。●児童虐待未然防止や個人情報等の取扱いの観点からも行政主導で行っていますが、子ども安心ネットワークや産科連携など必要に応じて民間も含む各種機関と連携しており、適正な役割分担で事業を実施しています。</p> |

◆改善提案◆

| | |
|---|---|
| 表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由 | |
| - | |
| この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等) | |
| 今年度の改善策 | - |
| 次年度に実施する改善策 | - |
| 中期的(概ね3~5年)に実施可能な改善策 | - |
| 改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー | |
| <p>●「佐世保市子ども・子育て会議」を活用し、「新させぼっ子未来プラン」の進捗確認や次期プランの策定を行います。●「子どもを安心して産み育てることのできる環境の充実」が図られます。</p> | |

平成 29 年度実施事業 平成 30 年度 施 策 評 価 シ ー ト (主 要 な 施 策 の 成 果 報 告 書)

作成日 平成30年6月8日

担当部局 子ども未来部
責任者(部局長名) 渡辺 恵美

施策コード 4-1-2

施策名 地域での子どもと子育ての支援

施策の方向性
地域における子育て支援の充実
子育ての援助体制の充実
地域における子どもの健全育成

総的位置づけ
基本目標 4 心豊かな人を育むまち
政策 4-1 子どもと子育てを支える環境づくり
総合計画後期基本計画 97 ページ

| 主な達成目標(成果指標) | 単位 | 現状値 | 対象年度(29年度) | | 最終目標値 | 達成度(%) |
|-------------------|----|---------|------------|---------|---------|--------|
| | | 22年度 | 目標値 | 実績値 | 31年度 | |
| 地域子育て支援センター利用延べ人数 | 人 | 117,075 | 144,800 | 147,417 | 150,000 | 101.8 |
| ファミリーサポートセンター登録数 | 人 | 2,760 | 3,000 | 2,529 | 3,000 | 84.3 |
| - | - | - | - | - | - | - |

| | |
|--------------|---|
| (振り返り)実施した内容 | ●「新させぼっ子未来プラン」に基づいた施策を推進するとともに、「佐世保市子ども・子育て会議」の意見を反映しながら、子ども・子育て支援事業計画に係る中間年の見直しを行いました。●成果指標「地域子育て支援センター利用延べ人数」は平成28年度から目標値を上方修正しましたが、さらに実績が上回るなど地域における子育て支援の機能を果たすことができました。 |
| 現状と課題 | ●「佐世保市子ども・子育て会議」においてプランの進捗管理を行うとともに、平成32年度を始期とする次期プランの策定を行う必要があります。●児童センターや児童交流センターなど、児童の健全育成のあり方について検討を進めていく必要があります。●国における幼児教育・保育の無償化への対応が必要です。 |
| 今後の取組み | 1.計画通り ●「新させぼっ子未来プラン」に関する取り組みについてはその進捗管理を行いつつ、平成32年度を始期とする次期プランの策定にかかる各種実態調査を実施します。●「佐世保市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の方向性、特に人口減少・少子化社会への対応を意識しつつ、次期プランの方向性を見据えながら、新たな展開の必要性についても検討を図ります。●児童センターや児童交流センターなど、児童の健全育成のあり方について検討を進めます。●国における幼児教育・保育の無償化に対して適切な対応を進めます。 |

◆施策を構成する事務事業の評価◆

| 枝番号 | 事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業) | 指 標 | | 平成29年度 | 単位 | 事務事業評価 | 成果の方向性 | 重点化 |
|--------|----------------------------|----------------|----------------------------------|---------|----|--------|--------|---------|
| | | 事業費(人件費含む)(千円) | | 目標値(上段) | | | | |
| | | 29年度予算額 | 29年度決算額 | 実績値(下段) | | | | |
| 01 | ☆ 児童センター運営事業 | 指標 | 利用登録者数 | 2,400 | 人 | 2 | 維持 | - |
| | | | 137,671 | 137,303 | | | | |
| 02 | ☆ 地域子育て支援センター事業 | 指標 | 地域子育て支援センター利用延べ人数(公立及び認定こども園を除く) | 48,269 | 人 | 2 | 維持 | - |
| | | | 36,716 | 36,716 | | | | |
| 03 | ☆ ファミリーサポートセンター事業 | 指標 | ファミリーサポートセンター会員数 | 3,000 | 人 | 2 | 維持 | ○ |
| | | | 12,246 | 12,246 | | | | |
| 04 | 子育て環境づくり推進事業 | 指標 | 拠点事業利用者数 | 34,000 | 人 | 2 | 維持 | - |
| | | | 99,314 | 98,101 | | | | |
| 05 | 児童福祉週間事業 | 指標 | させぼわんぱく広場参加満足度 | 100 | % | 1 | 維持 | - |
| | | | 2,803 | 2,803 | | | | |
| 06 | 一時預かり事業 | 指標 | 一時預かり保育実施園(自主事業含む) | 84 | 園 | 1 | 維持 | ○ |
| | | | 71,116 | 56,566 | | | | |
| 07 | | 指標 | | | | | | |
| 08 | | 指標 | | | | | | |
| 09 | | 指標 | | | | | | |
| 10 | | 指標 | | | | | | |
| 事業費の合計 | | | | 359,866 | | | | 343,735 |

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

| | |
|-------------|---|
| 評価の視点 | 左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 |
| 成果指標の分析 | <p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●地域子育て支援センターにおいて、在宅児及びその保護者等に対し、交流の場の提供、育児相談、子育てに関する情報提供を実施しています。認定こども園を含む箇所数は増加しており、目標値・実績値ともに適切です。●市民による子育ての相互援助をコーディネートする「ファミリーサポートセンター」を有効活用するため会員数の増に努めています。会員数は年を追う毎に上昇しており、目標値・実績値ともに適切です。</p> |
| 事務事業の構成の妥当性 | <p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●「地域における子育て支援の充実」においては「地域子育て支援センター」を核として子育て支援情報の提供に努めるなど、成果指標達成に向けて適切に実施しています。●市民による子育ての相互援助をコーディネートする「ファミリーサポートセンター」事業を行い、登録数の増加の面だけでなく、セーフティネットの面からも子育て援助体制の充実に貢献しています。</p> |
| 役割分担の妥当性 | <p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●民生委員、児童委員やファミリーサポートセンター等市民協働での取り組みを進めています。●「佐世保市子ども・子育て会議」において、地域で行われている児童健全育成のあり方等、行政以外が取り組むべき役割分担について意見をいただき、必要に応じてその方向性を協議検討していきます。</p> |

◆改善提案◆

| | |
|---|---|
| 表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由 | |
| <p>●国における幼児教育・保育の無償化に対応し、保護者の経済的負担軽減とともに質の向上を図る必要があります。</p> | |
| この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等) | |
| 今年度実施する改善策 | - |
| 次年度実施する改善策 | - |
| 中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策 | - |
| 改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー | |
| <p>●「佐世保市子ども・子育て会議」を活用し、「新させぼっ子未来プラン」の進捗確認や次期プランの策定を行います。●「地域での子どもと子育ての支援」が図られます。</p> | |

平成 29 年度実施事業 平成 30 年度 施策 評価 シート (主要な施策の成果報告書)

| | | | | | |
|---|----------------------|--------|--|---------------|--------|
| 担当部局 | | 子ども未来部 | | 作成日 平成30年6月8日 | |
| 責任者(部局長名) | | 渡辺 恵美 | | | |
| 施策コード | 4-1-3 | | | | |
| 施策名 | 子育てと仕事の両立支援 | | | | 施策の方向性 |
| 基本目標 | 4 心豊かな人を育むまち | | | | |
| 政策 | 4-1 子どもと子育てを支える環境づくり | | | | |
| 総合計画 後期基本計画 | 98 | ページ | | | |
| 保育サービスの充実 留守家庭児童の居場所づくり 事業者の子育てに対する理解促進 | | | | | |

| 主な達成目標(成果指標) | 単位 | 現状値 | 対象年度(29年度) | | 最終目標値 | 達成度(%) |
|--------------|----|------|------------|-----|-------|--------|
| | | 22年度 | 目標値 | 実績値 | 31年度 | |
| 保育所待機児童数 | 人 | 0 | 0 | 0 | 0 | 100 |
| 児童クラブ設置数 | 箇所 | 40 | 63 | 62 | 73 | 98.4 |
| - | - | - | - | - | - | - |

| | |
|---------------|---|
| (振り返り) 実施した内容 | ●「新させぼっ子未来プラン」に基づいた施策を推進するとともに、「佐世保市子ども・子育て会議」の意見を反映しながら、子ども・子育て支援事業計画に係る中間年の見直しを行いました。●年度途中の待機児童解消対策として、保育所の定員増に資する施設整備や保育士等の処遇改善を行いました。●児童クラブについては目標どおり、5か所を開設しました。 |
| 現状と課題 | ●「佐世保市子ども・子育て会議」においてプランの進捗管理を行うとともに、平成32年度を始期とする次期プランの策定を行う必要があります。●現在、4月1日時点の待機児童はゼロですが、幼児教育・保育の需要を精査しながら供給確保に対応するとともに、幼児教育・保育の無償化を見据えた質の向上と環境の整備にも努める必要があります。●「放課後児童クラブ」についても事業計画に基づいて質の向上と量の確保に努める必要があります。●ワーク・ライフ・バランスを推進するため、働き方や父親の育児参加の意識高揚を図ることが求められています。 |
| 今後の取組み | 1.計画通り ●「新させぼっ子未来プラン」に関する取り組みについてはその進捗管理を行いつつ、平成32年度を始期とする次期プランの策定にかかる各種実態調査を実施します。●「佐世保市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の方向性、特に人口減少・少子化社会への対応を意識しつつ、次期プランの方向性を見据えながら、特に保育需要や幼児教育・保育の無償化には適切な対応を進めます。 |

◆施策を構成する事務事業の評価◆

| 枝番号 | 事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業) | 指標 | | 平成29年度 | 単位 | 事務事業評価 | 成果の方向性 | 重点化 |
|--------|----------------------------|----------------|-------------------|------------|----|--------|--------|------------|
| | | 事業費(人件費含む)(千円) | | 目標値(上段) | | | | |
| | | 29年度予算額 | 29年度決算額 | 実績値(下段) | | | | |
| 01 | 保育料収納事務事業 | 指標 | 保育料収納率 | 100 | % | 2 | 維持 | - |
| | 26,668 | 25,550 | 92.5 | | | | | |
| 02 | 認可外保育施設助成事業 | 指標 | 認可外保育施設助成事業補助園数 | 2 | 園 | 1 | 維持 | - |
| | 2,942 | 2,477 | 1 | | | | | |
| 03 | 地域型保育事業 | 指標 | 保育事業所への入所希望者入所率 | 100 | % | 1 | 維持 | ○ |
| | 41,599 | 41,387 | 100 | | | | | |
| 04 | ☆ 児童クラブ事業 | 指標 | 児童クラブ数 | 63 | 箇所 | 1 | 維持 | ○ |
| | 491,714 | 486,251 | 62 | | | | | |
| 05 | 私立保育所・幼稚園等運営事業 | 指標 | 私立保育所・幼稚園等運営費支給園数 | 126 | 園 | 1 | 維持 | ○ |
| | 9,963,787 | 9,174,858 | 126 | | | | | |
| 06 | 公立保育所運営事業 | 指標 | 保育所待機児童解消率 | 100 | % | 1 | 維持 | ○ |
| | 419,512 | 417,413 | 100 | | | | | |
| 07 | ☆ 障がい児保育事業 | 指標 | 障がい児保育事業補助園数 | 16 | 園 | 1 | 維持 | - |
| | 29,668 | 29,532 | 20 | | | | | |
| 08 | ☆ 延長保育サービス事業 | 指標 | 延長保育利用者数 | 157,100 | 人 | 1 | 維持 | - |
| | 82,943 | 54,128 | 155,887 | | | | | |
| 09 | 保育所看護師等配置促進事業 | 指標 | 保育所年度当初看護師等配置園 | 56 | 園 | 1 | 維持 | - |
| | 11,360 | 11,360 | 52 | | | | | |
| 10 | 病児保育事業 | 指標 | 病児保育室利用者数 | 3,327 | 人 | 2 | 維持 | ○ |
| | 51,550 | 45,011 | 3,105 | | | | | |
| 事業費の合計 | | | | 11,121,743 | | | | 10,287,967 |

1・・・計画どおり事業を進めることが適当
 2・・・事業の進め方等に改善が必要
 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

| | |
|-------------|---|
| 評価の視点 | 左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 |
| 成果指標の分析 | <p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●保育所入所児童が年々増加する中、施設整備等による定員増など「子育てと仕事の両立支援」を進めており、保育所待機児童数0人を維持することは目標値・実績値ともに適切です。●子ども・子育て支援事業計画に基づき、児童クラブ設置数も年々増加しています。留守家庭児童の居場所づくりを推進するためにも、目標値・実績値ともに適切です。</p> |
| 事務事業の構成の妥当性 | <p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>●「保育サービスの充実」において、幅広い保育ニーズに対応するとともに施設の環境整備を計画的に進めるなど保育の質と量の確保に努めており、保育所待機児童数の削減に向けて適切に実施しています。●「留守家庭児童の居場所づくり」において児童クラブの適正な配置を図ることにより、設置数の増加に反映しています。</p> |
| 役割分担の妥当性 | <p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●全国的に見て認可保育所の約4割が公立として運営されている中、民間で可能な事業は民間で実施する方針に基づき段階的に民間移譲を行ったこと等により、本市では全60施設中57施設を民間で運営しています。●「佐世保市子ども・子育て会議」等からの意見も伺いつつ、公立保育所としての役割を整理します。</p> |

◆改善提案◆

| | |
|--|---|
| 表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由 | |
| <p>●子ども・子育て支援事業計画に基づき幼児教育と保育のニーズを的確に捉え、適正なサービス量を提供していく必要があります。●国における保育所等の職員の処遇改善に適切に対応する必要があります●国における幼児教育・保育の無償化に対応し、保育料等の経済的負担軽減とともに質の向上を図る必要があります。●小学校就学後の保育サービスである放課後児童クラブについては、さらなるサービス量の確保と質の充実が求められているとともに、放課後児童支援員の処遇改善を進めることも必要です。また、新規開設については、「新させぼっ子未来プラン」に基づき平成27～31年度の5年間で23クラブの開設を計画しています。●病児保育については、新規開設への補助を行います。</p> | |
| この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等) | |
| 今年度実施する策 | - |
| 次年度実施する策 | - |
| 中期(概ね3～5年)に実施可能な改善策 | - |
| 改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー | |
| <p>●「佐世保市子ども・子育て会議」を活用し、「新させぼっ子未来プラン」の進捗確認や次期プランの策定を行います。●「子育てと仕事の両立支援」が図られます。</p> | |

| | |
|-------|-----|
| 政策コード | 4-2 |
|-------|-----|

| | | | |
|------|-------|---------------|------|
| 担当部局 | 教育委員会 | 責任者 (部局長名) | 西本真也 |
|------|-------|---------------|------|

1. 政策体系

| | |
|------|---------------|
| 基本目標 | 4. 心豊かな人を育むまち |
| 政策 | 4-2. 学校教育の充実 |

2. めざす姿

学校・家庭・地域が一体となった学校教育の充実により、整った環境の中で、確かな学力と豊かな心をもった人材が育まれています。

3. 後期基本計画掲載の主な達成目標と実績

| NO | 成果指標名 | 現状値 | 中間 目標値 | 実績値の推移 | | | 最終 目標値 |
|----|--------------------------------------|------|-----------|--------|------|------|-----------|
| | | H22 | H27 | H25 | H27 | H29 | H31 |
| 1 | 学校教育に満足している児童生徒・保護者・地域住民の割合(学校評価)【%】 | 82.6 | 86.0 | 82.5 | 83.9 | 84.2 | 88.0 |
| 2 | - | - | - | - | - | - | - |

4. 振り返り～活動の評価～ ※成果がうまくいった部分、いかなかった部分など

| H25決算 | H27決算 | H29決算 |
|---|--|--|
| 児童生徒や地域の実態に応じた教育活動を展開する中で、学力のさらなる向上、インクルーシブ教育の充実など時代の要請に応じる教育が求められています。 | 児童生徒や地域の実態に応じた教育活動を展開する中で、学力については目標を下回っており、学力向上対策の強化が必要です。一方、インクルーシブ教育の充実については、特別な配慮を要する児童・生徒のために特別支援学給の開設等の必要な対応を実施しました。今後も、時代の要請に応じる教育が求められています。 | 児童生徒や地域の実態に応じた教育活動を展開する中で、学力については目標を下回っており、学力向上対策の強化が必要です。今後も新学習指導要領に基づいた時代の要請に応じる教育が求められています。 |

5. 政策の現状と課題～後期基本計画から変化した部分～

| H25決算 | H27決算 | H29決算 |
|--|--|--|
| 学校の特色を生かした教育活動を展開したことで児童生徒が主体的な学びができるようになりました。地域や保護者と連携した活動も多く取り入れることができました。 | 学校の特色を生かした教育活動を展開したことで児童生徒が主体的な学びができるようになりました。地域や保護者と連携した活動も多く取り入れることができました。 | 学校の特色を生かした教育活動を展開したことで児童生徒が主体的な学びができるようになりました。地域や保護者と連携した活動も多く取り入れることができました。 |

6. 今後の取組み～特筆すべき部分

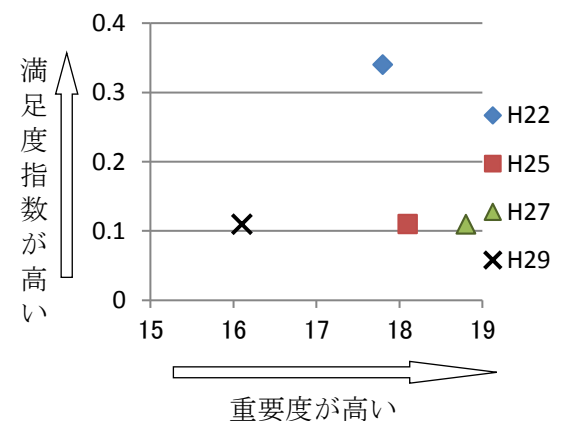
| H25決算 | H27決算 | H29決算 |
|--|--|--|
| 1. 計画通り 現在の政策を進めながら新たな教育課題にも取り組めます。 | 1. 計画通り 現在の政策を進めながら新たな教育課題にも取り組めます。 | 1. 計画通り 現在の政策を進めながら新たな教育課題にも取り組めます。 |

7. 政策を構成する施策

| 枝番号 | 施策名 | 事業費(人件費含む) | | |
|-------|--------------------|------------|-----------|-----------|
| | | 25年度 | 27年度 | 29年度 |
| 4-2-1 | 幼児教育の充実 | 738,083 | 351,919 | 8,668 |
| 4-2-2 | 確かな学力の向上(義務教育) | 428,861 | 417,465 | 494,869 |
| 4-2-3 | 豊かな心を育む教育の充実(義務教育) | 56,449 | 61,943 | 70,240 |
| 4-2-4 | 安全・安心な教育環境の確保 | 5,881,163 | 5,309,015 | 4,851,899 |
| 4-2-5 | 高等・専門教育の充実 | 57,528 | 67,604 | 69,281 |
| 4-2-6 | #N/A | - | - | - |
| 事業費合計 | | 7,162,084 | 6,207,946 | 5,494,957 |

8. 市民アンケート調査の結果(重要度と満足度指数)

| 現状値(平成22年度) | | 平成25年度 | | 平成27年度 | | 平成29年度 | |
|-------------|----------|---------|----------|---------|----------|---------|----------|
| 重要度(%) | 満足度指数 | 重要度(%) | 満足度指数 | 重要度(%) | 満足度指数 | 重要度(%) | 満足度指数 |
| 17.8 | 0.34 | 18.1 | 0.11 | 18.8 | 0.11 | 16.1 | 0.11 |
| (7/39位) | (11/39位) | (8/37位) | (18/37位) | (7/37位) | (16/37位) | (9/37位) | (18/37位) |

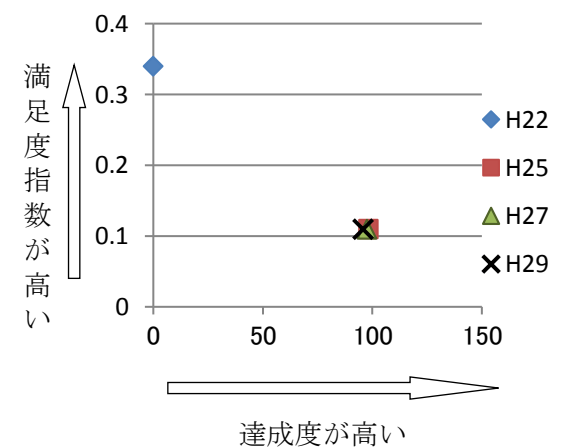


⇒どのように資源投入の重点化を図るべきか (事務局記入欄)

| H25決算評価 | H27決算評価 | H29決算評価 |
|---------|---------|---------|
| - | - | - |

9. 市民満足度指数と成果達成度

| 現状値(平成22年度) | | 平成25年度 | | 平成27年度 | | 平成29年度 | |
|-------------|----------|--------|----------|--------|----------|--------|----------|
| 達成度(%) | 満足度指数 | 達成度(%) | 満足度指数 | 達成度(%) | 満足度指数 | 達成度(%) | 満足度指数 |
| - | 0.34 | 98.2% | 0.11 | 97.6% | 0.11 | 95.7% | 0.11 |
| - | (11/39位) | - | (18/37位) | - | (16/37位) | - | (18/37位) |



⇒投入資源をどのように配分するか (事務局記入欄)

| H25決算評価 | H27決算評価 | H29決算評価 |
|---------|---------|---------|
| - | - | - |

平成 29 年度実施事業 平成 30 年度 施 策 評 価 シ ー ト (主 要 な 施 策 の 成 果 報 告 書)

作成日 平成30年6月8日

担当部局 子ども未来部
責任者(部局長名) 渡辺 恵美

施策コード 4-2-1

| | | | | | |
|--------|------------|---------|------------|--------|-----------------------------|
| 施策名 | | 幼児教育の充実 | | 施策の方向性 | 就学前教育における環境の充実 |
| 総の位置づけ | 基本目標 | 4 | 心豊かな人を育むまち | | 「幼児教育センター」を拠点とした多様な就学前教育の推進 |
| | 政策 | 4-2 | 学校教育の充実 | | |
| | 総合計画後期基本計画 | 102 | ページ | | |

| 主な達成目標(成果指標) | 単位 | 現状値 | 対象年度(29年度) | | 最終目標値 | 達成度(%) |
|-------------------------|----|------|------------|------|-------|--------|
| | | 22年度 | 目標値 | 実績値 | 31年度 | |
| 幼稚園の就園率 | % | 95.8 | 100 | 99.5 | 100 | 99.5 |
| 幼児教育研修に対する幼稚園教諭・保育士の満足度 | % | - | 100 | 99.1 | 100 | 99.1 |
| - | - | - | - | - | - | - |

| | |
|---------------|---|
| (振り返り) 実施した内容 | ●「新させぼっ子未来プラン」に基づいた施策を推進するとともに、「佐世保市子ども・子育て会議」の意見を反映しながら、子ども・子育て支援事業計画に係る中間年の見直しを行いました。●市内幼稚園・保育所関係の研修について、私立幼稚園協会と佐世保市保育会との連携により実施しました。●公立幼稚園において、預かり保育を開始しました。●発達に心配のある児童が通級する幼児まどか教室を開設し、円滑な管理運営を行いました。 |
| 現状と課題 | ●「佐世保市子ども・子育て会議」において、プランの進捗管理を行うとともに、平成32年度を始期とする次期プランの策定に向けた幼児教育・保育の質の向上についてその方向性を研究していく必要があります。●「新幼稚園教育要領」等関係3法令の実施に伴い、未就学児への幼児教育・保育の質のさらなる向上が求められおり、子どもを取り巻く環境の変化に対応して、「保幼小連携継続カリキュラム」の活用や改善などを含めて、幼児教育・保育全般に関する調査・研究を進めていく必要があります。●幼児教育・保育の需要を精査しながら供給確保に対応するとともに、幼児教育・保育の無償化を見据えた質の向上と環境の整備にも努める必要があります。 |
| 今後の取組み | 1.計画通り ●幼児教育センターにおいて、特別支援教育や保幼小連携など、適切な研究テーマの企画・立案や調査・研究方針の調整を行い、幼児教育・保育全般に関する調査・研究の「中枢」を担う施設としての機能強化に努めます。●「新幼稚園教育要領」等関係3法令の実施に伴い、佐世保私立幼稚園協会や佐世保市保育会等関係団体と連携して未就学児の幼児教育・保育に関する研修拠点となる取り組みを進め、多様な就学前教育・保育の推進による幼児教育・保育の充実を目指します。●幼児教育・保育の量の見込と提供体制を注視するとともに、幼児教育・保育の無償化には適切な対応を進めます。 |

◆施策を構成する事務事業の評価◆

| 枝番号 | 事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業) | 指 標 | | 平成29年度 | 単位 | 事務事業評価 | 成果の方向性 | 重点化 |
|--------|----------------------------|----------------|---------------------|---------|----|--------|--------|---------|
| | | 事業費(人件費含む)(千円) | | 目標値(上段) | | | | |
| | | 29年度予算額 | 29年度決算額 | 実績値(下段) | | | | |
| 01 | ☆ 幼稚園奨励費助成事業 | 指標 | 就園奨励費補助(国)対象人数 | 755 | 人 | 1 | 維持 | ○ |
| | | | 120,485 | 110,819 | | | | |
| 02 | 公立幼稚園管理運営事業 | 指標 | 公立幼稚園利用者の満足度 | 100 | % | 3 | 維持 | ○ |
| | | | 169,317 | 167,054 | | | | |
| 03 | 幼児ことばの教室運営事業 | 指標 | 幼児ことばの教室の満足度 | 100 | % | 1 | 維持 | - |
| | | | 6,750 | 6,436 | | | | |
| 04 | ☆ 幼児教育センター管理運営事業 | 指標 | 幼児教育センターの職員対象講座の満足度 | 100 | % | 2 | 維持 | - |
| | | | 35,704 | 34,399 | | | | |
| 05 | | 指標 | | | | | | |
| 06 | | 指標 | | | | | | |
| 07 | | 指標 | | | | | | |
| 08 | | 指標 | | | | | | |
| 09 | | 指標 | | | | | | |
| 10 | | 指標 | | | | | | |
| 事業費の合計 | | | | 332,256 | | | | 318,708 |

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

| | |
|-------------|---|
| 評価の視点 | 左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 |
| 成果指標の分析 | <p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●幼児教育に係る施設型給付や私立幼稚園就園奨励費助成などの取り組みを通して、「幼稚園の就園率」の向上に努めています。●就園・就学の機会均等を図るためにも目標値・実績値ともに適切です。●幼児教育センターを拠点とした研修機関との連携強化を図るとともに、接続カリキュラムの策定実施を推進していくための目標として、「幼児教育研修に対する幼稚園教諭・保育士の満足度」という成果指標を設定しています●幼児教育の充実を図るためにも目標値・実績値ともに適切です。</p> |
| 事務事業の構成の妥当性 | <p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>●「就学前教育における環境の充実」において、保護者の経済的負担の軽減による教育の機会均等に努めています。●「幼児教育センター」を拠点とした多様な就学前教育の推進において、幼児教育センターを拠点とした研修及び関係機関との連携強化を図り、質の向上に努めています。</p> |
| 役割分担の妥当性 | <p>行政の取り組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●「幼児教育センター」を核とし、民間を含めた保幼小連携の推進を継続し、幼児教育の充実に努めています。●「佐世保市子ども・子育て会議」などにおいて、行政の取り組み以外の役割分担についても意見を伺うなど、新たな方向性について検討していきます。</p> |

◆改善提案◆

| | |
|---|---|
| 表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由 | |
| ●国における幼児教育・保育の無償化に対応し、保育料等の経済的負担軽減とともに質の向上を図る必要があります。 | |
| この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等) | |
| 今年度実施する策 | - |
| 次年度実施する策 | - |
| 中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策 | - |
| 改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー | |
| ●「佐世保市子ども・子育て会議」を活用し、「新させばっ子未来プラン」の進捗確認や次期プランの策定を行います。●「幼児教育の充実」が図られます。 | |

平成 29 年度実施事業 平成 30 年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

作成日 平成28年5月25日

| | |
|-----------|-------|
| 担当部局 | 教育委員会 |
| 責任者(部局長名) | 西本真也 |

| | |
|-------|-------|
| 施策コード | 4-2-2 |
|-------|-------|

| | | | | | |
|--------|----------------|----------------|------------|--------|------------------|
| 施策名 | | 確かな学力の向上(義務教育) | | 施策の方向性 | 特色ある学校づくりの推進 |
| 総の位置づけ | 基本目標 | 4 | 心豊かな人を育むまち | | 教職員の資質向上と適切な学習指導 |
| | 政策 | 4-2 | 学校教育の充実 | | - |
| | 総合計画 後期基本計画 | 103 | ページ | | - |

| 主な達成目標(成果指標) | 単位 | 現状値 | 対象年度(29年度) | | 最終目標値 | 達成度(%) |
|---|----|------|------------|------|-------|--------|
| | | 22年度 | 目標値 | 実績値 | 31年度 | |
| 学校の指導方針、特色ある教育活動に満足していると感じている児童生徒・保護者・地域住民の割合 | % | 81.8 | 85 | 84.8 | 86 | 99.76 |
| 先生は子どもをよく理解し、授業が分かりやすいと感じている児童生徒・保護者・地域住民の割合 | % | 81.1 | 85 | 82.3 | 85 | 96.82 |
| - | - | - | - | - | - | - |

| | |
|--------------|--|
| (振り返り)実施した内容 | 学校の特色を生かした教育活動を展開したことで児童生徒が主体的な学びができるようになりました。地域や保護者と連携した活動も多く取り入れることができました。 |
| 現状と課題 | 児童生徒や地域の実態に応じた教育活動を展開する中で、学力のさらなる向上、新学習指導要領に基づき新しい時代の要請に応じた教育が求められております。 |
| 今後の取組み | 1. 計画通り 児童生徒や地域の実態に応じた教育活動を展開し、学力向上、特別支援教育の充実を図ります。 |

◆施策を構成する事務事業の評価◆

| 枝番号 | 事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業) | 指 標 | | 29年度 | 単位 | 事務事業評価 | 31年度 | |
|--------|----------------------------|----------------|--|---------|----|--------|--------|-----|
| | | 事業費(人件費含む)(千円) | | 目標値(上段) | | | 成果の方向性 | 重点化 |
| | | 29年度予算額 | 29年度決算額 | 実績値(下段) | | | | |
| 01 | ☆ 特色ある学校づくり対策事業 | 指標 | 特色ある学校づくり対策事業効果の達成率 | 100 | % | 1 | 維持 | - |
| | | | 38,862 38,793 | 100 | | | | |
| 02 | ☆ 教職員資質向上事業 | 指標 | 小中研究発表会参加者の満足度 | 100 | % | 1 | 維持 | - |
| | | | 60,149 59,604 | 98.6 | | | | |
| 03 | ☆ 基礎学力・学習意欲向上推進事業 | 指標 | 全国学力・学習状況調査の市内全体の学力達成率 | 101 | % | 2 | 維持 | - |
| | | | 132,962 129,972 | 95.2 | | | | |
| 04 | ☆ 国際理解・交流能力育成事業 | 指標 | 長崎県基礎学力調査(英語)平均点の達成率 | 100 | % | 2 | 維持 | - |
| | | | 72,872 69,768 | 81.2 | | | | |
| 05 | ☆ 体験学習・環境教育充実事業 | 指標 | 「ふるさと文化・環境」発見事業実施率 | 100 | % | 1 | 維持 | - |
| | | | 9,005 8,719 | 100 | | | | |
| 06 | ☆ 教育センター事業 | 指標 | 研修受講者満足度 | 100 | % | 1 | 維持 | - |
| | | | 98,001 96,873 | 99.3 | | | | |
| 07 | ☆ 障がい児教育推進事業 | 指標 | 配置した学校において、特別支援教育推進にどれだけ貢献したか、学校長が評価した数値 | 93 | % | 1 | 維持 | - |
| | | | 91,988 91,140 | 93.1 | | | | |
| 08 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 09 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 10 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 事業費の合計 | | | 503,839 494,869 | | | | | |

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

| | |
|-------------|--|
| 評価の視点 | 左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 |
| 成果指標の分析 | 施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？ |
| | 施策の成果到達度は①99.8%、②96.8%と概ね達成しており、本市総合計画後期基本計画は着実に進められております。 |
| 事務事業の構成の妥当性 | 施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】 |
| | 構成する事務事業での取組は、総合計画を推進させる事業として機能しており、成果指標の達成に寄与しています。 |
| 役割分担の妥当性 | 行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？ |
| | 総合計画を推進するにあたり、小中学校では、教職員、児童生徒の保護者、地域関係者の意見を取り入れるための「学校評価（学力向上に係る評価）」を実施しており、PDCAサイクルによる目標達成のための自主的な活動を展開しています。 |

◆改善提案◆

| | |
|--|---|
| 表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由 | |
| - | |
| この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等) | |
| 今年度実施する改善策 | 児童生徒の学力向上対策について各種学力検査結果等を分析し、教育センター及び校長会等と連携して具体的な改善策を協議します。 |
| 次年度実施する改善策 | 前年度に引き続き、学校評価等をもとに主要事業の改善を行うなど、PDCAサイクルによる児童生徒の確かな学力の向上を図ります。 |
| 中期的（概ね3～5年）に実施可能な改善策 | 次期教育振興基本計画における本施策を教育委員会、総合教育会議等での意見を踏まえながら検討し、策定に着手します。 |
| 改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー | |
| 各学校、関係機関と協力し、改革・改善の意識をもってPDCAサイクルを意識した業務を行うことにより、実態に応じた多様な教育活動の展開と児童生徒の確かな学力の定着を図ることができます。 | |

平成 29 年度実施事業 平成 30 年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

作成日 平成28年5月25日

| | |
|-----------|-------|
| 担当部局 | 教育委員会 |
| 責任者(部局長名) | 西本真也 |

| | |
|-------|-------|
| 施策コード | 4-2-3 |
|-------|-------|

| | | | | | |
|--------|----------------|--------------------|------------|--------|---------|
| 施策名 | | 豊かな心を育む教育の充実(義務教育) | | 施策の方向性 | 心の教育の推進 |
| 総的位置づけ | 基本目標 | 4 | 心豊かな人を育むまち | | 生徒指導の充実 |
| | 政策 | 4-2 | 学校教育の充実 | | - |
| | 総合計画 後期基本計画 | 9 | ページ | | - |
| | | | | | - |

| 主な達成目標(成果指標) | 単位 | 現状値 | 対象年度(29年度) | | 最終目標値 | 達成度(%) |
|--|----|------|------------|------|-------|--------|
| | | 22年度 | 目標値 | 実績値 | 31年度 | |
| 子どもたちが楽しく学校に通学していると感じている児童生徒・保護者・地域住民の割合 | % | 85.4 | 88 | 85.7 | 88 | 97.39 |
| いじめの解消率 | % | 95.8 | 100 | 100 | 100 | 100 |
| - | - | - | - | - | - | - |

| | |
|--------------|---|
| (振り返り)実施した内容 | 市内全小中学校において、6月に「いのちを見つめる強調月間」を設定し、道徳授業の公開や地域と連携した体験活動を行いました。 |
| 現状と課題 | 豊かな心を育むための各種取組活動の検討や学校と関係機関との連携を今まで以上に図ることが課題となっています。また、情報モラルに係る教育の一層の推進が求められています。 |
| 今後の取組み | 1. 計画通り 豊かな心を育む取組については、6月の「いのちを見つめる強調月間」を核としながらも、年間を通して各学校で効果的な時期を検討させます。情報モラル教育については、これまで以上に各学校の取組の推進、啓発に努めていきます。 |

◆施策を構成する事務事業の評価◆

| 枝番号 | 事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業) | 指 標 | | 29年度 | 単位 | 事務事業評価 | 成果の方向性 | 重点化 |
|--------|----------------------------|----------------|---------------|---------|----|--------|--------|-----|
| | | 事業費(人件費含む)(千円) | | 目標値(上段) | | | | |
| | | 29年度予算額 | 29年度決算額 | 実績値(下段) | | | | |
| 01 | ☆ 豊かな心をはぐくむ実践事業 | 指標 | 学校・家庭・地域連携満足度 | 95 | % | 1 | 維持 | - |
| | | 4,690 | 4,598 | 90 | | | | |
| 02 | ☆ 生徒指導充実事業 | 指標 | いじめの解消率 | 100 | % | 1 | 維持 | - |
| | | 33,024 | 32,663 | 100 | | | | |
| 03 | ☆ 教育相談活動事業 | 指標 | 相談対応件数 | 230 | 件 | 1 | 維持 | - |
| | | 33,198 | 32,979 | 321 | | | | |
| 04 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 05 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 06 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 07 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 08 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 09 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 10 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 事業費の合計 | | | | | | | | |
| | | 70,912 | 70,240 | | | | | |

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

| | |
|-------------|--|
| 評価の視点 | 左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 |
| 成果指標の分析 | 施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？ |
| | 施策の成果到達度は、①97.4%、②100%とほぼ達成しており、本市総合計画後期基本計画は着実に進められております。 |
| 事務事業の構成の妥当性 | 施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】 |
| | 構成する事務事業での取組は、総合計画を推進させる事業として機能しており、成果指標の達成に寄与しています。 |
| 役割分担の妥当性 | 行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？ |
| | 総合計画を推進するにあたり、小中学校では、「学校支援会議」「いじめ実態調査」を実施しており、PDCAサイクルによる目標達成のための自主的な活動を展開しています。 |

◆改善提案◆

| | |
|---|--|
| 表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由 | |
| - | |
| この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等) | |
| 今年度実施する策 | 今年度導入された特別の教科道徳の充実、及び「佐世保市いじめ防止基本方針」に示した取組の徹底により、児童生徒の豊かな心の育成を図ります。 |
| 次年度実施する策 | 前年度に引き続き、特別の教科道徳の充実、及び「佐世保市いじめ防止基本方針」に示した取組の徹底により、児童生徒の豊かな心の育成を図ります。 |
| 中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策 | 次期教育振興基本計画における本施策を教育委員会、総合教育会議、いじめ等防止推進委員会での意見を踏まえながら検討し、策定に着手します。 |
| 改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー | |
| 各学校、関係機関と協力し、改革・改善の意識をもってPDCAサイクルを意識した業務を行うことにより、児童生徒の豊かな心を育む教育の推進を図ることができます。 | |

平成 29 年度実施事業 平成 30 年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

| | | | | | |
|----------------|---------------|-------|--------|-----------------|--|
| 担当部局 | | 教育委員会 | | 作成日 平成30年6月5日 | |
| 責任者(部局長名) | | 西本真也 | | | |
| 施策コード | 4-2-4 | | | | |
| 施策名 | 安全・安心な教育環境の確保 | | 施策の方向性 | 義務教育における環境の整備充実 | |
| 基本目標 | 4 心豊かな人を育むまち | | | 保健管理・安全教育の推進 | |
| 政策 | 4-2 学校教育の充実 | | | 学校教育の推進 | |
| 総合計画 後期基本計画 | 105 | ページ | | | |

| 主な達成目標(成果指標) | 単位 | 現状値 | 対象年度(29年度) | | 最終目標値 | 達成度(%) |
|--------------------------------|----|------|-------------|------|--------|--------|
| | | 22年度 | 目標値 | 実績値 | 31年度 | |
| 学校の安全性に満足している保護者や地域住民の割合【学校評価】 | % | 83 | 100 | 84.1 | 37,290 | 84.1 |
| - | - | - | - | - | - | - |
| - | - | - | - | - | - | - |

| | |
|--------------|---|
| (振り返り)実施した内容 | ●ハード面では、黒島小中学校校舎、屋内運動場の改築、トイレ洋式化工事、老朽化が著しい学校の危険部位改修、学校長等の要望に対する改善、非構造部材の耐震化を図りました。●また、ソフト面として、児童生徒の就学援助や教材の充実等を図り、学習環境の整備を行いました。 |
| 現状と課題 | ●学校施設の構造体の耐震化については、平成27年度で完了しましたが、平成28年度からは非構造部材の耐震化を実施しております。加えて、多くの学校施設が、築40年以上経過しており、施設・設備の老朽化対策が必要となっております。●施設等の劣化状況を把握し、学校を取り巻く環境、地域性などから、改築または長寿命化改修、財源の平準化等を計画的に行い、施設・設備の適正化を早急に行う必要があります。●また、申請書を小・中学生の全世帯に配付するなど周知方法の見直しを行ったことなどから、就学援助申請が増加傾向にあります。 |
| 今後の取組み | 1. 計画通り ●非構造部材の耐震化については、平成32年度までに完了予定です。施設の老朽化対策については、建物の劣化状況等の調査を行い、その程度によって優先順位をつけ長寿命化改修や改築等を行い、計画的に施設の保全を図ります。また改善後は、メンテナンスサイクルを確立し、常に施設・設備を適正な状態で維持管理していきます。 |

◆施策を構成する事務事業の評価◆

| 枝番号 | 事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業) | 指 標 | | 29年度 | 単位 | 事務事業評価 | 31年度 | |
|-----|----------------------------|----------------|---------------------------|---------|-------|--------|--------|-----|
| | | 事業費(人件費含む)(千円) | | 目標値(上段) | | | 成果の方向性 | 重点化 |
| | | 29年度予算額 | 29年度決算額 | 実績値(下段) | | | | |
| 01 | 教育行政一般管理事業 | 指標 | 教育委員会開催回数 | 24 | 回 | 1 | 維持 | - |
| | 96,256 | 91,693 | 25 | | | | | |
| 02 | ★☆☆ 小学校施設整備事業 | 指標 | 事業実施校数 | 12 | 校(施設) | 1 | 維持 | ○ |
| | 610,092 | 548,903 | 16 | | | | | |
| 03 | ★☆☆ 中学校施設整備事業 | 指標 | 事業実施校数 | 9 | 校(施設) | 1 | 維持 | ○ |
| | 657,408 | 620,638 | 10 | | | | | |
| 04 | 小学校管理運営事業 | 指標 | 小学校の安全性に満足している保護者や地域住民の割合 | 100 | % | 1 | 維持 | - |
| | 961,283 | 922,410 | 85.7 | | | | | |
| 05 | 中学校管理運営事業 | 指標 | 中学校の安全性に満足している保護者や地域住民の割合 | 100 | % | 1 | 維持 | - |
| | 585,142 | 564,729 | 81.4 | | | | | |
| 06 | 小学校児童助成事業 | 指標 | 就学援助認定者数(準要保護+要保護) | 2,116 | 人 | 1 | 維持 | - |
| | 160,158 | 157,283 | 2,162 | | | | | |
| 07 | 中学校生徒助成事業 | 指標 | 就学援助認定者数(準要保護+要保護) | 1,198 | 人 | 1 | 維持 | - |
| | 156,246 | 150,492 | 1,237 | | | | | |
| 08 | ☆ 学校給食事業 | 指標 | 学校給食の試食会、ふれあい給食会の実施率 | 98 | % | 1 | 維持 | ○ |
| | 1,200,390 | 1,164,625 | 98 | | | | | |
| 09 | ☆ 子どもの安全対策事業 | 指標 | 児童生徒の未事故率 | 100 | % | 1 | 維持 | - |
| | 3,803 | 3,685 | 99.6 | | | | | |
| 10 | 小学校施設維持改修事業 | 指標 | 小学校等からの施設改修要望に対する対応率 | 100 | % | 1 | 維持 | - |
| | 437,054 | 272,965 | 100 | | | | | |

| 枝番号 | 事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業) | 指 標 | | 目標値(上段) | 単位 | 事務事業評価 | 成果の方向性 | 重点化 |
|--------|----------------------------|----------------|----------------------|-----------|----|--------|--------|-----------|
| | | 事業費(人件費含む)(千円) | | 実績値(下段) | | | | |
| | | 29年度決算額 | 29年度決算額 | | | | | |
| 11 | 中学校施設維持改修事業 | 指標 | 中学校等からの施設改修要望に対する対応率 | 100 | % | 1 | 維持 | - |
| | | 247,230 | 172,176 | 100 | | | | |
| 12 | 学校保健管理事業 | 指標 | 健康診断受診該当者の受診率 | 99 | % | 1 | 維持 | - |
| | | 179,040 | 173,262 | 98.7 | | | | |
| 13 | 学校給食費未納対策事業 | 指標 | 学校給食費の収納率 | 99.5 | % | 2 | 維持 | - |
| | | 9,344 | 9,038 | 99.6 | | | | |
| 14 | #N/A #N/A | 指標 | - | - | - | - | - | - |
| 15 | #N/A #N/A | 指標 | - | - | - | - | - | - |
| 16 | #N/A #N/A | 指標 | - | - | - | - | - | - |
| 17 | #N/A #N/A | 指標 | - | - | - | - | - | - |
| 18 | #N/A #N/A | 指標 | - | - | - | - | - | - |
| 19 | #N/A #N/A | 指標 | - | - | - | - | - | - |
| 20 | #N/A #N/A | 指標 | - | - | - | - | - | - |
| 21 | #N/A #N/A | 指標 | - | - | - | - | - | - |
| 22 | #N/A #N/A | 指標 | - | - | - | - | - | - |
| 23 | #N/A #N/A | 指標 | - | - | - | - | - | - |
| 24 | #N/A #N/A | 指標 | - | - | - | - | - | - |
| 25 | #N/A #N/A | 指標 | - | - | - | - | - | - |
| 26 | #N/A #N/A | 指標 | - | - | - | - | - | - |
| 27 | #N/A #N/A | 指標 | - | - | - | - | - | - |
| 28 | #N/A #N/A | 指標 | - | - | - | - | - | - |
| 29 | #N/A #N/A | 指標 | - | - | - | - | - | - |
| 30 | #N/A #N/A | 指標 | - | - | - | - | - | - |
| 事業費の合計 | | | | 5,303,446 | | | | 4,851,899 |

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

| | |
|-------------|--|
| 評価の視点 | 左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 |
| 成果指標の分析 | 施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？ |
| | ●保護者や学校のニーズが多様化しており、限られた予算の中で優先順位をつけながら対応していますが、対応できていない部分への評価が指標として表れています。 |
| 事務事業の構成の妥当性 | 施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること] |
| | ●施設・設備の適正化について、計画的に実施しています。●ソフト面については、様々な制度改正に対応しながら、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう必要な支援等を実施しています。●こうした事務事業の着実な実施により、地域や保護者から一定の満足度を得ています。 |
| 役割分担の妥当性 | 行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？ |
| | ●義務教育の実施主体である市の所有する施設の改修や環境整備であり、妥当です。 |

◆改善提案◆

| | |
|---|---|
| 表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由 | |
| <p>【小学校施設整備事業】 【中学校施設整備事業】 ●学校施設の耐震化については、平成27年度中に完了しましたが、非構造部材の耐震化も必要です。●加えて、多くの学校施設が、昭和40～50年代に建てられ、築40年以上経過しており、改築または長寿命化改修等による施設の健全化が必要となっています。 【学校給食事業】 アレルギー対応の強化・充実を図り、より一層安全・安心な給食の提供が求められています。</p> | |
| この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等) | |
| 今年度 実施する 改善策 | ●非構造部材耐震化●建物の健全性調査●事業計画の検討 |
| 次年度 実施する 改善策 | ●非構造部材耐震化●建物の健全性調査●事業計画の検討 |
| 中期 (概ね3～5年) 実施可能な 改善策 | ●学校、保護者、地域の方々との情報認識共有を図り、検討した事業計画については早い時期に説明等を行っていきます。 |
| 改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー | |
| ●教育環境の整備はもちろん、住民の避難場所としても安心安全が向上します。 | |

平成 29 年度実施事業 平成 30 年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

| | | | | | |
|----------------|--------------|------|--------|---------------------|--|
| 担当部局 | | 企画部 | | 作成日 平成28年6月8日 | |
| 責任者(部局長名) | | 中島勝利 | | | |
| 施策コード | 4-2-5 | | | | |
| 施策名 | 高等・専門教育の充実 | | 施策の方向性 | 高等・専門教育を受けるための環境の充実 | |
| 基本目標 | 4 心豊かな人を育むまち | | | | |
| 政策 | 4-2 学校教育の充実 | | | | |
| 総合計画 後期基本計画 | 106 | ページ | | | |

| 主な達成目標(成果指標) | 単位 | 現状値 | 対象年度(29年度) | | 最終目標値 | 達成度(%) |
|--------------------|----|-------|------------|-------|-------|--------|
| | | 22年度 | 目標値 | 実績値 | 31年度 | |
| 大学との連携事業実施数(累計) | 件 | 2 | 17 | 19 | 21 | 111.8 |
| 大学等における公開講座参加の延べ人数 | 件 | 3,949 | 3,300 | 5,086 | 3,300 | 154.1 |
| - | - | - | - | - | - | - |

| | |
|--------------|---|
| (振り返り)実施した内容 | ●大学との共同研究により地域貢献並びに地域連携を促進するとともに、公開講座等への後援を行いました。●奨学金については、就学一時貸付と奨学金を合わせ、164名に貸し付けを行いました。●私学助成として、市内5校を対象に教育環境整備に係る事業費の一部補助を実施しました。 |
| 現状と課題 | ●少子高齢化の進展、地域コミュニティの衰退等社会情勢の変化に伴い、「知(地)の拠点」としての大学のあり方が求められています。●また、地域の実情に応じた地域貢献・地域連携の充実を図る必要があります。●奨学金については、一人親世帯の増加等社会環境の変化によって、借り入れニーズが高まっています。●私学助成については、各学校の事業費に対して補助額の割合が低く、効果的な補助であるか検討が必要です。 |
| 今後の取組み | 1. 計画通り ●大学等との連携については、各校の特徴に加え、「知(地)の拠点」としての役割に着目し、市民及び地域の産・官・学・金の連携強化・発展に努めます。●篤志家の意向でもある奨学資金の循環を絶やさぬよう滞納等の適正な処理に努めます。 |

◆施策を構成する事務事業の評価◆

| 枝番号 | 事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業) | 指 標 | | 29年度 | 単位 | 事務事業評価 | 31年度 | |
|--------|----------------------------|----------------|--------------|---------|----|--------|--------|--------|
| | | 事業費(人件費含む)(千円) | | 目標値(上段) | | | 成果の方向性 | 重点化 |
| | | 29年度予算額 | 29年度決算額 | 実績値(下段) | | | | |
| 01 | ☆ 奨学金充実事業 | 指標 | 奨学金貸付金回収率 | 93 | % | 2 | 維持 | - |
| | | 69,233 | 59,481 | 95.6 | | | | |
| 02 | ☆ 大学等支援事業 | 指標 | 大学等との連携事業実施数 | 2 | 件 | 1 | 維持 | - |
| | | 3,821 | 3,780 | 3 | | | | |
| 03 | 私立学校助成事業 | 指標 | 私立学校運営補助率 | 100 | % | 1 | 維持 | - |
| | | 6,020 | 6,020 | 100 | | | | |
| 04 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 05 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 06 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 07 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 08 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 09 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 10 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 事業費の合計 | | | | 79,074 | | | | 69,281 |

1・・・計画どおり事業を進めることが適当
 2・・・事業の進め方等に改善が必要
 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

| | |
|-------------|---|
| 評価の視点 | 左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 |
| 成果指標の分析 | 施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？ |
| | ●この施策は、高等教育を市民に開放すること、学術的価値を行政運営に生かすことを意図していますが、近年の多様化・高度化の要請から、施策への反映や市民参加につながっていると考えられます。目標値の設定は適正であり、実績も求めているものとなっていると判断しています。 |
| 事務事業の構成の妥当性 | 施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること] |
| | ●高等・専門教育を受ける機会が広がるように、私学助成、奨学金制度の運用を行うとともに、地域を担う人材の育成・輩出のために、地域課題に関する大学等との共同研究を推進することは、成果目標を達成するために構成した事務事業として妥当です。 |
| 役割分担の妥当性 | 行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？ |
| | ●成果目標達成のためには、高等・専門教育機関との連携が重要であり、各機関との連携調整は取れています。●奨学金は、篤志家から進学を希望する生徒への助成を目的に寄付されており、永続的な運営主体として市が実施しています。私学助成については、条例に基づき支援していますが、国や県でも私学学校法に基づく支援制度があるため、見直す必要があります。 |

◆改善提案◆

| | |
|---|--|
| 表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由 | |
| - | |
| この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等) | |
| 今年度の実施改善策 | ●大学連携については、大学・行政の双方の課題解決に直接的に寄与できるよう、相互間の情報共有を進め、実のある連携体制の構築に努めます。●奨学金滞納者への電話督促、臨戸訪問等を確実に実施しながら、長期の滞納については法的措置も視野に入れ、適正な債権回収に努めます。 |
| 次年度の実施改善策 | ●大学連携については、今年度の実施状況を踏まえ、具体的連携事業を充実させていくことで、行政活動の高付加価値化を図ります。●奨学金滞納者への電話督促、臨戸訪問等を確実に実施しながら、長期の滞納については法的措置を視野に入れ、適正な債権回収に務めます。 |
| 中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策 | ●大学連携については、広域的な課題解決に向けた連携手法の検討に着手します。 ●国や長崎県育英会の動向に注視しながら、適正な奨学金制度への更新を図ります。 |
| 改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー | |
| ●県北地域の学術研究拠点として、高等・専門教育機関の機能が充実し、様々な分野での地域連携、地域貢献が促進されます。●奨学金は貸付と返還のサイクルから成り立っており、滞納を減らすことで、永続的な貸付が可能となります。これらにより施策の方向性としての高等・専門教育を受けるための環境の充実が図られます。 | |

| | |
|-------|-----|
| 政策コード | 4-3 |
|-------|-----|

| | | | |
|------|-------|---------------|------|
| 担当部局 | 教育委員会 | 責任者 (部局長名) | 西本真也 |
|------|-------|---------------|------|

1. 政策体系

| | |
|------|----------------------|
| 基本目標 | 4. 心豊かな人を育むまち |
| 政策 | 4-3. 青少年を心豊かに育むまちづくり |

2. めざす姿

青少年を心豊かに育むため、学校・家庭・地域が一体となり青少年育成活動に取り組んでいます。

3. 後期基本計画掲載の主な達成目標と実績

| NO | 成果指標名 | 現状値 | 中間 目標値 | 実績値の推移 | | | 最終 目標値 |
|----|-------------------------|-----|-----------|--------|------|------|-----------|
| | | H22 | H27 | H25 | H27 | H29 | H31 |
| 1 | 地域で青少年を育てていると思う市民の割合【%】 | - | 66.6 | 60.4 | 56.6 | 58.1 | 68.6 |
| 2 | - | - | - | - | - | - | - |

4. 振り返り～活動の評価～ ※成果がうまくいった部分、いかなかった部分など

| H25決算 | H27決算 | H29決算 |
|---|--|--|
| 青少年育成には多くの人々に関わっていただき、様々な事業展開がされましたが、成果目標を達成できていません。協力者が特定の方々に固定している状況もあり、さらなる周知啓発と人材育成が必要です。 | 青少年育成には多くの人々に関わっていただき、様々な事業展開がされ施策目標は達成できましたが、成果目標を達成できていません。協力者が特定の方々に固定している状況もあり、さらなる周知啓発と人材育成が必要です。 | 青少年育成には多くの人々に関わっていただき、様々な事業展開がされ施策目標は達成できましたが、成果目標を達成できていません。協力者が特定の方々に固定している状況もあり、さらなる周知啓発と人材育成が必要です。 |

5. 政策の現状と課題～後期基本計画から変化した部分～

| H25決算 | H27決算 | H29決算 |
|--|--|---|
| 青少年の育成は、家庭・学校・地域等の連携と、各々が担うべき役割を認識し、より多くの方に関わっていただくことが必要です。メディアの発達に伴い、新たな青少年問題が生じています。犯罪等に繋がらないよう防止策が必要となっています。市の補導業務は、時間・範囲ともに限界があり、青少年を取り巻く環境に対応困難な状況が生まれています。 | 青少年の育成は、家庭・学校・地域等の連携と、各々が担うべき役割を認識し、より多くの方に関わっていただくことが必要です。メディアの発達に伴い、新たな青少年問題が生じています。犯罪等に繋がらないよう防止策が必要となっています。市の補導業務は、時間・範囲ともに限界があり、青少年を取り巻く環境に対応困難な状況が生まれています。 | 青少年を取り巻く環境は予想を超える速さで変化しています。少子高齢化も加わりと特に家庭の教育力の低下を憂う地域の声が大きくなっています。 |

6. 今後の取組み～特筆すべき部分

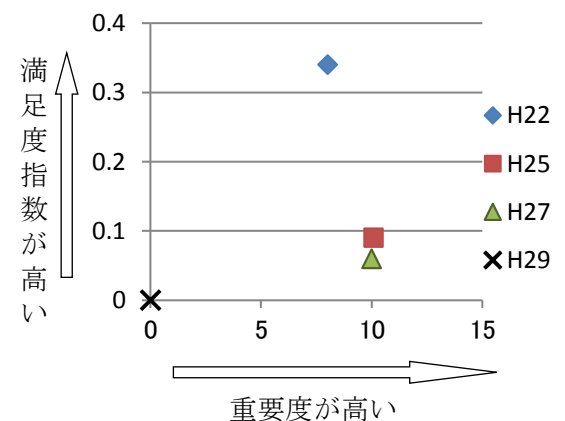
| H25決算 | H27決算 | H29決算 |
|--|--|---|
| 1. 計画通り 青少年育成活動に対し継続的な支援を行いつつ、活動にさらに多くの方々が参画いただけるよう、周知啓発や人材育成に努めます。インターネット等への対応は困難を極めますが、引き続き関係機関との連携や、家庭教育等の施策との連動による解決を図っていきます。 | 1. 計画通り 青少年育成活動に対し継続的な支援を行いつつ、活動にさらに多くの方々が参画いただけるよう、周知啓発や人材育成に努めます。インターネット等への対応は困難を極めますが、引き続き関係機関との連携や、家庭教育等の施策との連動による解決を図っていきます。 | 1. 計画通り 青少年育成活動に対し継続的な支援を行いつつ、さらに多くの方々が参画いただけるよう、周知啓発や人材育成に努めます。インターネット等への対応は困難を極めますが、関係機関との連携や、家庭教育等の施策との連動による解決を図っていきます。「開かれた学校」から「地域と共にある学校」への変革が表すように、青少年のみならず家庭の教育力向上を学校、地域が協働して取り組みます。 |

7. 政策を構成する施策

| 枝番号 | 施策名 | 事業費(人件費含む) | | |
|-------|-------------------------------|------------|--------|--------|
| | | 25年度 | 27年度 | 29年度 |
| 4-3-1 | 青少年を育む教育コミュニティづくりの推進 | 29,264 | 30,366 | 26,181 |
| 4-3-2 | 青少年の健全育成 | 45,366 | 46,095 | 45,277 |
| 4-3-3 | 青少年を心豊かに育むまちづくりを実現するための包括的な施策 | 6,839 | 5,687 | 4,848 |
| 4-3-4 | #N/A | - | - | - |
| 4-3-5 | #N/A | - | - | - |
| 4-3-6 | #N/A | - | - | - |
| 事業費合計 | | 81,469 | 82,148 | 76,306 |

8. 市民アンケート調査の結果(重要度と満足度指数)

| 現状値(平成22年度) | | 平成25年度 | | 平成27年度 | | 平成29年度 | |
|-------------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 重要度(%) | 満足度指数 | 重要度(%) | 満足度指数 | 重要度(%) | 満足度指数 | 重要度(%) | 満足度指数 |
| 8 | 0.34 | 10.1 | 0.09 | 10.0 | 0.06 | 11.7 | 0.04 |
| (19/39位) | (11/39位) | (18/37位) | (21/37位) | (19/37位) | (22/37位) | (15/37位) | (30/37位) |

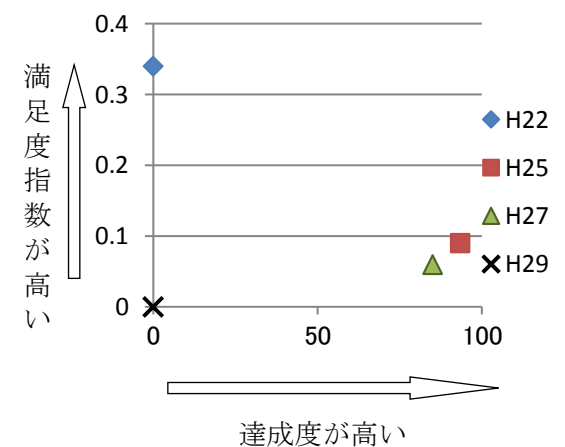


⇒どのように資源投入の重点化を図るべきか (事務局記入欄)

| H25決算評価 | H27決算評価 | H29決算評価 |
|---------|---------|---------|
| - | - | - |

9. 市民満足度指数と成果達成度

| 現状値(平成22年度) | | 平成25年度 | | 平成27年度 | | 平成29年度 | |
|-------------|----------|--------|----------|--------|----------|--------|----------|
| 達成度(%) | 満足度指数 | 達成度(%) | 満足度指数 | 達成度(%) | 満足度指数 | 達成度(%) | 満足度指数 |
| - | 0.34 | 93.5% | 0.09 | 85.0% | 0.06 | 84.7% | 0.04 |
| - | (11/39位) | - | (21/37位) | - | (22/37位) | - | (30/37位) |



⇒投入資源をどのように配分するか (事務局記入欄)

| H25決算評価 | H27決算評価 | H29決算評価 |
|---------|---------|---------|
| - | - | - |

平成 29 年度実施事業 平成 30 年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

| | | | | | |
|----------------|----------------------|-------|--------|------------------|--|
| 担当部局 | | 教育委員会 | | 作成日 平成30年5月28日 | |
| 責任者(部局長名) | | 西本真也 | | | |
| 施策コード | 4-3-1 | | | | |
| 施策名 | 青少年を育む教育コミュニティづくりの推進 | | 施策の方向性 | 学校・家庭・地域・行政の連携促進 | |
| 基本目標 | 4 心豊かな人を育むまち | | | - | |
| 政策 | 4-3 青少年を心豊かに育むまちづくり | | | - | |
| 総合計画 後期基本計画 | 108 | ページ | | - | |

| 主な達成目標(成果指標) | 単位 | 現状値 | 対象年度(29年度) | | 最終目標値 | 達成度(%) |
|--------------------|----|-------|------------|--------|--------|--------|
| | | 22年度 | 目標値 | 実績値 | 31年度 | |
| 放課後子ども教室に携わった大人の人数 | 人 | 8,464 | 11,000 | 11,445 | 11,000 | 104.05 |
| - | - | - | - | - | - | - |
| - | - | - | - | - | - | - |

| | |
|--------------|--|
| (振り返り)実施した内容 | ●学校、保護者、地域が一つのテーブルを囲み、学校区の子どもの育み全般を話し合う「学校支援会議」や「佐世保市放課後子どもプラン」に基づき、様々な体験と交流を通して、安全・安心で豊かな放課後を創出していく「放課後子ども教室」の開催促進に努めました。●家庭教育推進についても学校やPTAと連携しながら保護者を対象とした家庭教育講座を開設しました。 |
| 現状と課題 | ●子ども達の社会体験・自然体験・生活体験の不足やコミュニケーション不足による生きる力の必要性が求められています。●近年の人間関係の希薄化により、子どもたちの養育に対する親の不安感、孤独感が大きくなっています。●また一方で様々な問題に対応するために学校や家庭だけでなくそれらを取り囲む地域をあげた教育力の向上が求められています。 |
| 今後の取組み | 1. 計画通り ●学社融合という手法を活用し、「学校支援会議」や「放課後子どもプラン」といった学校や子どもを核とした活動と地域住民の生涯学習活動を有機的に結び付け、教育を核としたコミュニティづくりの長期的な推進を図ります。●より多くの市民の理解と参画を得るために、啓発や関係者の資質向上に努めます。●国の「放課後子ども総合プラン」に基づき、学童クラブと放課後子ども教室の連携強化に努めます。●本市のリーディングプロジェクトである「英語で交わるまちSASEBOプロジェクト」に寄与する「地域未来塾」を開設します。 |

◆施策を構成する事務事業の評価◆

| 枝番号 | 事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業) | 指標 | | 29年度 | 単位 | 事務事業評価 | 成果の方向性 | 重点化 |
|--------|----------------------------|----------------|--------------|---------|----|--------|--------|-----|
| | | 事業費(人件費含む)(千円) | | 目標値(上段) | | | | |
| | | 29年度予算額 | 29年度決算額 | 実績値(下段) | | | | |
| 01 | ☆ 学社融合推進事業 | 指標 | 放課後子ども教室参加者数 | 45,000 | 人 | 2 | 維持 | - |
| | | | 30,589 | 23,763 | | | | |
| | | | | 40,664 | | | | |
| 02 | ☆ 家庭教育推進事業 | 指標 | させぼ子育て講座受講率 | 100 | % | 1 | 維持 | - |
| | | | 2,565 | 2,418 | | | | |
| | | | | 100 | | | | |
| 03 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| 04 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| 05 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| 06 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| 07 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| 08 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| 09 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| 10 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| 事業費の合計 | | | | 33,154 | | 26,181 | | |

1・・・計画どおり事業を進めることが適当
 2・・・事業の進め方等に改善が必要
 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

| | |
|-------------|--|
| 評価の視点 | 左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 |
| 成果指標の分析 | 施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？ |
| | ●保護者をはじめとした数多くの大人が関わる子どもたちの豊かな育みに必要な要素であることを考えれば、指標は適切であると言えます。 |
| 事務事業の構成の妥当性 | 施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること] |
| | ●青少年を育む教育コミュニティづくりの推進のためには、家庭の教育力及び地域の教育力向上は必要不可欠であり、妥当であると考えます。 |
| 役割分担の妥当性 | 行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？ |
| | ●妥当であると考えます。 |

◆改善提案◆

| | |
|---|--|
| 表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由 | |
| ●市のリーディングプロジェクトとなっているため。 | |
| この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等) | |
| 今年度実施する改善策 | ●創設されたコミュニティスクール等、学校教育と地域コミュニティ施策の取組を連携させたよりよい学社融合のあり方や事業の展開について検証と研究を進めます。●部局内の関係課間の連携を深め、意識と情報を共有し一体性を持って、効果的かつ効率的な施策のあり方を検討します。 |
| 次年度実施する改善策 | ●関係課間の連携強化を継続しながら、円滑な施策展開のための仕組みづくりや制度設計を行います。 |
| 中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策 | ●学校家庭地域が連携協力し、それぞれが担うべき役割を果たす取組を実行に移しながら、評価・検証し、充実に努め、地域全体の教育力の向上を図ります。 |
| 改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー | |
| ●地域一体となった取組を進めることでムラ・ムダが解消され、地域住民や保護者、教職員の負担が大きく軽減され効果的かつ効率的な施策展開が図れます。 | |

平成 29 年度実施事業 平成 30 年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

| | | | | | |
|----------------|---------------------|-------|--------|------------------------|--|
| 担当部局 | | 教育委員会 | | 作成日 平成30年9月4日 | |
| 責任者(部局長名) | | 西本真也 | | | |
| 施策コード | 4-3-2 | | | | |
| 施策名 | 青少年の健全育成 | | 施策の方向性 | 青少年育成団体等に対する支援を通じた活動促進 | |
| 基本目標 | 4 心豊かな人を育むまち | | | 青少年の非行防止・環境浄化活動の促進 | |
| 政策 | 4-3 青少年を心豊かに育むまちづくり | | | | |
| 総合計画 後期基本計画 | 109 | ページ | | | |

| 主な達成目標(成果指標) | 単位 | 現状値 | 対象年度(29年度) | | 最終目標値 | 達成度(%) |
|------------------|----|--------|------------|--------|--------|--------|
| | | 22年度 | 目標値 | 実績値 | 31年度 | |
| 健全育成事業への参加者数 | 人 | 19,162 | 20,000 | 18,523 | 21,000 | 92.62 |
| 補導に従事した補導委員の延べ人数 | 人 | 3,738 | 5,000 | 4,437 | 5,000 | 88.74 |
| - | - | - | - | - | - | - |

| | |
|--------------|--|
| (振り返り)実施した内容 | ●各地区に組織された健全育成会と連携した育成活動に努め、青少年育成関係者及び市民に、思春期の子供たちへの理解を深める機会を提供したり、関係機関の相互の理解を図りました。 |
| 現状と課題 | ●情報化社会の急速な進展や、子どもが被害者となる事件や事故の増加など、青少年を取り巻く環境は年々悪化しています。●また人間関係の希薄化や地縁組織の空洞化が問題となっており、地域において子どもを見守り育てていく意識をより多くの市民に広げていくことが課題です。 |
| 今後の取組み | 1. 計画通り ●青少年育成懇談会の開催による啓発活動や、市内全中学校からの参加による「少年の主張大会」の開催、各中学校区単位で青少年の健全育成を推進している「青少年健全育成会」や市内の各地区自治協議会の青少年育成部会への支援等を行います。 |

◆施策を構成する事務事業の評価◆

| 枝番号 | 事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業) | 指標 | | 29年度 | 単位 | 事務事業評価 | 成果の方向性 | 重点化 |
|--------|----------------------------|----------------|------------------|---------|----|--------|--------|-----|
| | | 事業費(人件費含む)(千円) | | 目標値(上段) | | | | |
| | | 29年度予算額 | 29年度決算額 | 実績値(下段) | | | | |
| 01 | ☆ 青少年教育事業 | 指標 | 健全育成事業への参加者数 | 20,000 | 人 | 1 | 維持 | - |
| | | | 7,992 6,900 | 18,523 | | | | |
| 02 | ☆ 青少年非行防止推進事業 | 指標 | 補導に従事した補導委員の延べ人数 | 5,000 | 人 | 2 | 維持 | - |
| | | | 40,645 38,377 | 4,437 | | | | |
| 03 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 04 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 05 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 06 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 07 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 08 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 09 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 10 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 事業費の合計 | | | 48,637 45,277 | | | | | |

1・・・計画どおり事業を進めることが適当
 2・・・事業の進め方等に改善が必要
 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

| | |
|-------------|--|
| 評価の視点 | 左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 |
| 成果指標の分析 | 施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？ |
| | ●目標値は達成できましたが、今後とも未参加の市民の掘り起こしと事業参加促進を図ることが必要です。 |
| 事務事業の構成の妥当性 | 施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること] |
| | ●青少年教育事業は、「大人が子どもを見守り・育てていく意識」を持ち・深めていくことを目的としており、妥当と考えます。 |
| 役割分担の妥当性 | 行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？ |
| | ●妥当であると考えます。 |

◆改善提案◆

| | |
|--|--|
| 表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由 | |
| - | |
| この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等) | |
| 今 改 善 策 | ●情報化社会の急速な進展、人間関係の希薄化による「無関心」といった子どもを取り巻く環境に対応した事業展開を図るとともに、地域の大人に対しても子どもへの関心を持ち、理解を深める機会の提供にと努めていきます。 |
| 次 改 善 策 | ●インターネット等に代表される情報化社会の急速な進展、人間関係の希薄化による「他者に対する無関心」といった子どもを取り巻く環境に対応した事業展開を図ります。 |
| 中 改 善 策 | ●情報化社会の急速な進展、人間関係の希薄化による「無関心」といった子どもを取り巻く環境に対応した事業展開や啓発活動の実施によって青少年の健全育成を図ります。 |
| 改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー | |
| ●「地域の子どもは地域で育む」という意識を持つことにより、「孤立した子育て家庭」の解消につながるものと考えられます。 | |

| | | | | | |
|-------|-----|------|-------|---------------|------|
| 政策コード | 4-4 | 担当部局 | 教育委員会 | 責任者 (部局長名) | 西本真也 |
|-------|-----|------|-------|---------------|------|

1. 政策体系

| | |
|------|-----------------|
| 基本目標 | 4. 心豊かな人を育むまち |
| 政策 | 4-4. 生涯学習のまちづくり |

2. めざす姿

多くの市民が自分のスタイルで生涯学習に取り組み、学びあいの成果が地域のつながりや活性化にいかされています。

3. 後期基本計画掲載の主な達成目標と実績

| NO | 成果指標名 | 現状値 | 中間 目標値 | 実績値の推移 | | | 最終 目標値 |
|----|----------------------|------|-----------|--------|------|-----|-----------|
| | | H22 | H27 | H25 | H27 | H29 | H31 |
| 1 | 生涯学習の取組みに対する市民満足度【%】 | 38.6 | 46.0 | 31 | 24.2 | 21 | 50.0 |
| 2 | - | - | - | - | - | - | - |

4. 振り返り～活動の評価～ ※成果がうまくいった部分、いかなかった部分など

| H25決算 | H27決算 | H29決算 |
|--|--|---|
| 生涯学習・読書・徳育など各々計画策定のうえ推進していますが、成果目標を達成できていません。「生涯学習」の主旨浸透が不足していることに起因すると考えられます。 | 生涯学習・読書・徳育など各々計画策定のうえ推進していますが、成果目標を達成できていません。「生涯学習」の主旨浸透が不足していることに起因すると考えられます。 | 生涯学習・読書・徳育など各計画に沿って推進していますが、成果目標を達成できていません。「生涯学習」の主旨の浸透不足に起因すると考えられます。また、平成28年度に公民館の有料化を実施しており利用者数に大きな変動はありませんが、アンケート結果では「有料化の影響はあるがやむを得ない」との回答が29.8%を占め、有料化の影響も考えられます。 |

5. 政策の現状と課題～後期基本計画から変化した部分～

| H25決算 | H27決算 | H29決算 |
|--|---|--|
| 多様化する市民ニーズを踏まえ、生涯学習に関する情報集約と発信が必要です。生涯学習の主旨や必要性を市民に正しく理解されることが課題です。規範意識や他者への思いやりを育む「徳育」を市民運動として広げていくことが課題です。地域活動の拠点として地区公民館の果たす役割が大きくなっています。 | 多様化する市民ニーズを踏まえ、生涯学習に関する情報集約と発信を目的として市HP内に情報コンテンツを新たに開設しました。生涯学習の主旨や必要性を市民に正しく理解されることが課題です。規範意識や他者への思いやりを育む「徳育」を市民運動として広げていくことが課題です。地域活動の拠点として地区公民館の果たす役割が大きくなっています。 | 生涯学習の主旨や必要性が市民に正しく理解されることや規範意識や他者への思いやりを育む「徳育」を市民運動として広げていくことが課題です。地域活動の拠点として地区公民館の果たす役割が大きくなっています。特に地区公民館区ごとに設立された地区自治協議会との協働による「人づくり」「まちづくり」は重要課題です。 |

6. 今後の取組み～特筆すべき部分

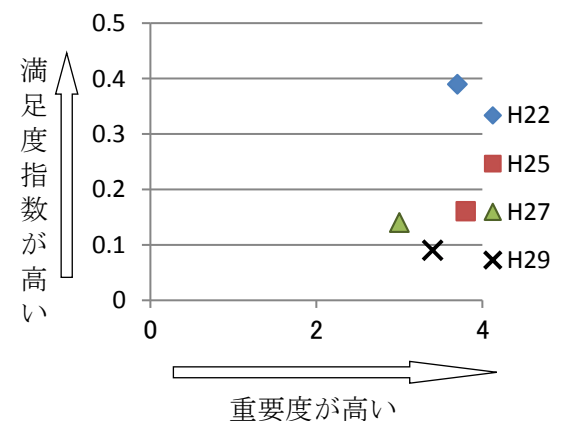
| H25決算 | H27決算 | H29決算 |
|---|---|---|
| 1. 計画通り 生涯学習の総合的な推進を図るため「生涯学習まちづくり計画」に基づき、学習活動の啓発、学習機会及びその情報の提供、人材育成、拠点施設の機能充実に努めます。「読書プラン」に基づき、子ども読書推進の啓発、学校等支援担当司書の配置、ボランティアの充実に取り組んでいきます。「徳育推進計画」に基づき、官民協働による全市民的な徳育推進に取り組んでいきます。 | 1. 計画通り 生涯学習の総合的な推進を図るため「生涯学習まちづくり計画」に基づき、学習活動の啓発、学習機会及びその情報の提供、人材育成、拠点施設の機能充実に努めます。「読書プラン」に基づき、子ども読書推進の啓発、学校等支援担当司書の配置、ボランティアの充実に取り組んでいきます。「徳育推進計画」に基づき、官民協働による全市民的な徳育推進に取り組んでいきます。 | 1. 計画通り 学びの場である教育機関が今までにない新たな魅力ある教育情報や活動を提供していきます。特に町の特徴を活かした「英語が話せる街」では、図書館や公民館の魅力が増すような展開を図っていきます。 |

7. 政策を構成する施策

| 枝番号 | 施策名 | 事業費(人件費含む) | 事業費(人件費含む) | 事業費(人件費含む) |
|-------|----------------|------------|------------|------------|
| | | 25年度 | 27年度 | 29年度 |
| 4-4-1 | 学習機会の充実 | 68,888 | 66,251 | 83,686 |
| 4-4-2 | 拠点施設による生涯学習の推進 | 1,697,235 | 1,064,289 | 1,052,736 |
| 4-4-3 | 徳育の推進 | 10,446 | 11,001 | 13,936 |
| 4-4-4 | #N/A | - | - | - |
| 4-4-5 | #N/A | - | - | - |
| 4-4-6 | #N/A | - | - | - |
| 事業費合計 | | 1,776,569 | 1,141,541 | 1,150,358 |

8. 市民アンケート調査の結果(重要度と満足度指数)

| 現状値(平成22年度) | | 平成25年度 | | 平成27年度 | | 平成29年度 | |
|-------------|---------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 重要度(%) | 満足度指数 | 重要度(%) | 満足度指数 | 重要度(%) | 満足度指数 | 重要度(%) | 満足度指数 |
| 3.7 | 0.39 | 3.8 | 0.16 | 3.0 | 0.14 | 3.4 | 0.09 |
| (30/39位) | (6/39位) | (35/37位) | (13/37位) | (36/37位) | (12/37位) | (36/37位) | (20/37位) |

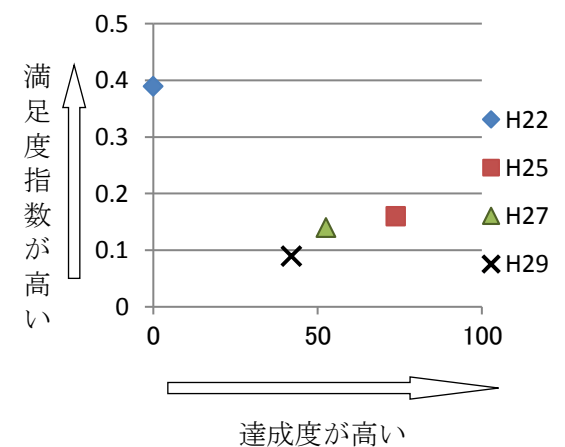


⇒どのように資源投入の重点化を図るべきか (事務局記入欄)

| H25決算評価 | H27決算評価 | H29決算評価 |
|--|---|---|
| (二次評価の結果より)公民館活性化事業については、公民館の職員に対する研修を増やす形で事業の拡充を行い職員のスキルアップに努めます。生涯学習推進事業については、市ホームページの活用を拡充し、生涯学習に興味のない人へのアプローチの視点も踏まえながら、生涯学習の裾野を広げるツールとして活用していきます。 | (二次評価の結果より)インターネットでの情報発信と併せて公民館だより等の様々な媒体を活用し、その意義や学習情報の広報を進めていきます。地区自治協議会への支援を通じて、地域の生涯学習推進活動の拡大を図ります。公立公民館職員の資質向上に努め、市民がより効果的かつ効率的に自ら学習に取り組むことができる環境づくりに努めます。多様な特徴を持った社会教育施設の機能を活用し、学習ニーズに沿った事業展開を進めることで市民の生涯学習活動の活性化を図ります。 | (二次評価の結果より)●全庁的な施設再編と整備の方向性に基づき設定した基準に基づいた施設整備を進めます。●学習活動の啓発、学習機会や情報の提供等により学習機会の充実を図ります。●官民一体となった市民運動としての徳育推進運動の展開を目指します。●英語プロジェクトへの若者の参画や多様なツールを用いて市民に情報を届けていきます。●地域コミュニティ施策と連携し、市民が自ら学んだことを、まちづくりに反映できるような仕組み作りに努めます。 |

9. 市民満足度指数と成果達成度

| 現状値(平成22年度) | | 平成25年度 | | 平成27年度 | | 平成29年度 | |
|-------------|---------|--------|----------|--------|----------|--------|----------|
| 達成度(%) | 満足度指数 | 達成度(%) | 満足度指数 | 達成度(%) | 満足度指数 | 達成度(%) | 満足度指数 |
| - | 0.39 | 73.8% | 0.16 | 52.6% | 0.14 | 42.0% | 0.09 |
| - | (6/39位) | - | (13/37位) | - | (12/37位) | - | (20/37位) |



⇒投入資源をどのように配分するか (事務局記入欄)

| H25決算評価 | H27決算評価 | H29決算評価 |
|---------|----------|---------|
| 拡充する方向 | 現状維持する方向 | 現状維持の方向 |

平成 29 年度実施事業 平成 30 年度 施策 評価 シート (主要な施策の成果報告書)

| | | | | | |
|----------------|----------------|-------|--------|----------------|--|
| 担当部局 | | 教育委員会 | | 作成日 平成30年5月28日 | |
| 責任者(部局長名) | | 西本真也 | | | |
| 施策コード | 4-4-1 | | | | |
| 施策名 | 学習機会の充実 | | 施策の方向性 | 主体的な生涯学習活動の促進 | |
| 基本目標 | 4 心豊かな人を育むまち | | | - | |
| 政策 | 4-4 生涯学習のまちづくり | | | - | |
| 総合計画 後期基本計画 | 112 | ページ | | - | |

| 主な達成目標(成果指標) | 単位 | 現状値 | 対象年度(29年度) | | 最終目標値 | 達成度(%) |
|--------------|----|--------|------------|--------|---------|--------|
| | | 22年度 | 目標値 | 実績値 | 31年度 | |
| 生涯学習事業への参加者数 | 人 | 79,310 | 96,000 | 94,391 | 105,000 | 98.32 |
| - | - | - | - | - | - | - |
| - | - | - | - | - | - | - |

| | |
|--------------|--|
| (振り返り)実施した内容 | ●生涯学習講師派遣事業、地域団体が行う交流活動や文化・体育・レクリエーション活動への支援を通じて、地域の特性を生かした活力あるまちづくり活動や地域コミュニティの活性化に努めました。 |
| 現状と課題 | ●学びの社会づくりの実現に向けて、市民が参加するだけの生涯学習から、自己学習の成果を他者へ還元していくことが本市が目指す生涯学習社会の実現につながっていくものと考えられます。 ●町内組織への未加入の問題や地域行事への不参加の問題など地域コミュニティが衰退しつつあり、その再生が喫緊の課題となっています。 |
| 今後の取組み | 1. 計画通り ●市民の学習ニーズの把握に努めるとともに、関係機関や団体と連携し、地域課題や現代的な課題に即した学習機会の提供を行います。 |

◆施策を構成する事務事業の評価◆

| 枝番号 | 事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業) | 指標 | | 29年度 | 単位 | 事務事業評価 | 31年度 | |
|--------|----------------------------|----------------|---------------------------|---------|----|--------|--------|--------|
| | | 事業費(人件費含む)(千円) | | 目標値(上段) | | | 成果の方向性 | 重点化 |
| | | 29年度予算額 | 29年度決算額 | 実績値(下段) | | | | |
| 01 | 社会教育行政一般管理事業 | 指標 | 社会教育委員の会の開催回数 | 6 | 件 | 2 | 維持 | - |
| | | 51,662 | 44,863 | 6 | | | | |
| 02 | ☆ 生涯学習推進事業 | 指標 | 生涯学習推進事業の総受講者数 | 10,000 | 人 | 2 | 拡充 | - |
| | | 4,589 | 4,357 | 6,354 | | | | |
| 03 | ☆ 生涯学習支援事業 | 指標 | 地区生涯学習推進会が実施する補助対象事業の参加者数 | 86,000 | 人 | 3 | 維持 | - |
| | | 27,068 | 26,759 | 88,037 | | | | |
| 04 | 英語シャワー事業 | 指標 | 英語シャワー事業への参加者数 | 5,000 | 人 | 2 | 拡充 | - |
| | | 10,525 | 7,707 | 1,720 | | | | |
| 05 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 06 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 07 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 08 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 09 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 10 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 事業費の合計 | | | | 93,844 | | | | 83,686 |

1・・・計画どおり事業を進めることが適当
 2・・・事業の進め方等に改善が必要
 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

| | |
|-------------|--|
| 評価の視点 | 左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 |
| 成果指標の分析 | 施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？ |
| | ●生涯学習活動が市民の主体的意思に基づいて行われるものであるため、任意の取組に参加(参画)した人数を図る指標は適切であると言えます。 |
| 事務事業の構成の妥当性 | 施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること] |
| | ●生涯学習推進事業は講師派遣などを通じ市民に対して学習機会を提供し、生涯学習支援事業は、地域の団体が自ら行う生涯学習活動に対して支援を行うものであり、施策を構成している事務事業については妥当であると考えます。 |
| 役割分担の妥当性 | 行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？ |
| | ●妥当であると考えます。 |

◆改善提案◆

| | |
|---|--|
| 表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由 | |
| - | |
| この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等) | |
| 今年度実施する改善策 | ●地域コミュニティ推進に向け関係部局や団体等と連携し、市民への学習機会の提供に努めます。●英語で交わるまちSA SEBOプロジェクトにおける全市民を対象とした英語を通じた外国人や文化への関心及び英語学習の意欲を喚起する「英語シャワー」事業の開設に努めます。 |
| 次年度実施する改善策 | ●関係部局と連携しながら、効果的かつ効率的な展開を具体的に検討します。 |
| 中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策 | ●市民の学習環境の充実を図るとともに、行政サービスの効率的な展開を行い市民の主体的な学習活動の支援を進めます。 |
| 改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー | |
| ●活動主体である市民の機能的かつ効果的な活動の拡大が見込まれます。 | |

平成 29 年度実施事業 平成 30 年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

| | | | | | |
|----------------|----------------|-------|--------|----------------|--|
| 担当部局 | | 教育委員会 | | 作成日 平成30年8月29日 | |
| 責任者(部局長名) | | 西本真也 | | | |
| 施策コード | 4-4-2 | | | | |
| 施策名 | 拠点施設による生涯学習の推進 | | 施策の方向性 | 地区公民館の機能充実 | |
| 基本目標 | 4 心豊かな人を育むまち | | | 図書館の機能充実 | |
| 政策 | 4-4 生涯学習のまちづくり | | | 科学分野の学習機会の提供 | |
| 総合計画 後期基本計画 | 113 | ページ | | | |

| 主な達成目標(成果指標) | 単位 | 現状値 | 対象年度(29年度) | | 最終目標値 | 達成度(%) |
|----------------|----|-----------|------------|-----------|-----------|--------|
| | | 22年度 | 目標値 | 実績値 | 31年度 | |
| 施設利用者数(社会教育施設) | 人 | 1,437,769 | 1,490,000 | 1,517,258 | 1,497,100 | 101.83 |
| 主催講座参加者数 | 人 | - | 32,000 | 29,481 | - | 92.13 |
| - | - | - | - | - | - | - |

| | |
|--------------|--|
| (振り返り)実施した内容 | ●図書館は、平成28年度に開館日数を増やし利用者の利便性向上を図りました。少年科学館ともに予定通りの開館日数を開所しました。●公民館整備では、相浦地区公民館建替えについて、平成30年度春の供用開始を目指し、工事の進捗に努めました。また、吉井地区公民館について、平成32年度の供用開始を目指し、実施設計業務に着手しました。 |
| 現状と課題 | ●知識の向上や生きがいづくり、自己実現やライフワークの一環として生涯学習に対するニーズが拡大しています。●生涯学習の拠点として、その目的別に図書館、少年科学館、地区公民館等を設置し、市民の多様化する学びのニーズに応える事業展開を推進する必要があります。 |
| 今後の取組み | 1. 計画通り ●生涯学習施設での事業展開は、市民の「生涯学習」に対する意識の違いや地域性により差が生じやすい状況があります。●基本的に一定レベルの学習機会を提供する必要があることから、施設の役割や管理基準の明確化・平準化とともに、事業を担当する職員の資質向上により活動内容のさらなる充実が必要となっています。●このような環境整備のためには、市教育振興基本計画、市生涯学習推進計画を基本として体系的・計画的に実施しなければなりません。 |

◆施策を構成する事務事業の評価◆

| 枝番号 | 事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業) | 指標 | | 29年度 | 単位 | 事務事業評価 | 31年度 | |
|--------|----------------------------|----------------|---------------------|-----------|----|--------|--------|-----|
| | | 事業費(人件費含む)(千円) | | 目標値(上段) | | | 成果の方向性 | 重点化 |
| | | 29年度予算額 | 29年度決算額 | 実績値(下段) | | | | |
| 01 | ☆ 少年科学館事業 | 指標 | 科学館事業への参加者数 | 54,000 | 人 | 1 | 維持 | - |
| | | | 35,595 34,855 | 62,326 | | | | |
| 02 | ☆ 図書館運営事業 | 指標 | 年間利用者数 | 361,500 | 人 | 1 | 維持 | - |
| | | | 250,855 244,471 | 368,352 | | | | |
| 03 | ★☆ 地区公民館管理運営事業 | 指標 | 施設利用者数 | 1,054,500 | 人 | 1 | 維持 | - |
| | | | 613,430 599,210 | 1,064,447 | | | | |
| 04 | ★ 地区公民館活性化事業 | 指標 | 主催講座参加者数 | 32,000 | 人 | 1 | 維持 | ○ |
| | | | 47,380 46,248 | 29,481 | | | | |
| 05 | 総合教育センター事業 | 指標 | 総合教育センター年間利用者数 | 116,000 | 人 | 1 | 維持 | - |
| | | | 52,007 50,808 | 125,763 | | | | |
| 06 | ☆ 吉井地区複合施設整備事業 | 指標 | 事業実施率 | 13.1 | % | 2 | 維持 | ○ |
| | | | 128,180 77,144 | 6.25 | | | | |
| 07 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 08 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 09 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 10 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 事業費の合計 | | | 1,127,447 1,052,736 | | | | | |

1・・・計画どおり事業を進めることが適当
 2・・・事業の進め方等に改善が必要
 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

| | |
|-------------|--|
| 評価の視点 | 左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 |
| 成果指標の分析 | <p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●図書館、少年科学館、地区公民館の施設利用者数の合計を成果指標としています。●近年は各施設の取組等により微増傾向にあり、今後とも学びの「場」と「機会」の充実に努める必要があると考えています。</p> |
| 事務事業の構成の妥当性 | <p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>●施策を構成している事務事業は、いずれもが生涯学習の推進を目指して拠点施設の運営を行っているものであり、事務事業の構成として妥当であると考えます。</p> |
| 役割分担の妥当性 | <p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●一例ですが、現在、相浦地区において公共施設の再編整備に関する事業を推進しており(事務事業としては「地区公民館建設」ではなく、総合計画の基本目標7「快適な生活と交流をささえるまち」の体系において推進)、地元住民などによる利用者提案委員会からの意見をいただきながら基本設計を進めてきました。この方法を採用することにより、地元住民の新施設に対する期待感を高めるだけでなく、供用後の維持管理面でも役立つことは確実であり、今後の施設整備においても踏襲していきたいと考えています。</p> |

◆改善提案◆

| | |
|---|--|
| 表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由 | |
| <p>【地区公民館活性化事業】</p> <p>●「生涯学習のまちづくり」のため、拠点施設の計画的な整備や、多様化するニーズに応じた生涯学習環境の充実は、重要であることによるものです。</p> | |
| この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等) | |
| 今年度実施する改善策 | ●相浦地区の公共施設再整備において、平成30年5月7日に供用開始したことから、利用者が気持ちよく利用できるような調整・運用を行います。●吉井地区の公共施設再編整備において、地元の意見を踏まえながら建物の実施設計を行い建設工事に着手します。●少年科学館の開館日数を維持し、実施内容を検討します。 |
| 次年度実施する改善策 | ●吉井地区の公共施設再整備において、平成32年度春の供用開始に間に合うよう建物の建設工事等を行います。●図書館の開館時間の延長の効果等について検討します。●少年科学館の開館日数を維持し、実施内容を検討します。 |
| 中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策 | ●吉井地区の公共施設再整備において、地区公民館を含む建物を供用します。●図書館の開館時間延長等に関する検証を行うと共に、施設の管理運営の在り方についても検討します。●少年科学館の開館日数を維持し、実施内容を検討します。●公民館の建替え等については施設の長寿命化と効率化を図るため、全庁的な施設再編と整備の方向性を鑑みながら検討を行っていきます。 |
| 改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー | |
| ●生涯学習実践の場となる施設の整備や運営が充実することにより、成果指標(施設利用者数)の向上に貢献します。 | |

平成 29 年度実施事業 平成 30 年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

| | | | | | |
|-----------|-------------------|-------|--------|------------------------|--|
| 担当部局 | | 教育委員会 | | 作成日 平成30年5月28日 | |
| 責任者(部局長名) | | 西本真也 | | | |
| 施策コード | 4-4-3 | | | | |
| 施策名 | 徳育の推進 | | 施策の方向性 | 徳育推進体制の構築と情報発信による普及・啓発 | |
| 総合位置づけ | 基本目標 4 心豊かな人を育むまち | | | 「一徳運動」の取組みと市民運動としての展開 | |
| 計画 | 政策 4-4 生涯学習のまちづくり | | | | |
| 画け | 総合計画 後期基本計画 | 114 | | ページ | |

| 主な達成目標(成果指標) | 単位 | 現状値 | 対象年度(29年度) | | 最終目標値 | 達成度(%) |
|--------------------|----|------|------------|-----|-------|--------|
| | | 22年度 | 目標値 | 実績値 | 31年度 | |
| 一徳運動に取り組んでいる地域団体の数 | 団体 | - | 370 | 320 | 440 | 86.49 |
| - | - | - | - | - | - | - |
| - | - | - | - | - | - | - |

| | |
|--------------|--|
| (振り返り)実施した内容 | ●佐世保徳育推進会議を核として、徳育推進フォーラムの開催、徳育推進ロゴグッズの配布、徳育通信の発行により広く市民に対して徳育について広報啓発を行いました。●引き続き一徳運動への取組についても啓発を行いました。 |
| 現状と課題 | ●学校や幼稚園等では一徳運動への取組みが行われておりますが、大人や地域に対する周知がまだ十分とは言えない状況にあります。 |
| 今後の取組み | 1. 計画通り ●引き続き佐世保徳育推進会議への支援を行うとともに、徳育推進会議と連携の下、大人を中心として広く市民に対する周知広報に努めてまいります。 |

◆施策を構成する事務事業の評価◆

| 枝番号 | 事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業) | 指標 | | 29年度 | 単位 | 事務事業評価 | 31年度 | |
|--------|----------------------------|----------------|--------------------|---------|----|--------|--------|--------|
| | | 事業費(人件費含む)(千円) | | 目標値(上段) | | | 成果の方向性 | 重点化 |
| | | 29年度予算額 | 29年度決算額 | 実績値(下段) | | | | |
| 01 | ☆ 徳育推進事業 | 指標 | 一徳運動に取り組んでいる地域の団体数 | 370 | 団体 | 2 | 拡充 | - |
| | | 13,938 | 13,936 | 320 | | | | |
| 02 | #N/A #N/A | 指標 | - | - | - | - | - | - |
| 03 | #N/A #N/A | 指標 | - | - | - | - | - | - |
| 04 | #N/A #N/A | 指標 | - | - | - | - | - | - |
| 05 | #N/A #N/A | 指標 | - | - | - | - | - | - |
| 06 | #N/A #N/A | 指標 | - | - | - | - | - | - |
| 07 | #N/A #N/A | 指標 | - | - | - | - | - | - |
| 08 | #N/A #N/A | 指標 | - | - | - | - | - | - |
| 09 | #N/A #N/A | 指標 | - | - | - | - | - | - |
| 10 | #N/A #N/A | 指標 | - | - | - | - | - | - |
| 事業費の合計 | | | | 13,938 | | | | 13,936 |

1・・・計画どおり事業を進めることが適当
 2・・・事業の進め方等に改善が必要
 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

| | |
|-------------|---|
| 評価の視点 | 左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 |
| 成果指標の分析 | <p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●本事業の柱と位置付けている「一徳運動」への取組団体数を成果指標としているところですが、町内組織などへの啓発が十分とは言えない状況にあります。</p> |
| 事務事業の構成の妥当性 | <p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>●妥当であると考えます。</p> |
| 役割分担の妥当性 | <p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●妥当であると考えます。</p> |

◆改善提案◆

| | |
|--|--|
| 表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由 | |
| - | |
| この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等) | |
| 今 改 善 策 | <p>●町内組織へ一徳運動の取組を促すため、町内代表者等広く徳育の啓発活動を行います。●徳育推進カレンダーについては、その効果や内容等について活用方法の啓発等について検討していく必要があります。</p> |
| 次 改 善 策 | <p>●佐世保徳育推進会議の組織のありかたについて検討します。●市内の他団体との広報啓発の連携について検討していきます。</p> |
| 中 改 善 策 | <p>●徳育の組織的な広がりを図っていくために、関連するNPO法人などとの連携について検討します。●徳育推進の主体となる組織体制の在り方や自主財源確保策等についての検討を行います。●全市民への一層の徳育浸透のための有効な広報手段等の検討を行います。</p> |
| 改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー | |
| <p>●徳育推進会議の組織の見直しや財源確保などにより、組織力強化が図られます。徳育を推進するNPO法人との協働事業により効果的な徳育の推進が期待できます。</p> | |

平成 29 年度実施事業 平成 30 年度政策評価シート

作成日
平成30年6月15日

| | | | | | |
|-------|-----|------|-------|---------------|------|
| 政策コード | 4-5 | 担当部局 | 教育委員会 | 責任者 (部局長名) | 西本真也 |
|-------|-----|------|-------|---------------|------|

1. 政策体系

| | |
|------|---------------------|
| 基本目標 | 4. 心豊かな人を育むまち |
| 政策 | 4-5. スポーツに親しめる環境づくり |

2. めざす姿

市民が気軽にスポーツに親しむことができ、また、競技力を向上させることができる環境が整っています。

3. 後期基本計画掲載の主な達成目標と実績

| NO | 成果指標名 | 現状値 | 中間目標値 | 実績値の推移 | | | 最終目標値 |
|----|-------------------|-----|-------|--------|------|------|-------|
| | | H22 | H27 | H25 | H27 | H29 | H31 |
| 1 | スポーツをしている市民の割合【%】 | 38 | 50.0 | 43.8 | 44.6 | 46.0 | 50.0 |
| 2 | - | - | - | - | - | - | - |

4. 振り返り～活動の評価～ ※成果がうまくいった部分、いかなかった部分など

| H25決算 | H27決算 | H29決算 |
|---|--|---|
| <p>スポーツ・レクリエーションに対する関心が高まり、総合型地域スポーツクラブ連合会の支援、また競技力向上の取り組み、東部運動広場体育館の建設、安全で快適にスポーツに親しむよう施設の管理・維持・補修を計画的に取り組みました。全国高等学校体育大会(空手道競技)を無事終了することができました。</p> | <p>①総合型地域スポーツクラブの自立に向けた支援を行いました。②競技力向上のため各競技団体の活動支援を行いました。また③指定管理者選定対象施設のうち3施設を公募し指定管理者を選定しました。さらに④受益者負担の適正化指針に基づき使用料の見直しを行いました。</p> | <p>総合型スポーツクラブについては、徐々に全体会員数が増加してきていますが、個々のクラブを見ると、財源の確保、指導者の確保・育成など課題もあります。競技力向上のため、競技団体・ジュニア層に活動支援を行っています。人口減少の影響で、競技人口が減ってきている競技もあり、今後もスポーツに親しめる環境の整備が必要です。</p> |

5. 政策の現状と課題～後期基本計画から変化した部分～

| H25決算 | H27決算 | H29決算 |
|---|--|--|
| <p>東部スポーツ広場体育館建設工事が竣工しました。また、既存体育施設の整備・改修を計画的に進めました。全国高等学校総合体育大会(空手道競技)について、10年前の大会より経費を大幅に削減できました。</p> | <p>スポーツ施設の適正な配置については、現在、全庁的に取組んでいる「公共施設適正配置計画」策定により、施設の再編・統合などの見直しの検討がされています。一部地域に偏在しているスポーツ施設においても、適正配置計画の策定に合わせて見直しを行う必要があります。</p> | <p>全庁的な取組みである「佐世保市公共施設適正配置計画・保全計画」にもとづき北部エリアの実施計画の策定に向けた協議が行われました。今後、全庁的な施設を含めた中でスポーツ施設においても施設の再編・管理運営の見直しを行い、それに合わせて施設の更新計画の精査を行う必要があります。</p> |

6. 今後の取組み～特筆すべき部分

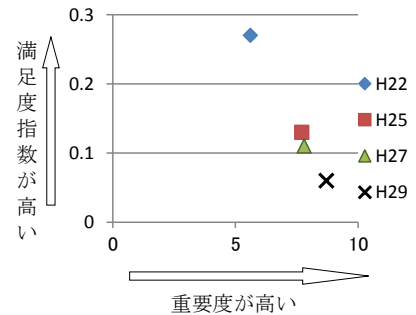
| H25決算 | H27決算 | H29決算 |
|---|--|---|
| <p>1. 計画通り 総合型地域スポーツクラブ連合会の支援。ジュニア層の競技力向上事業の継続。老朽化体育施設を計画的に改修・整備。</p> | <p>1. 計画通り 本市のスポーツ施設の多くは、昭和44年の長崎国体を契機に建設されており、老朽化が指摘されています。そのため既存施設の改修等については計画的に進めていきます。また施設の運営にあたっては、指定管理や直営、地元住民による管理など、地域の実情に応じた効率的な施設管理に努めます。</p> | <p>1. 計画通り 市民が気軽にスポーツに親しめる施設の運営を目指し、施設の実情に合わせた効率的な管理(直営、指定管理、地元管理等)、コストを意識した計画的な施設維持管理を行っていきます。</p> |

7. 政策を構成する施策

| 枝番号 | 施策名 | 事業費(人件費含む) | 事業費(人件費含む) | 事業費(人件費含む) |
|-------|-----------|------------|------------|------------|
| | | 25年度 | 27年度 | 29年度 |
| 4-5-1 | スポーツ機会の充実 | 65,999 | 67,382 | 67,919 |
| 4-5-2 | 学校体育の推進 | 50,842 | 50,546 | 54,541 |
| 4-5-3 | 競技スポーツの振興 | 545,912 | 56,229 | 50,722 |
| 4-5-4 | スポーツ施設の充実 | 1,247,277 | 529,562 | 467,633 |
| 4-5-5 | #N/A | - | - | - |
| 4-5-6 | #N/A | - | - | - |
| 事業費合計 | | 1,910,030 | 703,719 | 640,815 |

8. 市民アンケート調査の結果(重要度と満足度指数)

| 現状値(平成22年度) | | 平成25年度 | | 平成27年度 | | 平成29年度 | |
|-------------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 重要度(%) | 満足度指数 | 重要度(%) | 満足度指数 | 重要度(%) | 満足度指数 | 重要度(%) | 満足度指数 |
| 5.6 | 0.27 | 7.7 | 0.13 | 7.8 | 0.11 | 8.7 | 0.06 |
| (24/39位) | (20/39位) | (25/37位) | (15/37位) | (25/37位) | (16/37位) | (23/37位) | (24/37位) |

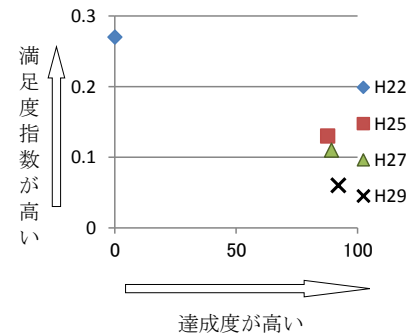


⇒どのように資源投入の重点化を図るべきか (事務局記入欄)

| H25決算評価 | H27決算評価 | H29決算評価 |
|---------|---------|---------|
| - | - | - |

9. 市民満足度指数と成果達成度

| 現状値(平成22年度) | | 平成25年度 | | 平成27年度 | | 平成29年度 | |
|-------------|----------|--------|----------|--------|----------|--------|----------|
| 達成度(%) | 満足度指数 | 達成度(%) | 満足度指数 | 達成度(%) | 満足度指数 | 達成度(%) | 満足度指数 |
| - | 0.27 | 87.6% | 0.13 | 89.2% | 0.11 | 92.0% | 0.06 |
| - | (20/39位) | - | (15/37位) | - | (16/37位) | - | (24/37位) |



⇒投入資源をどのように配分するか (事務局記入欄)

| H25決算評価 | H27決算評価 | H29決算評価 |
|---------|---------|---------|
| - | - | - |

平成 29 年度実施事業 平成 30 年度 施 策 評 価 シ ー ト (主 要 な 施 策 の 成 果 報 告 書)

| | | | | | |
|-----------|------------|-------|---|----------------|--|
| 担当部局 | | 教育委員会 | | 作成日 平成30年6月18日 | |
| 責任者(部局長名) | | 西本真也 | | | |
| 施策コード | 4-5-1 | | | | |
| 施策名 | | | スポーツ機会の充実 | | |
| 総の位置づけ | 基本目標 | 4 | 心豊かな人を育むまち | | |
| | 政策 | 4-5 | スポーツに親しめる環境づくり | | |
| | 総合計画後期基本計画 | 118 | ページ | | |
| 施策の方向性 | | | 総合型地域スポーツクラブの普及・支援 スポーツ大会の推進 地域におけるスポーツ活動の活性化 | | |

| 主な達成目標(成果指標) | 単位 | 現状値 | 対象年度(29年度) | | 最終目標値 | 達成度(%) |
|-----------------|----|-------|------------|-------|-------|--------|
| | | 22年度 | 目標値 | 実績値 | 31年度 | |
| 総合型地域スポーツクラブ会員数 | 人 | 1,524 | 2,100 | 2,051 | 2,100 | 97.67 |
| - | - | - | - | - | - | - |
| - | - | - | - | - | - | - |

| | |
|--------------|--|
| (振り返り)実施した内容 | 教育委員会表彰を行いました。ニュースポーツ普及講習会を実施しました。市内に設立された9つの総合型地域スポーツクラブの広報活動の支援を行いました。小柳賞佐世保シティロードレース・長崎せちばるロードレース・させば鹿町町パールマラソンの開催を支援しました。スポーツ少年団活動の支援をしました。 |
| 現状と課題 | 総合型地域スポーツクラブの運営は、各クラブによって主体的に行われていますが、経営が厳しいクラブもあります。市民の利用を促進することが必要です。少子化の影響によりスポーツ少年団団員の加入者数を増やすことが難しい状況となっています。スポーツ大会推進事業については、各大会運営費の支援を継続します。ニュースポーツ普及講習会の認知度を高めるとともにスポーツ推進委員の資質の向上が必要です。 |
| 今後の取組み | 1. 計画通り 総合型地域スポーツクラブの会員増や定着に向けて、広報活動の支援を行います。地域スポーツの活性化のため、学校や町内会等のニーズに応じた「ニュースポーツ普及講習会」などの開催を積極的に行います。市民体育祭や各ロードレース大会の参加者、スポーツ少年団数が増加するよう、各種団体と連携の上事業を実施していきます。 |

◆施策を構成する事務事業の評価◆

| 枝番号 | 事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業) | 指 標 | | 29年度 | 単位 | 事務事業評価 | 成果の方向性 | 重点化 |
|--------|----------------------------|----------------|------------------|---------|------|--------|--------|-----|
| | | 事業費(人件費含む)(千円) | | 目標値(上段) | | | | |
| | | 29年度予算額 | 29年度決算額 | 実績値(下段) | | | | |
| 01 | スポーツ行政一般管理事業 | 指標 | 教育委員会表彰受賞者数 | 170 | 団体・人 | 2 | 維持 | - |
| | | | 42,939 42,091 | 150 | | | | |
| 02 | 地域スポーツ活動活性化事業 | 指標 | ニュースポーツ普及講習会の参加者 | 1,700 | 人 | 1 | 維持 | - |
| | | | 7,361 6,714 | 2,193 | | | | |
| 03 | ☆ 総合型地域スポーツクラブ支援事業 | 指標 | 総合型地域スポーツクラブ会員数 | 2,100 | 人 | 1 | 維持 | - |
| | | | 2,869 2,819 | 2,051 | | | | |
| 04 | スポーツ大会推進事業 | 指標 | 各種スポーツ大会参加者数 | 12,720 | 人 | 2 | 維持 | - |
| | | | 15,382 15,368 | 13,019 | | | | |
| 05 | スポーツ少年団事業 | 指標 | スポーツ少年団登録団数 | 24 | 団 | 2 | 維持 | - |
| | | | 1,107 927 | 21 | | | | |
| 06 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 07 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 08 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 09 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 10 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 事業費の合計 | | | 69,658 67,919 | | | | | |

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

| | |
|-------------|--|
| 評価の視点 | 左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 |
| 成果指標の分析 | 施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？ |
| | 総合型地域スポーツクラブの会員数の増が安定経営につながるので妥当と考えます。さらなる会員数増に向けた広報活動支援等が必要と考えられます。 |
| 事務事業の構成の妥当性 | 施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること] |
| | 施策の方向性としては、総合型地域スポーツクラブの普及・支援、スポーツ大会の推進、地域におけるスポーツ活動の活性化と3つの方向性となっていますが、生涯スポーツの推進がその共通事項と考えられることから、事務事業を統合していくことも検討すべきと考えられます。 |
| 役割分担の妥当性 | 行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？ |
| | クラブ設立後の運営は各クラブの自主運営で行い、各クラブの連絡調整を連合会が行うので妥当です。 |

◆改善提案◆

| | |
|---|---|
| 表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由 | |
| - | |
| この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等) | |
| 今年度実施する改善策 | - |
| 次年度実施する改善策 | - |
| 中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策 | - |
| 改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー | |
| - | |

平成 29 年度実施事業 平成 30 年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

| | | | |
|-----------|-------|-----|------------|
| 担当部局 | 教育委員会 | 作成日 | 平成30年5月28日 |
| 責任者(部局長名) | 西本真也 | | |

| | | | | | |
|------------|--------|------------|---------|----------------|--------------------------------|
| 施策コード | 4-5-2 | 施策名 | 学校体育の推進 | 施策の方向性 | 小・中学校体育大会の開催 教職員の体育指導・技術の向上 |
| 総的位置づけ | 基本目標 4 | 心豊かな人を育むまち | 政策 4-5 | スポーツに親しめる環境づくり | |
| 総合計画後期基本計画 | 119 | ページ | | | |

| 主な達成目標(成果指標) | 単位 | 現状値 | 対象年度(29年度) | | 最終目標値 | 達成度(%) |
|--------------|----|------|------------|------|-------|--------|
| | | 22年度 | 目標値 | 実績値 | 31年度 | |
| 小学校の体力測定値 | % | 70.4 | 75 | 66.2 | 75 | 88.27 |
| 中学校の体力測定値 | % | 80.6 | 80以上 | 80 | 81 | 100 |
| - | - | - | - | - | - | - |

| | |
|--------------|---|
| (振り返り)実施した内容 | 小学校体育の推進のため、小学校6年生を対象とした小学校体育大会を開催しました。また、中学校体育の推進のため中学校体育大会の開催、運動部活動への補助、外部指導者に対する補助を行いました。さらに教職員を対象とした実技指導研修会を開催しました。 |
| 現状と課題 | 中学生は目標を達成しましたが、小学生は目標を下回りました。ただし、小学校体育大会開催後に行う満足度調査では97.8%が楽しかったと回答しており、生涯に亘って運動に親しむ基礎を培うことに貢献しました。 |
| 今後の取組み | 1. 計画通り 既存の目標値は体力に視点を置いたものです。しかしながら、義務教育における学校体育の真の目的は、発達段階に応じた適切な指導を行うことにより、生涯に亘って運動に親しむことができるようにすることであるため、体力値の向上を目指すことはもちろんですが、身体を動かすことが好きだという児童生徒を育てていく取組みを推進します。 |

◆施策を構成する事務事業の評価◆

| 枝番号 | 事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業) | 指 標 | | 29年度 | 単位 | 事務事業評価 | 31年度 | |
|--------|----------------------------|----------------|-----------------|---------|----|--------|--------|-----|
| | | 事業費(人件費含む)(千円) | | 目標値(上段) | | | 成果の方向性 | 重点化 |
| | | 29年度予算額 | 29年度決算額 | 実績値(下段) | | | | |
| 01 | ☆ 小学校体育推進事業 | 指標 | 小学校体育大会参加児童の満足度 | 100 | % | 1 | 維持 | - |
| | | | 7,494 7,374 | 97.8 | | | | |
| 02 | ☆ 学校体育実技指導研修事業 | 指標 | 研修会参加職員の満足度 | 100 | % | 1 | 維持 | ○ |
| | | | 1,429 1,393 | 94.3 | | | | |
| 03 | ☆ 中学校体育推進事業 | 指標 | 運動部活動加入率 | 73 | % | 1 | 維持 | - |
| | | | 47,210 45,774 | 70.4 | | | | |
| 04 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 05 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 06 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 07 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 08 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 09 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 10 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 事業費の合計 | | | 56,133 54,541 | | | | | |

1・・・計画どおり事業を進めることが適当
 2・・・事業の進め方等に改善が必要
 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

| | |
|-------------|---|
| 評価の視点 | 左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 |
| 成果指標の分析 | 施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？ |
| | 成果指標は「新体力テスト」における総合評価A(優れている)からE(劣っている)のうち、AからC(普通)の児童生徒の割合で測ることとしています。今後、社会体育の加入状況と体力値の結果なども踏まえ、研究し取り組むことも行います。 |
| 事務事業の構成の妥当性 | 施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】 |
| | 小学校体育の推進、中学校体育の推進、指導者の資質の向上という3本柱で構成されており、義務教育の範疇で必要な項目が網羅されており妥当です。義務教育における学校体育の役割である。生涯に亘って運動に親しむ素養を育てることで、さらに上位政策の目的達成に貢献できます。 |
| 役割分担の妥当性 | 行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？ |
| | 義務教育を受ける児童生徒、教職員を対象とした取組みであり、実施主体は適正です。 |

◆改善提案◆

| | |
|--|---|
| 表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由 | |
| <p>学校体育の目標は、生涯に亘る運動に親しみ興味関心を高め、資質や能力の基礎を育てるとともに、健康の保持増進と体力の向上を図り、楽しく明るい生活を営む態度を育てることであり、そのためにはまず教職員の指導技術の向上が重要となります。</p> | |
| この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等) | |
| 今年度実施する策 | 魅力ある運動部活動の継続やより満足度の高い小学校体育大会の運営、体育実技指導を行う教職員の資質向上を行うため、全国体力・運動能力調査の結果なども踏まえ、事務事業の展開を検討します。 |
| 次年度実施する策 | 小学生の体力が低く、コミュニケーション能力のみでなく、体力向上の取り組みを模索中です。中学校部活動においては、外部指導者の重要性が高まっています。また、中学校における運動部活動における休養日の設定を進めていきます。 |
| 中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策 | 学校体育を取り巻く環境が変化する中で国の取り組み状況を注視するとともに中学校における運動部活動のあり方についても研究・検討していきます。 |
| 改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー | |
| 佐世保市教育方針に示す、新しい時代を生き抜くためのたくましさ豊かな心を育むたるに大きく貢献することになります。 | |

平成 29 年度実施事業 平成 30 年度 施 策 評 価 シ ー ト (主 要 な 施 策 の 成 果 報 告 書)

作成日 平成30年5月22日

| | |
|-----------|-------|
| 担当部局 | 教育委員会 |
| 責任者(部局長名) | 西本真也 |

| | |
|-------|-------|
| 施策コード | 4-5-3 |
|-------|-------|

| | | | | |
|------------|-----------|-----|--------|----------------|
| 施策名 | 競技スポーツの振興 | | 施策の方向性 | 団体・個人の競技力の向上 |
| 総的位置づけ | 基本目標 | 4 | | 心豊かな人を育むまち |
| | 政策 | 4-5 | | スポーツに親しめる環境づくり |
| 総合計画後期基本計画 | 総合計画 | 120 | | ページ |

| 主な達成目標(成果指標) | 単位 | 現状値 | 対象年度(29年度) | | 最終目標値 | 達成度(%) |
|---------------|----|--------|------------|--------|--------|--------|
| | | 22年度 | 目標値 | 実績値 | 31年度 | |
| 体育協会加盟競技の競技人口 | 人 | 24,375 | 24,000 | 22,302 | 24,000 | 92.93 |
| - | - | - | - | - | - | - |
| - | - | - | - | - | - | - |

| | |
|--------------|---|
| (振り返り)実施した内容 | スポーツ団体の競技力向上を目指し、(公財)佐世保市体育協会(以下「体育協会」という)を通じて、各競技団体へ活動支援を行いました。ジュニア層の競技力向上のため、各種スポーツ大会開催の支援を行いました。九州大会、全国大会、国際大会に出場する選手・団体に対して派遣補助を行いました。体育協会の運営を支援しました。 |
| 現状と課題 | ジュニア層の競技力向上については、継続した支援が必要です。体育協会運営補助については、補助金等見直しガイドラインに基づき適正化に努めます。30年度予算についても一部見直しを行いました。 |
| 今後の取組み | 2. 進め方の改善 今後も体育協会の運営に係る補助対象経費などの審査を行い、補助金の見直しを引き続き行っていきます。 |

◆施策を構成する事務事業の評価◆

| 枝番号 | 事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業) | 指 標 | | 29年度 | 単位 | 事務事業評価 | 31年度 | |
|--------|----------------------------|----------------|--------------------------|---------|------|--------|--------|-----|
| | | 事業費(人件費含む)(千円) | | 目標値(上段) | | | 成果の方向性 | 重点化 |
| | | 29年度予算額 | 29年度決算額 | 実績値(下段) | | | | |
| 01 | ☆ ジュニアスポーツ推進事業 | 指標 | 小・中学生の九州大会・全国大会等入賞者(団体)数 | 19 | 団体・人 | 2 | 維持 | - |
| | | | 6,680 | 6,670 | | | | |
| 02 | 体育スポーツ振興補助事業 | 指標 | 国際・全国・九州大会派遣補助金交付延べ人数 | 1,100 | 人 | 1 | 維持 | - |
| | | | 11,775 | 11,448 | | | | |
| 03 | 体育協会運営補助事業 | 指標 | 体育協会登録者数 | 16,700 | 人 | 2 | 維持 | - |
| | | | 33,303 | 32,602 | | | | |
| 04 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 05 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 06 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 07 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 08 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 09 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 10 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 事業費の合計 | | | 51,758 | 50,720 | | | | |

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

| | |
|-------------|--|
| 評価の視点 | 左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 |
| 成果指標の分析 | 施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？ |
| | 体育協会加盟競技の競技人口は、少子高齢化の影響により、減少しています。また、九州大会・全国大会等の入賞者数については、年によって増減があります。 |
| 事務事業の構成の妥当性 | 施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】 |
| | 団体・個人の競技力向上を施策の方向性としていますが、事務事業を統合していくことも検討すべきと考えられます。 |
| 役割分担の妥当性 | 行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？ |
| | 体育協会は、本市スポーツの普及・振興・競技力向上等を目的として設立された団体であり、本市のスポーツの振興を考えると協力は不可欠です。 |

◆改善提案◆

| | |
|---|---|
| 表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由 | |
| - | |
| この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等) | |
| 今年度実施する改善策 | 体育協会運営補助事業について、今後も継続して補助金見直し協議を、体育協会と実施します。 |
| 次年度に実施する改善策 | 体育協会運営補助事業の補助金見直し後の財団運営について、適正に運営されているかを確認していきます。 |
| 中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策 | 体育協会運営補助事業の適正化については、継続的に見直しを行っていきます。 |
| 改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー | |
| 体育協会運営補助事業の見直しにより、市の財政負担が軽減されます。 | |

平成 29 年度実施事業 平成 30 年度 施 策 評 価 シ ー ト (主 要 な 施 策 の 成 果 報 告 書)

作成日 平成30年5月22日

| | |
|-----------|-------|
| 担当部局 | 教育委員会 |
| 責任者(部局長名) | 西本真也 |

| | |
|-------|-------|
| 施策コード | 4-5-4 |
|-------|-------|

| | | | | | |
|--------|--------|-----------|----------------|--------|---------------|
| 施策名 | | スポーツ施設の充実 | | 施策の方向性 | スポーツ施設の計画的な整備 |
| 総の位置づけ | 基本目標 | 4 | 心豊かな人を育むまち | | スポーツ施設の利用促進 |
| | 政策 | 4-5 | スポーツに親しめる環境づくり | | - |
| | 総合計画 | 121 | ページ | | - |
| | 後期基本計画 | | | | - |

| 主な達成目標(成果指標) | 単位 | 現状値 | 対象年度(29年度) | | 最終目標値 | 達成度(%) |
|-------------------|----|-----------|------------|-----------|-----------|--------|
| | | 22年度 | 目標値 | 実績値 | 31年度 | |
| 施設の年間利用者数(市内体育施設) | 人 | 1,084,596 | 1,178,000 | 1,142,525 | 1,178,000 | 96.99 |
| - | - | - | - | - | - | - |
| - | - | - | - | - | - | - |

| | |
|--------------|---|
| (振り返り)実施した内容 | 体育施設運営事業として、総合グラウンド・体育文化館等の指定管理者施設と世知原地区・吉井地区体育施設等の市直営施設等の施設運営を実施しました。体育施設整備では、体育文化館のエレベーターやトイレ等の改修工事等を行いました。 |
| 現状と課題 | 体育施設運営事業では、現在の指定管理者制度に基づく施設運営と市直営での施設運営、地元自治会による施設運営等を行っており、限られた財源の中での今後の施設運営方法の見直しや全庁的な受益者負担の見直しによる施設利用料金の見直しが挙げられます。また、施設整備においては、多くが築30年以上の老朽した施設となっており、計画的な施設改修が必要となっています。 |
| 今後の取組み | 2. 進め方の改善 今後も効率的な管理運営の方法の検討を行います。また、施設再編整備推進室において進められている全庁的な公共施設の適正配置計画との連携を踏まえ、大規模な施設の改修計画について再検討を行います。 |

◆施策を構成する事務事業の評価◆

| 枝番号 | 事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業) | 指 標 | | 29年度 | 単位 | 事務事業評価 | 31年度 | |
|--------|----------------------------|----------------|---------|-----------|----|--------|--------|-----|
| | | 事業費(人件費含む)(千円) | | 目標値(上段) | | | 成果の方向性 | 重点化 |
| | | 29年度予算額 | 29年度決算額 | 実績値(下段) | | | | |
| 01 | 体育施設運営事業 | 指標 | 施設利用者数 | 1,178,000 | 人 | 3 | 維持 | - |
| | | 334,402 | 324,259 | 1,142,525 | | | | |
| 02 | ★☆ 体育施設整備事業 | 指標 | - | - | - | 1 | 維持 | ○ |
| | | 148,264 | 143,374 | - | | | | |
| 03 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 04 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 05 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 06 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 07 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 08 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 09 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 10 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 事業費の合計 | | | | | | | | |
| | | 482,666 | 467,633 | | | | | |

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

| | |
|-------------|---|
| 評価の視点 | 左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 |
| 成果指標の分析 | 施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？ |
| | 単年度の目標値は概ね達成できました。今後、大会の誘致や施設の利用促進などを行い目標達成を目指します。 |
| 事務事業の構成の妥当性 | 施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】 |
| | 施設利用者数の成果指標を達成するために、施設の適正な運営を行う「体育施設運営事業」と計画的な施設改修を行う「体育施設整備事業」の2つの事務事業としていることについては、問題なしと判断されます。 |
| 役割分担の妥当性 | 行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？ |
| | スポーツ施設の維持管理については、指定管理者施設と市直営施設、地元自治会管理の施設等があります。施設利用者と接する機会が非常に多い指定管理者施設においては、指定管理者が施設の管理、運営に民間等のノウハウを導入することで行政の取り組み以上にきめ細やかな対応が可能となることから、施設運営については行政と指定管理者での役割分担に問題はないものと考えられます。 |

◆改善提案◆

| | |
|--|---|
| 表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由 | |
| <p>【体育施設整備事業】</p> <p>多くのスポーツ施設が築30年以上の老朽した施設となっており、計画的な施設改修と適切な施設維持管理が必要となっています。現在、施設再編整備推進室において、全庁的な「佐世保市公共施設適正配置・保全基本計画」が策定され、その実施計画の策定に向けた取り組みが実施中であり、スポーツ振興課としても当該計画と連携し、スポーツ施設の計画的な整備を行うことで、充実したスポーツ施設の提供が出来ると考えられます。</p> | |
| この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等) | |
| 今年度の改善策 | 施設再編整備推進室において策定された「佐世保市公共施設適正配置・保全基本計画」を踏まえ、現在策定中の公共施設適正配置実施計画の取組みを勘案しながら、スポーツ施設の改修・維持管理等の計画の見直しを行い、計画的な施設の整備を推進していきます。 |
| 次年度に実施する改善策 | 施設再編整備推進室における公共施設適正配置実施計画の策定を踏まえ、スポーツ施設の改修・維持管理等の計画の精度を高めながら、計画的な施設の整備を推進していきます。 |
| 中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策 | 全庁的な公共施設適正配置・保全計画等と連携し、スポーツ施設の改修・維持管理等の計画に基づき、計画的な施設の整備を図ります。 |
| 改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー | |
| 全庁的な公共施設適正配置・保全計画等と連携し、スポーツ施設の計画的な整備を行うことで、整備内容の明確化と費用の平準化を図ることができ、財政負担が軽減されるものと考えられます。 | |

平成 29 年度実施事業 平成 30 年度政策評価シート

作成日
平成30年6月4日

| | | | | | |
|-------|-----|------|-------|---------------|------|
| 政策コード | 4-6 | 担当部局 | 市民生活部 | 責任者 (部局長名) | 蓮田 尚 |
|-------|-----|------|-------|---------------|------|

1. 政策体系

| | |
|------|------------------------------|
| 基本目標 | 4. 心豊かな人を育むまち |
| 政策 | 4-6. 人権が尊重され男女共同参画が実現する社会づくり |

2. めざす姿

人権や男女共同参画について、市民が正しく理解し、お互いの人権を尊重し合う社会づくりが進んでいます。

3. 後期基本計画掲載の主な達成目標と実績

| NO | 成果指標名 | 現状値 | 中間目標値 | 実績値の推移 | | | 最終目標値 |
|----|-----------------------|-----|-------|--------|------|------|-------|
| | | H22 | H27 | H25 | H27 | H29 | H31 |
| 1 | 人権が守られていると感じる市民の割合【%】 | 80 | 86.0 | 80.8 | 79.9 | 79.4 | 87.0 |
| 2 | - | - | - | - | - | - | - |

4. 振り返り～活動の評価～ ※成果がうまくいった部分、いかなかった部分など

| H25決算 | H27決算 | H29決算 |
|--|---|---|
| 各種啓発事業における参加者数、参加者の理解度などは目標を達成できました。審議会等における女性比率向上については、前年より向上したものの、目標は達成できませんでした。成果指標の達成率は95.1%となっています。 | 人権や男女共同参画について、市民や教職員等及び事業主を対象に、各種啓発・教育事業を実施しました。講演会等の参加者数は目標を達成し、人権問題や男女共同参画に対する理解度や教育の充実度も目標を概ね達成しました。一方、審議会等における女性比率は、目標値40%に対し、実績値34.8%となり、目標には及びませんでした。 | 人権や男女共同参画について関係機関との連携のもと幅広い年齢層に啓発ができました。第3次佐世保市男女共同参画計画を策定しました。また、官民連携で女性活躍推進会議を設置しました。一方、審議会等における女性比率は、目標値40%に対し、実績値33.8%となり、目標には及びませんでした。 |

5. 政策の現状と課題～後期基本計画から変化した部分～

| H25決算 | H27決算 | H29決算 |
|---|--|---|
| 人権及び男女共同についての正しい理解と意識の高揚には、引き続き地道な啓発・教育活動が必要です。 | 人権及び男女共同参画についての正しい理解と意識の高揚には、引き続き地道な啓発・教育活動が必要です。社会において女性が活躍できる環境づくりを推進するためには、事業主や市民全体への啓発が必要です。 | 人権及び男女共同参画についての正しい理解と意識の高揚には、引き続き地道な啓発・教育活動が必要です。また、女性活躍推進法に基づく「社会において女性が活躍できる環境づくり」を推進するためには事業主や市民全体への継続した啓発が必要です。 |

6. 今後の取組み～特筆すべき部分

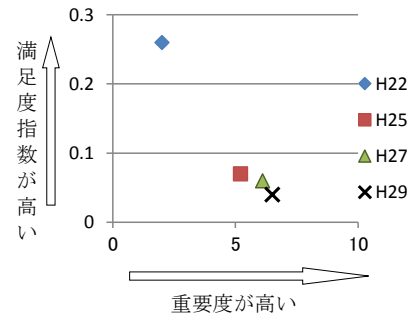
| H25決算 | H27決算 | H29決算 |
|---|--|--|
| 1. 計画通り 引き続き、多様な年齢層及び職種の市民への啓発・教育活動を進めていきます。 | 1. 計画通り 引き続き、多様な年齢層及び職種の市民への啓発・教育活動を進めるとともに、関係機関、関係各課との連携を図り事業を推進します。社会において女性が活躍できる環境づくりを推進するために市民及び事業主への啓発を行います。 | 1. 計画通り 引き続き、多様な年齢層及び職種の市民への啓発・教育活動を進めるとともに、関係各課との連携を図り、事業を推進します。社会において女性が活躍できる環境づくりを推進するために事業主への啓発を重点的に行います。 |

7. 政策を構成する施策

| 枝番号 | 施策名 | 事業費(人件費含む) | 事業費(人件費含む) | 事業費(人件費含む) |
|-------|------------------------|------------|------------|------------|
| | | 25年度 | 27年度 | 29年度 |
| 4-6-1 | 人権に関する啓発・教育の推進 | 16,141 | 16,449 | 16,189 |
| 4-6-2 | 学校における人権教育の推進 | 397 | 569 | 1,157 |
| 4-6-3 | 男女共同参画に関する啓発・教育の推進 | 20,983 | 32,012 | 34,517 |
| 4-6-4 | 平等な参画機会の確保 | 12,084 | 5,132 | 5,303 |
| 4-6-5 | 男女共同参画に関する相談・被害者救済への支援 | 5,857 | 5,734 | 5,642 |
| 4-6-6 | #N/A | - | - | - |
| 事業費合計 | | 55,462 | 59,896 | 62,808 |

8. 市民アンケート調査の結果(重要度と満足度指数)

| 現状値(平成22年度) | | 平成25年度 | | 平成27年度 | | 平成29年度 | |
|-------------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 重要度(%) | 満足度指数 | 重要度(%) | 満足度指数 | 重要度(%) | 満足度指数 | 重要度(%) | 満足度指数 |
| 2 | 0.26 | 5.2 | 0.07 | 6.1 | 0.06 | 6.5 | 0.04 |
| (39/39位) | (21/39位) | (31/37位) | (24/37位) | (27/37位) | (22/37位) | (28/37位) | (29/37位) |

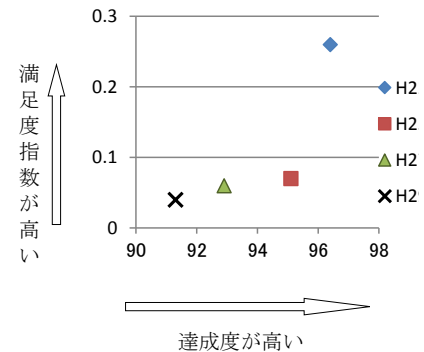


⇒どのように資源投入の重点化を図るべきか (事務局記入欄)

| H25決算評価 | H27決算評価 | H29決算評価 |
|---------|---------|---------|
| - | - | - |

9. 市民満足度指数と成果達成度

| 現状値(平成22年度) | | 平成25年度 | | 平成27年度 | | 平成29年度 | |
|-------------|----------|--------|----------|--------|----------|--------|----------|
| 達成度(%) | 満足度指数 | 達成度(%) | 満足度指数 | 達成度(%) | 満足度指数 | 達成度(%) | 満足度指数 |
| 96.4% | 0.26 | 95.1% | 0.07 | 92.9% | 0.06 | 91.3% | 0.04 |
| - | (21/39位) | - | (24/37位) | - | (22/37位) | - | (29/37位) |



⇒投入資源をどのように配分するか (事務局記入欄)

| H25決算評価 | H27決算評価 | H29決算評価 |
|---------|---------|---------|
| - | - | - |

平成 29 年度実施事業 平成 30 年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局 市民生活部 作成日 平成30年6月4日
 責任者(部局長名) 蓮田 尚

| | | |
|--------|----------------|-----------------------------|
| 施策コード | 4-6-1 | |
| 施策名 | 人権に関する啓発・教育の推進 | |
| 総的位置づけ | 基本目標 | 4 心豊かで人を育むまち |
| | 政策 | 4-6 人権が尊重され男女共同参画が実現する社会づくり |
| 計画画け | 総合計画 後期基本計画 | 124 ページ |
| 施策の方向性 | 人権に関する啓発・教育の推進 | |
| | 人権擁護に対する協力・連携 | |
| | - | |
| | - | |

| 主な達成目標(成果指標) | 単位 | 現状値 | 対象年度(29年度) | | 最終目標値 | 達成度(%) |
|--------------|----|------|------------|------|-------|--------|
| | | 22年度 | 目標値 | 実績値 | 31年度 | |
| 人権問題に対する理解度 | % | 88.8 | 95 | 96.8 | - | 101.89 |
| - | - | - | - | - | - | - |
| - | - | - | - | - | - | - |

| | |
|---------------|---|
| (振り返り) 実施した内容 | ●人権啓発講演会や研修会の開催及びリーフレットの全世帯配布等による啓発活動を行いました。●人権擁護委員の活動に対して、負担金の拠出を行い、市の広報紙への掲載及び特設相談所設置などの支援を行いました。●地区公民館での主催講座において人権に関する啓発を行いました。●佐世保徳育推進会議への支援を行いました。 |
| 現状と課題 | ●長崎地方法務局における平成29年の人権相談件数は2,292件です。●全国的には、インターネットを利用した人権侵犯等が増加しています。 |
| 今後の取組み | 1. 計画通り ●多様な人権問題について、市民一人ひとりが正しく認識理解を深め、人権意識の高揚を図るため、継続的な人権教育・啓発に取り組めます。●「佐世保市人権教育・啓発基本計画」に基づき、各種施策の進捗状況を検証し、実施状況及びその評価について公表します。 |

◆施策を構成する事務事業の評価◆

| 枝番号 | 事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業) | 指 標 | | 29年度 | | 単位 | 事務事業評価 | 31年度 | |
|--------|----------------------------|----------------|-------------|---------|---------|----|--------|--------|-----|
| | | 事業費(人件費含む)(千円) | | 目標値(上段) | 実績値(下段) | | | 成果の方向性 | 重点化 |
| | | 29年度予算額 | 29年度決算額 | | | | | | |
| 01 | ☆ 人権啓発推進事業 | 指標 | 人権講演会等参加者数 | 1,400 | 1,340 | 人 | 1 | 維持 | - |
| | | | 13,572 | 13,176 | 4,051 | | | | |
| 02 | ☆ 人権講座事業 | 指標 | 人権講演会・講座参加者 | 2,300 | 4,051 | 人 | 2 | 維持 | - |
| | | | 3,352 | 3,013 | | | | | |
| 03 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | | |
| 04 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | | |
| 05 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | | |
| 06 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | | |
| 07 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | | |
| 08 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | | |
| 09 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | | |
| 10 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | | |
| 事業費の合計 | | | 16,924 | 16,189 | | | | | |

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

| | |
|-------------|--|
| 評価の視点 | 左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 |
| 成果指標の分析 | <p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●人権啓発講演会における参加者アンケートによる「人権に関する理解度」を成果指標として設定しており、施策「人権に関する啓発・教育の推進」の意図と合ったものとなっています。●目標値はこれまでの実績等を考慮して設定しており、適正であると考えます。●平成29年度は目標値95%を達成しました。</p> |
| 事務事業の構成の妥当性 | <p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>●人権啓発・教育の推進については、市民の人権意識の高揚を図るために、講演会や研修会及び人権講座の開催が必要と考えます。●人権擁護委員に対する協力・連携をすることにより、効果的な啓発や対応ができることから、妥当であると考えます。</p> |
| 役割分担の妥当性 | <p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づき、基本的人権の擁護及び自由人権思想の普及高揚のための各種事業を行っています。●各事業については、協働で行っており、役割分担は妥当であると考えます。</p> |

◆改善提案◆

| | |
|---|--|
| 表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由 | |
| - | |
| この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等) | |
| 今年度の実施改善策 | ●人権啓発講演会はテーマにより参加者数の増減が激しいのでテーマの選定に幅広い年齢層にアピールできるものを検討し参加者増につなげていきます。●人権擁護委員との連携により、企業向けの研修会や小中学校への人権講座を開催します。●各地区公民館の主催講座により様々な人権に関する啓発を行います。 |
| 次年度の実施改善策 | ●「佐世保市人権教育・啓発基本計画」に基づき、幅広い年齢層の市民への人権に関する啓発、教育を行います。 |
| 中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策 | ●「佐世保市人権教育・啓発基本計画」に基づき、幅広い年齢層の市民への人権に関する啓発、教育を行います。 |
| 改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー | |
| 市民が人権問題を正しく理解することで、人権意識の高揚に繋がります。 | |

平成 29 年度実施事業 平成 30 年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

作成日 平成28年5月25日

| | |
|-----------|-------|
| 担当部局 | 教育委員会 |
| 責任者(部局長名) | 西本真也 |

| | |
|-------|-------|
| 施策コード | 4-6-2 |
|-------|-------|

| | | | | |
|------------|---------------|-----------------------------|--------|------------|
| 施策名 | 学校における人権教育の推進 | | 施策の方向性 | 人権・同和教育の推進 |
| 総的位置づけ | 基本目標 | 4 心豊かな人を育むまち | | - |
| | 政策 | 4-6 人権が尊重され男女共同参画が実現する社会づくり | | - |
| 総合計画後期基本計画 | 125 | ページ | | - |

| 主な達成目標(成果指標) | 単位 | 現状値 | 対象年度(29年度) | | 最終目標値 | 達成度(%) |
|----------------|----|------|------------|------|-------|--------|
| | | 22年度 | 目標値 | 実績値 | 31年度 | |
| 人権教育の充実度(学校評価) | % | 81.7 | 85 | 84.2 | 86 | 99.06 |
| - | - | - | - | - | - | - |
| - | - | - | - | - | - | - |

| | |
|--------------|--|
| (振り返り)実施した内容 | 市内教職員、市民を対象とした研修会、講演会を実施しました。各学校では、人権週間を中心に児童生徒へ人権にかかる活動(人権集会など)を開催しました。 |
| 現状と課題 | 児童生徒や地域の実態に応じた人権教育活動を展開する中で、時代の要請に応じた幅広い人権教育が求められています。 |
| 今後の取組み | 1. 計画通り 関係部局・団体と連携し、時代の要請に応じた人権教育について教職員研修を進めます。 |

◆施策を構成する事務事業の評価◆

| 枝番号 | 事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業) | 指 標 | | 29年度 | 単位 | 事務事業評価 | 成果の方向性 | 重点化 |
|--------|----------------------------|----------------|-------------|---------|----|--------|--------|-------|
| | | 事業費(人件費含む)(千円) | | 目標値(上段) | | | | |
| | | 29年度予算額 | 29年度決算額 | 実績値(下段) | | | | |
| 01 | ☆ 人権教育推進事業 | 指標 | 人権教育に対する理解度 | 95 | % | 1 | 維持 | - |
| | | 1,165 | 1,157 | 96.9 | | | | |
| 02 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 03 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 04 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 05 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 06 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 07 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 08 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 09 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 10 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 事業費の合計 | | | | 1,165 | | | | 1,157 |

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

| | |
|-------------|--|
| 評価の視点 | 左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 |
| 成果指標の分析 | 施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？ |
| | 施策の成果到達度は99.1%とほぼ達成しており、本市総合計画後期基本計画は着実に進められております。 |
| 事務事業の構成の妥当性 | 施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】 |
| | 構成する事務事業での取組は、総合計画を推進させる事業として機能しており、成果指標の達成に寄与しています。 |
| 役割分担の妥当性 | 行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？ |
| | 総合計画を推進するにあたり、小中学校では、年間計画に基づいた人権教育を実施しており、PDCAサイクルによる目標達成のための自主的な活動を展開しています。 |

◆改善提案◆

| | |
|--|---|
| 表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由 | |
| - | |
| この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等) | |
| 今年度実施する改善策 | 学校と関係部局及び市人権教育関係団体と連携しながら教職員の人権教育指導力の向上を図ります。 |
| 次年度に実施する改善策 | 前年度に引き続き、学校と関係部局及び市人権教育関係団体と連携した取組を行い、人権教育の推進を図ります。 |
| 中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策 | 次期教育振興基本計画における本施策を教育委員会、総合教育会議、人権教育関係部局での意見を踏まえながら検討し、策定に着手します。 |
| 改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー | |
| 各学校、関係機関、行政が協力し、改革・改善の意識をもってPDCAサイクルを意識した業務を行うことにより、一人一人が人権について正しく理解し、尊重し合う感性をもって行動できる社会づくりの教育を進めることができます。 | |

平成 29 年度実施事業 平成 30 年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局 市民生活部 作成日 平成30年6月4日
 責任者(部局長名) 蓮田 尚

| | | | | | |
|------------|--------|------------|--------------------|-------------------------|-------------------|
| 施策コード | 4-6-3 | 施策名 | 男女共同参画に関する啓発・教育の推進 | 施策の方向性 | 多様な情報発信・啓発による意識改革 |
| 総的位置づけ | 基本目標 4 | 心豊かな人を育むまち | 政策 4-6 | 人権が尊重され男女共同参画が実現する社会づくり | |
| 総合計画後期基本計画 | 126 | ページ | | | |

| 主な達成目標(成果指標) | 単位 | 現状値 | 対象年度(29年度) | | 最終目標値 | 達成度(%) |
|---------------|----|------|------------|-----|-------|--------|
| | | 22年度 | 目標値 | 実績値 | 31年度 | |
| 男女共同参画に関する理解度 | % | - | 90 | 97 | - | 107.78 |
| - | - | - | - | - | - | - |
| - | - | - | - | - | - | - |

| | |
|--------------|--|
| (振り返り)実施した内容 | ●第3次佐世保市男女共同参画計画を策定しました。●女性活躍を推進するため、女性活躍応援宣言登録制度に新規13件累計95事業所の登録を行いました。●官民連携した女性活躍推進会議を立ち上げました。●男女共同参画推進センターでは施設周知を図るため全世帯にリーフレットを配布したり、幅広い年齢層にセミナー、講演会及び出張講座等を開催し教育に努めました。●市民や事業主に女性活躍推進に係る意識啓発を行うため、リーフレットを作成し配布しました。 |
| 現状と課題 | ●少子化と転出超過により生産年齢人口の減少が進み、女性活躍の推進が喫緊の課題となっています。●女性が活躍できる環境となるためには、事業主や市民全体が、男女共同参画について理解することが必要です。 |
| 今後の取組み | 1. 計画通り ●引き続き情報を発信して、市民が男女共同参画について正しく理解できるよう啓発していきます。●職業生活・家庭生活において女性が活躍できる環境づくりを推進するために、引き続き市民や事業主への啓発を行います。 |

◆施策を構成する事務事業の評価◆

| 枝番号 | 事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業) | 指 標 | | 29年度 | 単位 | 事務事業評価 | 31年度 | |
|--------|----------------------------|----------------|----------------|---------|----|--------|--------|--------|
| | | 事業費(人件費含む)(千円) | | 目標値(上段) | | | 成果の方向性 | 重点化 |
| | | 29年度予算額 | 29年度決算額 | 実績値(下段) | | | | |
| 01 | ☆ 男女共同参画推進啓発事業 | 指標 | 男女共同参画セミナー等参加者 | 6,000 | 人 | 1 | 維持 | - |
| | 4,138 | 3,635 | 6,291 | | | | | |
| 02 | ☆ 男女共同参画推進センター管理運営事業 | 指標 | センター研修室等利用人数 | 29,500 | 人 | 1 | 維持 | - |
| | 18,165 | 17,212 | 29,144 | | | | | |
| 03 | ☆ 女性活躍推進事業 | 指標 | 女性活躍応援宣言登録数 | 95 | 件 | 1 | 維持 | - |
| | 14,669 | 13,670 | 95 | | | | | |
| 04 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 05 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 06 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 07 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 08 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 09 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 10 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 事業費の合計 | | | | 36,972 | | | | 34,517 |

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

| | |
|-------------|---|
| 評価の視点 | 左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 |
| 成果指標の分析 | <p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●多様な情報発信や啓発により市民一人ひとりが男女共同参画について考え、理解を深めることが必要であり、成果指標「男女共同参画に関する理解度」は、施策「男女共同参画に関する啓発・教育の推進」の意図と合ったものとなっています。●目標はセミナー等参加者の90%が理解を深めることであり適切です。●実績値は97%で達成率は107.8%となりました。</p> |
| 事務事業の構成の妥当性 | <p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>●多様な情報発信や啓発による意識改革を進めるとともに、その拠点となる男女共同参画推進センターの管理運営を行うことで、男女共同参画に関する理解が深まることに繋がることから、妥当であると考えます。●女性の労働力確保及び活躍を推進するため、市民や事業主に広く意識啓発を行うことは、男女共同参画社会形成に必要と考えます。</p> |
| 役割分担の妥当性 | <p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●市民団体による「男女共同参画に関する啓発」が行われています。●各市民団体と協働して啓発を進めており役割分担は妥当であると考えます。●女性が活躍できる職場環境を整備するためには事業主の意識改革が必要と考えられます。</p> |

◆改善提案◆

| | |
|--|--|
| 表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由 | |
| - | |
| この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等) | |
| 今年度実施する改善策 | ●「第3次男女共同参画計画」に基づき、男女共同参画社会形成促進に関する取り組みを推進します。●特に計画の重点項目に挙げた「女性が活躍できる機械や環境の整備」、「仕事と生活の調和(ワークライフバランス)の実現」をめざし、女性活躍応援宣言登録事業所のうち、概ね3年が経過した事業所へアンケート調査による実態調査を行い、課題の抽出に重点的に取り組みます。また、優良事例の公表も行います。 |
| 次年度実施する改善策 | ●「第3次男女共同参画計画」に基づき、男女共同参画社会形成促進に関する各種取り組みを推進します。●アンケートによる実態調査を引き続き実施します。●市民や事業主に引き続き啓発を行い、官民連携した活動で女性活躍を推進します。 |
| 中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策 | 市民や事業主に引き続き啓発を行い、官民連携した活動で女性活躍を推進します。 |
| 改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー | |
| 職業生活、家庭生活において、男女の別を問わず相互に協力することにより、女性の個性と能力が発揮され、男女共同参画社会への機運が高まります。 | |

平成 29 年度実施事業 平成 30 年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局 市民生活部 作成日 平成30年6月4日
 責任者(部局長名) 蓮田 尚

| | |
|------------|-----------------------------|
| 施策コード | 4-6-4 |
| 施策名 | 平等な参画機会の確保 |
| 総的位置づけ | 基本目標 4 心豊かな人を育むまち |
| 政策 | 4-6 人権が尊重され男女共同参画が実現する社会づくり |
| 総合計画後期基本計画 | 127 ページ |

| | |
|--------|------------------|
| 施策の方向性 | 女性の人材育成と人材発掘 |
| | 女性の能力が発揮できる環境づくり |
| | - |
| | - |

| 主な達成目標(成果指標) | 単位 | 現状値 | 対象年度(29年度) | | 最終目標値 | 達成度(%) |
|-----------------|----|------|------------|------|-------|--------|
| | | 22年度 | 目標値 | 実績値 | 31年度 | |
| 審議会等への女性の参画推進状況 | % | 31.2 | 40 | 33.8 | - | 84.5 |
| - | - | - | - | - | - | - |
| - | - | - | - | - | - | - |

| | |
|--------------|---|
| (振り返り)実施した内容 | ●各団体に推薦の働きかけをし、女性の人材登録者を増やしました。●男女共同参画計画進捗状況報告書を作成し、男女共同参画審議会にて報告を行いました。●審議会員の女性委員の起用について、各部局働きかけを行いました。 |
| 現状と課題 | ●国においては、政策・方針決定過程への女性の参画拡大を推進しています。●各団体に働きかけ、幅広い職種・年齢層の人材登録者を増やしていく必要があります。●審議会における女性比率向上のため、各審議会等の主管部局への働きかけが必要です。 |
| 今後の取組み | 1. 計画通り 男女共同参画に係る人材の育成を推進し、政策立案や決定過程に参画できる機会の確保を図ります。 |

◆施策を構成する事務事業の評価◆

| 枝番号 | 事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業) | 指 標 | | 29年度 | 単位 | 事務事業評価 | 成果の方向性 | 重点化 |
|--------|----------------------------|----------------|---------|---------|----|--------|--------|-----|
| | | 事業費(人件費含む)(千円) | | 目標値(上段) | | | | |
| | | 29年度予算額 | 29年度決算額 | 実績値(下段) | | | | |
| 01 | ☆ 男女共同参画行政推進事業 | 指標 | 女性人材登録者 | 80 | 人 | 1 | 維持 | - |
| | | 5,510 | 5,303 | 80 | | | | |
| 02 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 03 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 04 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 05 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 06 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 07 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 08 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 09 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 10 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 事業費の合計 | | | 5,510 | 5,303 | | | | |

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

| | |
|-------------|---|
| 評価の視点 | 左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 |
| 成果指標の分析 | <p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●成果指標「審議会等への女性参画推進状況」は、施策「平等な参画機会の確保」の意図と合ったものになっています。●目標値は国の基本計画に定める市町村における審議会委員の女性割合目標30%を上回るもので、適切と考えます。●実績値は33.8%で、本市の目標40%は下回りました。</p> |
| 事務事業の構成の妥当性 | <p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>女性の人材育成と人材発掘を行い、女性の能力が発揮できる環境を整備することは、平等な参画機会の確保へ繋がるので妥当であると考えます。</p> |
| 役割分担の妥当性 | <p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>行政以外の取り組みはなく妥当であると考えます。</p> |

◆改善提案◆

| | |
|---|---|
| 表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由 | |
| - | |
| この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等) | |
| 今年度実施する改善策 | ●審議会における女性比率向上のため、引き続き各審議会等の主管部局に働きかけをおこないます。特に女性の比率が低い審議会については実態調査を行い原因の分析を行います。 |
| 次年度実施する改善策 | ●審議会における女性比率向上のため、引き続き各審議会等の主管部局に働きかけをおこないます。 |
| 中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策 | 幅広い職種・年齢層の人材登録者を増やしていきます。 |
| 改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー | |
| 市の審議会等において、施策の決定に多様な意思が反映されます。 | |

平成 29 年度実施事業 平成 30 年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局 市民生活部 作成日 平成30年6月4日
 責任者(部局長名) 蓮田 尚

| | | |
|--------|------------------------|-----------------------------|
| 施策コード | 4-6-5 | |
| 施策名 | 男女共同参画に関する相談・被害者救済への支援 | |
| 総的位置づけ | 基本目標 | 4 心豊かな人を育むまち |
| | 政策 | 4-6 人権が尊重され男女共同参画が実現する社会づくり |
| 計画 | 総合計画 | 128 ページ |
| 後期基本計画 | | |
| 施策の方向性 | 相談体制の充実 | |

| 主な達成目標(成果指標) | 単位 | 現状値 | 対象年度(29年度) | | 最終目標値 | 達成度(%) |
|-----------------|----|------|------------|-----|-------|--------|
| | | 22年度 | 目標値 | 実績値 | 31年度 | |
| 男女共同参画に関する相談処理率 | % | 100 | 100 | 100 | - | 100 |
| - | - | - | - | - | - | - |
| - | - | - | - | - | - | - |

| | |
|--------------|--|
| (振り返り)実施した内容 | ●すべての相談に対して適切な助言、指導、情報の提供を行いました。(相談件数1,312件)●DV予防啓発や女性相談室周知のためのリーフレットを作成し全世帯へ配布しました。 |
| 現状と課題 | すべての相談に対して適切な助言、情報提供を行うためには、相談員の資質の向上が必要です。 |
| 今後の取組み | 1. 計画通り 相談員の資質をさらに向上させ、男女共同参画に関する相談、被害者救済への支援を行います。 |

◆施策を構成する事務事業の評価◆

| 枝番号 | 事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業) | 指 標 | | 29年度 | 単位 | 事務事業評価 | 成果の方向性 | 重点化 |
|--------|----------------------------|----------------|-----------------|---------|----|--------|--------|-------|
| | | 事業費(人件費含む)(千円) | | 目標値(上段) | | | | |
| | | 29年度予算額 | 29年度決算額 | 実績値(下段) | | | | |
| 01 | ☆ 婦人保護更生相談事業 | 指標 | 男女共同参画に関する相談処理率 | 100 | % | 1 | 維持 | - |
| | | 5,873 | 5,642 | 100 | | | | |
| 02 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 03 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 04 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 05 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 06 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 07 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 08 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 09 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 10 | #N/A #N/A | 指標 | | | | | | |
| 事業費の合計 | | | | 5,873 | | | | 5,642 |

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

| | |
|-------------|--|
| 評価の視点 | 左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 |
| 成果指標の分析 | <p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●相談に適切に対応し相談者を救済することが必要であり、成果指標「男女共同参画に関する相談処理率」は、施策「男女共同参画に関する相談・被害者救済への支援」の意図に合致しています。●目標値は「男女共同参画に関する相談処理率」しており、適切と判断しています。●実績値は100%となっており、目標を達成することができました。</p> |
| 事務事業の構成の妥当性 | <p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>相談に対して適切な助言、情報提供を行い支援を行う「婦人保護更生相談事業」であり、妥当であると考えます。</p> |
| 役割分担の妥当性 | <p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●関係機関、団体と連携を取って被害者の支援を行っており、役割分担は妥当であると考えます。</p> |

◆改善提案◆

| | |
|--|--|
| 表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由 | |
| - | |
| この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等) | |
| 今年度実施改善策 | 市役所本庁舎改修工事に伴い、プライバシーの保護に配慮した相談室の環境整備に取り組みます。●引き続き女性相談員のスキルアップ及び相談室の周知を図るとともに、DV予防啓発のためのリーフレットを全世帯に配布します。 |
| 次年度実施改善策 | 引き続き女性相談員のスキルアップ及び相談室の周知を図るとともに、DV予防啓発のためのリーフレットを全世帯に配布します。 |
| 中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策 | ●相談員の資質向上を図ります。●相談しやすい環境の整備を行います。 |
| 改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー | |
| ●DVIに関する正しい理解が深まります。●相談に対し、より適切に対応することができます。 | |